

彩の国

平成20年度

公共用水域及び地下水の
水質測定結果
(総括編)

平成22年3月



埼玉県環境部

平成20年度公共用水域及び地下水の水質測定結果

本書は、水質汚濁防止法第16条の規定により埼玉県が作成した「平成20年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市）、熊谷市、狭山市、上尾市及び独立行政法人水資源機構が実施した水質測定結果をとりまとめたものである。

目 次

第 1 章 公共用水域の水質測定結果

第 1	測定の概要	1
第 2	測定結果	
1	健康項目	9
2	生活環境項目	
(1)	河川	
1)	BODの環境基準適合状況	10
2)	その他の生活環境項目の環境基準適合状況	13
3)	水域別の概況	13
(2)	湖沼	20
3	要監視項目	20
4	トリハロメタン生成能	20

第 2 章 地下水の水質測定結果

第 1	測定の概要	23
第 2	測定結果	
1	概況調査	24
2	汚染井戸周辺地区調査	25
3	定期モニタリング調査	27

参考資料

1-1	健康項目の検出状況等	37
1-2	要監視項目の検出状況等	38
2-1	健康項目の環境基準値超過の状況	39
2-2	要監視項目の指針値超過の状況	40
3-1	BOD環境基準の達成状況【水域】(過去 10 年間)	41
3-2-1	地点別 BOD75%値と環境基準達成率の推移(過去 5 年間)	42
	水域の類型指定状況と BOD環境基準の達成状況図	43
3-2-2	地点別 COD75%値と環境基準達成率の推移(過去 5 年間)	44
4	地点別 BOD75%値の推移(過去 10 年間)	45
5	水系別環境基準適合割合	47
6	水系別 BOD環境基準適合割合の推移(過去 10 年間)	48
7	地点別環境基準適合割合	49
8	地点別生活環境項目年度平均値	51
9	地点別 BOD年度平均値の推移	54
10	類型別年度平均値の推移(過去 10 年間)	66
11	主要地点における BOD年度平均値	67
12	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準	68
13	地下水の水質汚濁に係る環境基準	75
14	水域の類型指定及び見直しの状況	76
	水域の類型指定状況	77
15	用語解説	78
16	BOD環境基準達成率と適合割合の算定方法	83

第 1 章 公共用水域の水質測定結果

第1章 公共用水域の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

平成20年4月～平成21年3月

2 測定地点及び測定機関

44河川92地点、2湖沼2地点で測定を行った。

水系別の測定地点数を表-1に、測定機関別の地点内訳を表-2に示す。

測定機関は、埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、川口市、所沢市、春日部市、草加市及び越谷市）、熊谷市、狭山市及び独立行政法人水資源機構である。（表-3及び図-1）

表-1(1) 水系別測定地点数（河川）

水系	河川数	測定地点数			
		埼玉県	国土交通省	政令市等	計
荒川	21	16	15	12	43
中川	10	8	6	9	23
新河岸川	6	6	0	5	11
利根川	7	4	10	1	15
計	44	34	31	27	92

表-2(1) 測定機関別地点内訳（河川）

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
埼玉県	34	22	7	5
国土交通省	31	19	12	0
さいたま市	7	3	2	2
川越市	3	1	2	0
川口市	2	1	0	1
所沢市	2	0	1	1
春日部市	2	0	2	0
草加市	3	1	0	2
越谷市	3	3	0	0
熊谷市	2	2	0	0
狭山市	3	0	3	0
計	92	52	29	11

表-1(2) 水系別測定地点数（湖沼）

水系	湖沼数	測定地点数		
		国土交通省	水資源機構	計
荒川	1	1		1
利根川	1		1	1
計	2	1	1	2

表-2(2) 測定機関別地点内訳（湖沼）

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
国土交通省	1	1	0	0
水資源機構	1	1	0	0
計	2	2	0	0

※ 「基準点」とは、環境基準の水域類型指定がされている水域において水域の評価を行う地点である環境基準点、「補助地点」とは、類型指定水域内の環境基準点以外の地点、「その他」とは類型指定がされていない水域における測定地点を示す。

3 測定項目

測定項目は表-4のとおりである。

4 測定回数

水質については、全地点において毎月1日、1～8回。（戸田橋は隔月）

底質については、主要地点において年1回。

流量については、主要地点において年6～12回。

表-3 (1) 測定地点一覧表 (河川)

地点番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
1	C		あら荒	かわしんあらかわおおはし 川新荒川大橋	川口北市区 東京都北区	35.47.24	139.43.27	国土交通省 (荒川下流)
2	C		〃	とだはし 戸田橋	戸田板橋市区 東京都板橋区	35.47.59	139.41.04	〃
3	C	○	〃	ささめはし 笹目橋	戸田市	35.48.06	139.38.53	〃
4	B		〃	あきがせしゅすいせき 秋ヶ瀬取水堰	さいたま市桜区 さいたま市桜区	35.50.09	139.36.24	国土交通省 (荒川上流)
5	B	○	〃	じすいはし 治水橋	さいたま市西区	35.53.30	139.33.30	〃
6	B	○	〃	かいへいはし 開平橋	上尾市 上尾市	35.56.34	139.32.43	〃
7	B		〃	おなりはし 御成橋	鴻巣市	36.02.57	139.29.54	〃
8	B	○	〃	くげはし 久下橋	熊谷市	36.07.06	139.25.52	〃
9	A	○	〃	しょうきはし 正喜橋	寄居町	36.06.45	139.11.51	〃
10	A	○	〃	おやはなはし おや鼻橋	皆野町	36.04.54	139.06.34	埼玉県
11	AA	○	〃	なかつかわごうりゅうてん 中津川合流点	秩父市 秩父市	35.57.05	138.56.02	〃
12	E	○	しば 芝	かわはっちよう 川八丁	さいたま市緑区	35.51.43	139.42.49	さいたま市
13	E		〃	さかいはし 境橋	さいたま市大宮区	35.55.07	139.38.37	〃
14	E	○	しんしば 新芝	かわさんおう 川山王	東京都足立区 東京都足立区	35.47.12	139.44.54	川口市
15			とうえもん 藤右衛門	かわみんしよ 川論處	川口市	35.51.00	139.42.24	〃
16			〃	やなぎはし 柳橋	さいたま市南区	35.51.18	139.40.28	さいたま市
17			しょうぶ 菖蒲	かわあらかわごうりゅうてん 川荒川合流点	川口市 川口市	35.48.00	139.42.06	埼玉県
18			ささめ 笹目	かわささめひくわん 川笹目樋管	戸田市	35.48.15	139.39.13	〃
19			〃	しりつうらわみなみこうこう 市立浦和南高校	さいたま市南区 さいたま市南区	35.50.08	139.39.10	さいたま市
20	C	○	かも 鴨	かわなかどてはし 川中土手橋	さいたま市桜区	35.51.15	139.36.30	〃

注1 類型の欄の空欄は、類型の指定がされていないもの。

注2 基準点の欄の○印は環境基準点(52地点)を示す。

注3 類型は、平成20年度におけるものを記載している。

地点番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	
21	C		かも鴨 かわ川	か加 も茂 がわ川	はし橋 さいたま市大宮区 さいたま市西区	35.54.29	139.35.52	さいたま市	
22	A	○	いる間 かわ川	いる間 おお大	はし橋 川越市	35.56.30	139.32.05	国土交通省 (荒川上流)	
23	A	○	〃	おち落 あい合	はし橋 川島越町市	35.57.20	139.28.16	〃	
24	A		〃	はつ初 かり雁	はし橋 川越市	35.55.09	139.27.05	川越市	
25	A		〃	ふ富 じ士 み見	はし橋 狭山市	35.51.36	139.24.16	狭山市	
26	A		〃	とよ豊 みず水	はし橋 狭入山間市市	35.51.04	139.22.59	〃	
27	A	○	〃	きゅうしよく 給食センター	まえ前 飯能市	35.50.30	139.19.14	埼玉県	
28	B	○	おっ越 べ辺 かわ川	おち落 あい合	はし橋 川島越町市	35.57.31	139.28.13	国土交通省 (荒川上流)	
29	A	○	〃	いま今 かわ川	はし橋 鳩毛呂山町市	35.58.01	139.20.33	埼玉県	
30	A	○	と都 き幾 かわ川	ひがし東 まつ松 やま山	はし橋 東松山市	36.00.42	139.24.03	国土交通省 (荒川上流)	
31	B	○	つき槻 かわ川	かぶと かわ兜 かわごう 流点	りゅうてん まえ前	小川町	36.03.10	139.16.22	埼玉県
32	A	○	こ高 ま麗 かわ川	こ高 ま麗 かわ川	おお大 橋	坂戸市	35.57.36	139.22.51	国土交通省 (荒川上流)
33	A		〃	てん天 じん神	はし橋 日高市	35.53.09	139.18.41	埼玉県	
34	B	○	こ小 あぜ畔 かわ川	とげ藪	はし橋 川越市	35.56.52	139.27.35	国土交通省 (荒川上流)	
35	B	○	かすみ霞 かわ川	やま大 と和	はし橋 入間市	35.50.40	139.23.11	埼玉県	
36	A	○	なる成 き木 かわ川	なる成 き木 おお大	はし橋 飯能市	35.50.14	139.19.15	〃	
37	C	○	いち市 の野 かわ川	か徒 ち歩	はし橋 吉川見島町市	36.01.09	139.28.24	〃	
38	B	○	〃	てん天 じん神	はし橋 東松山市	36.02.43	139.24.50	〃	
39			なめ滑 かわ川	はち八 まん幡	はし橋 東松山市	36.03.13	139.24.51	〃	
40	B	○	わ和田 よし吉 の野 かわ川	よし吉 み見	はし橋 熊谷市	36.04.56	139.26.11	熊谷市	
41	AA	○	あか赤 ひら平 かわ川	あか赤 ひら平	はし橋 小鹿野町市	36.00.33	139.02.17	埼玉県	
42	A	○	よこ横 せ瀬 かわ川	はら原 や谷	はし橋 秩父市	36.01.45	139.06.19	〃	

地点番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
43		なか中	つ津川	おち落合橋	秩父市	35.57.05	138.55.56	埼玉県
44	C	なか中	かわ川	しお潮止橋	八潮市	35.48.02	139.51.05	国土交通省 (江戸川)
45	C	○	〃	はち八条橋	三八郷潮市市	35.50.52	139.50.31	〃
46	C		〃	や弥生橋	松伏町	35.54.28	139.50.11	〃
47	C	○	〃	ゆたか豊橋	吉松川伏市町	35.56.10	139.50.02	埼玉県
48	C		〃	まつ松とみ富橋	春日部市	36.00.16	139.46.51	春日部市
49	C		〃	み行ゆき幸橋	幸手市	36.05.45	139.43.16	埼玉県
50	C		〃	どう道橋	大加利根町市	36.08.11	139.38.41	〃
51	C	○	あや綾せ瀨川	た内くみ匠橋	八潮市 東京都足立区	35.47.32	139.49.40	国土交通省 (江戸川)
52	C		〃	て手しろ代橋	草加市	35.49.40	139.48.50	〃
53	C		〃	さいかち槐ど戸橋	草加市	35.51.13	139.48.04	〃
54	C	○	〃	なわて躰橋	さいたま市緑区	35.53.13	139.44.28	さいたま市
55			でん伝う右川	でん伝う右橋	草加市 東京都足立区	35.48.38	139.49.15	草加市
56	D	○	ふる古あや綾せ瀨川	あや綾せ瀨川 ごう合流点 りゅうてん まえ前	草加市	35.50.07	139.48.35	〃
57			け毛なが長川	せい水じん神橋	草加市 東京都足立区	35.48.29	139.48.05	〃
58	C	○	おお大ば場川	かつ葛み三橋	東京都葛飾区 東三郷市	35.47.42	139.51.36	埼玉県
59	C	○	もと元あら荒川	なか中しま島橋	越谷市	35.53.13	139.50.09	越谷市
60	C		〃	はち八まん幡橋	白蓮岡田町市	36.00.58	139.38.59	埼玉県
61	C		〃	しば浪い井橋	鴻巣市	36.05.25	139.29.40	〃
62			おし忍川	まえ前や屋し敷橋	鴻巣市	36.06.03	139.28.36	〃
63	C	○	にい新がた方川	しょう昭わ和橋	越谷市	35.53.46	139.49.42	越谷市
64	C	○	おお大おとしふるとね川	おとしふるとね川 ふれあい橋	松伏町市 越谷市	35.54.35	139.49.19	〃

地点番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	
65	C		おとおとしふる とね かわ 大落古利根川	こぶち 小 渕	はし 橋	春日部市	35.59.39	139.44.43	春日部市
66	C		〃	すぎとふる かわ 杉 戸 古 川	はし 橋	杉戸町	36.01.34	139.43.37	埼玉県
67	D	○	しんがし かわ 新 河 岸 川	きさめ 笹 目	はし 橋	和光板橋市区 東京都板橋区	35.47.39	139.39.08	〃
68	D	○	〃	いろは い ろ は	はし 橋	志木市	35.50.10	139.34.53	〃
69	D		〃	あさひ 旭	はし 橋	川越市	35.53.32	139.30.17	川越市
70	D	○	しらこ かわ 白 子 川	みその 三 園	はし 橋	和光板橋市区 東京都板橋区	35.47.47	139.38.25	埼玉県
71	C	○	くろめ かわ 黒 目 川	あずま 東	はし 橋	朝霞市	35.48.39	139.36.29	〃
72	C		〃	とけん きょう ち 都 県 境 地	てん 点	新座市 東京都東久留米市	35.45.59	139.33.00	〃
73	C	○	やなせ かわ 柳 瀬 川	きかえ 栄	はし 橋	志木市	35.50.07	139.34.48	〃
74	C		〃	ふた やぎ 二 柳	はし 橋	所沢市 東京都東村山市	35.46.31	139.28.29	所沢市
75			あずま かわ 東 川	なか 中	はし 橋	所沢市	35.47.39	139.29.13	〃
76	E	○	ふろう かわ 不 老 川	とし たらず 不 老	はし 橋	川越市	35.53.45	139.29.27	川越市
77	E		〃	いり そ 入 曾	はし 橋	狭山市	35.50.13	139.25.37	狭山市
78	A	○	とね かわ 利 根 川	くり 栗	はし 橋	茨城県古河市町 茨城橋	36.08.34	139.42.18	国土交通省 (利根川上流)
79	A	○	〃	とね おお 利 根 大	せき 堰	群馬県千代田町市 群行田	36.11.19	139.28.24	〃
80	A		〃	とう すい 刀 水	はし 橋	群馬県太田市市 群馬谷	36.14.22	139.22.42	〃
81	A		〃	じょう ぶ おお 上 武 大	はし 橋	群馬県伊勢崎市市 群深谷	36.15.01	139.16.19	〃
82	A	○	〃	ばん どう おお 坂 東 大	はし 橋	群馬県伊勢崎市市 群本庄	36.15.46	139.11.30	〃
83	A	○	えど かわ 江 戸 川	ながれ やま 流 山	はし 橋	千葉県流山市市 千三郷	35.50.44	139.53.28	国土交通省 (江戸川)
84	A		〃	の だ 野 田	はし 橋	千葉県野田市町 千松伏	35.56.20	139.50.47	〃
85	A		〃	せき やど 関 宿	はし 橋	千葉県野田市市 千幸手	36.04.53	139.46.48	〃
86	B	○	かく かわ 福 川	しょう わ 昭 和	はし 橋	熊谷市	36.12.09	139.23.47	熊谷市

地点番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
87	B	○	こやまかわ 小 山 川	しんめい 新 明 橋	深谷市	36.13.51	139.18.32	埼玉県
88	A	○	〃	いちの 一 の 橋	本庄市	36.13.37	139.13.09	〃
89	B	○	からさわかわ 唐 沢 川	もりした 森 下 橋	深谷市	36.12.50	139.17.26	〃
90	B	○	もとこやまかわ 元 小 山 川	けんどうほんじょうめねせんこうさてん 県道本庄妻沼線交差点	本庄市	36.14.12	139.12.34	〃
91	A	○	かん 神 流 川	かん 神 流 川	群馬県高崎市 上里町	36.16.03	139.07.15	国土交通省 (高崎)
92	A	○	〃	とうぶ 藤 武 橋	群馬県藤岡市 上里町	36.14.16	139.05.38	〃

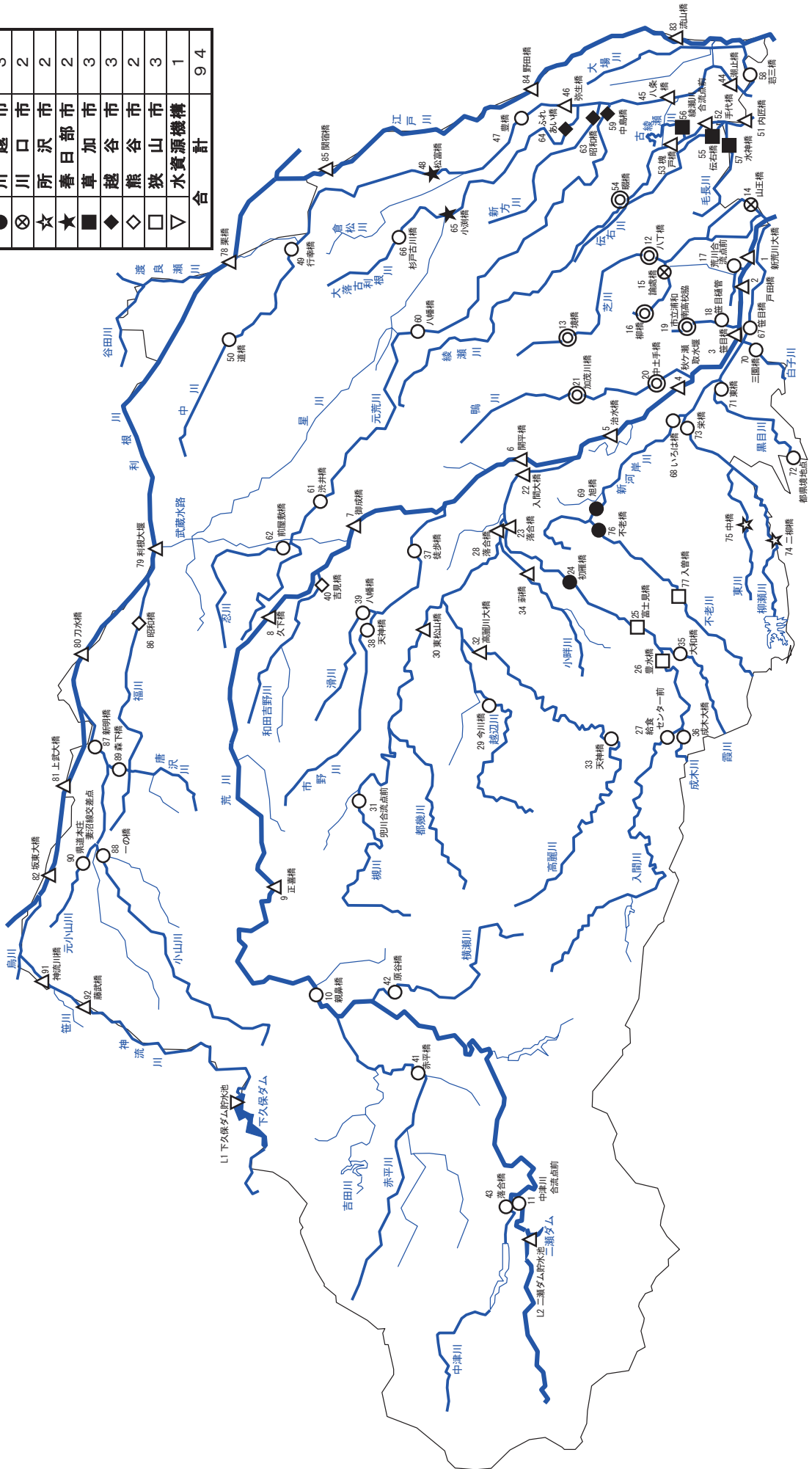
表-3 (2) 測定地点一覧表 (湖沼)

地点番号	類型	基準点	湖沼名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
L1	A III	○	しもくほ 下久保ダム貯水池 (かん 神 流 湖)	こ 湖	しん 群 馬 県 藤 岡 市 神 川 町	36.07.53	139.01.05	独立行政法人 水資源機構
L2	A III	○	ふたせ 二瀬ダム貯水池 (ちち 秩 父 湖)	こ 湖	しん 秩 父 市	35.56.26	138.54.32	国土交通省 (二瀬ダム)

図一 1 測定地点位置図

注) 図中の数字は地点番号を表す

測定機関	地点数
△ 国土交通省	32
○ 埼玉県	34
◎ さいたま市	7
● 川越市	3
⊗ 川口市	2
☆ 春日部市	2
★ 草加市	3
◆ 越谷市	3
◇ 熊谷市	2
□ 狭山市	3
▽ 水資源機構	1
合計	94



表－4 測定項目一覧表

区分	項目数	項目	
水 質	観測項目	5	気温、水温、色相、臭気、透視度
	生活環境項目	10	水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質（SS）、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質（油分等）、全窒素、全りん、全亜鉛
	健康項目	26	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素
	特殊項目	5	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム
	その他の項目	13	アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、有機性窒素、りん酸性りん、有機体炭素（TOC）、濁度、導電率、硬度、塩化物イオン、陰イオン界面活性剤（MBAS）、トリハロメタン生成能、クロロフィルa
	要監視項目	29	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅（有機銅）、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、1,4-ジオキサン、全マンガン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド
底質	19	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、pH、BOD、COD、全りん、銅、クロム、有機性窒素、強熱減量、水分	
流量	1	（横断面、平均流速、水位）	

第2 測定結果

1 健康項目

人の健康の保護に関する項目について、全 94 地点中 92 地点で測定を行った（湖沼を含む。）（総検体数 8,995）。

そのうち 91 地点で環境基準を達成したが、鴨川の中土手橋でジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン及びテトラクロロエチレンの環境基準を達成できなかった（表-5）。

検出状況を見ると、26 項目中 11 項目が検出されており、特に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検出率が 100%であり、次いでふつ素、ほう素の順で高かった（資料 1-1）。

一時的に環境基準の値を超過した検体数は 9 で前年度より 8 検体減少した。（資料 2-1）。県北部の唐沢川及び元小山川で硝酸性窒素及び亜硝酸製窒素の超過がみられた。健康項目については、一時的に基準値超過が観測された場合には、原因究明のための追跡調査等を実施している。

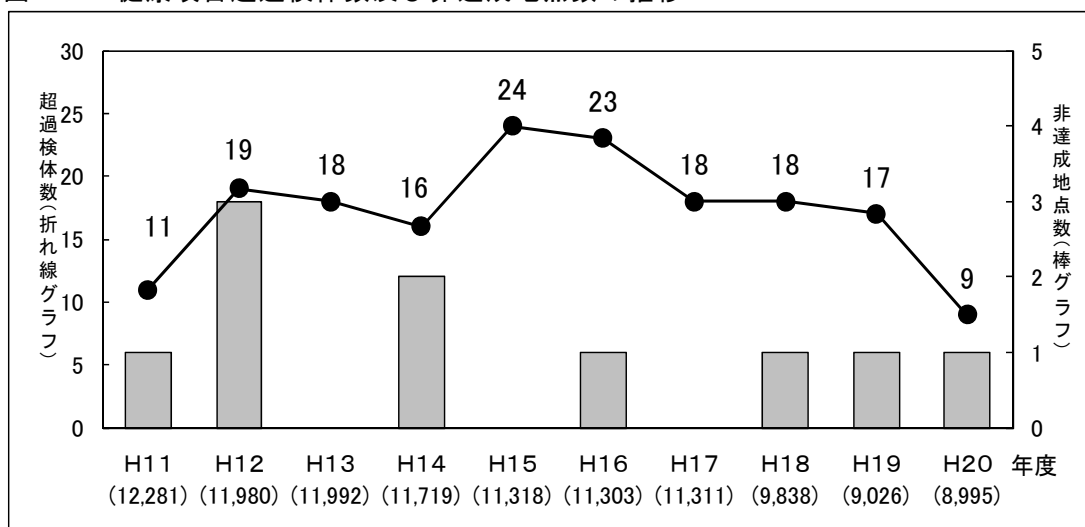
環境基準値超過検体数の推移は、図-2 のとおりである。

表-5 環境基準非達成*の状況

河川名	地点名 (所在地)	項目名	総検 体数	基準値超過 検体数	最大値	平均値	環 境 基準値
鴨川	中土手橋 (さいたま市桜区)	ジクロロメタン	6	2	0.12 mg/L	0.030 mg/L	0.02 mg/L
		1,2-ジクロ ロエタン	6	2	0.24 mg/L	0.055 mg/L	0.004 mg/L
		テトラクロ ロエチレン	6	2	0.078 mg/L	0.017 mg/L	0.01 mg/L

* 健康項目の達成・非達成は、全シアンを除き年間平均値で評価する。

図-2 健康項目超過検体数及び非達成地点数の推移



* 年度の下の () 内は総検体数を示す。

* 折れ線グラフは環境基準値を超過した検体数、棒グラフは非達成地点数の推移をそれぞれ示す。

* 平成 18 年度、19 年度は測定頻度の効率化を進めたため、総検体数が減少した。

2 生活環境項目

(1) 河川

1) BODの環境基準適合状況

ア 環境基準達成状況【水域】(資料3-1、資料4)

環境基準の類型指定がされている44水域^(注1)中41水域で環境基準を達成^(注2)し、環境基準達成率【水域】は93%であった。過去最高であった平成16年度(達成率85%)を大きく上回り、全国の達成率と同水準となった。

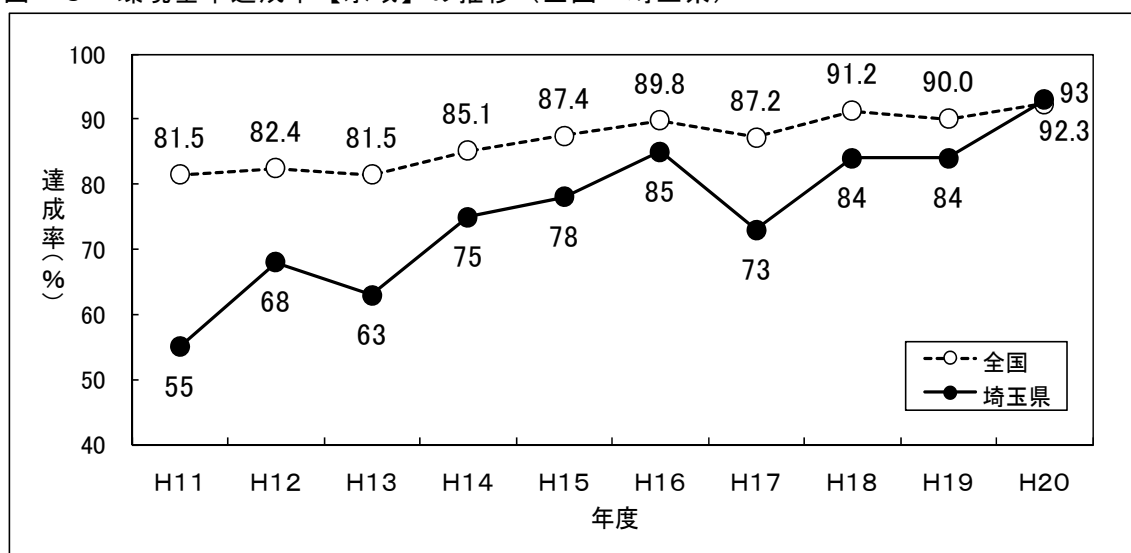
類型別環境基準達成状況及び達成率を表-6に、全国及び埼玉県の環境基準達成率の過去10年間の推移を図-3に示す。

表-6 河川の類型別環境基準(BOD)達成状況

類型	AA	A	B	C	D	E	計
達成状況*	2/2	13/13	9/11	12/13	3/3	2/2	41/44
達成率【水域】(%)	100	100	82	92	100	100	93

※ 達成状況とは、環境基準達成水域数/類型指定水域数

図-3 環境基準達成率【水域】の推移(全国・埼玉県)



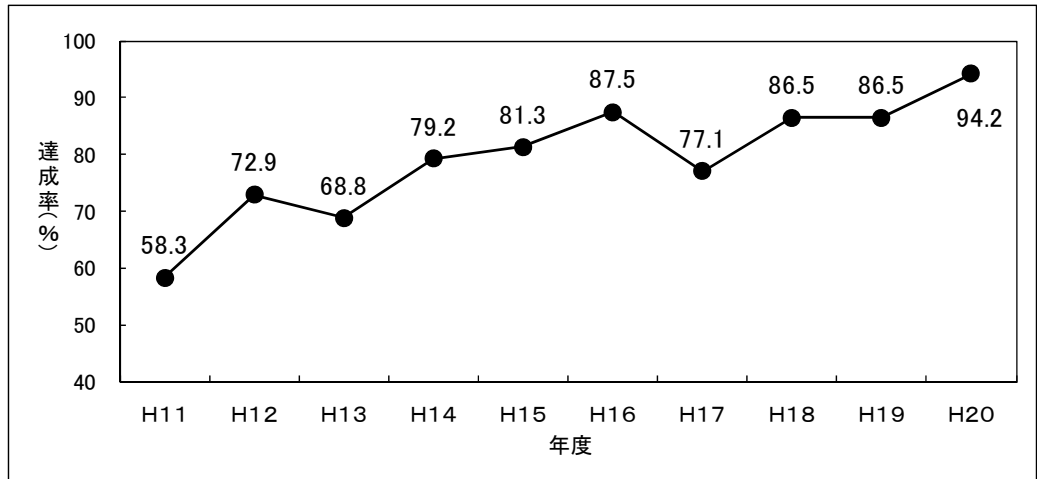
イ 環境基準達成状況【地点】(資料3-2-1、資料4)

環境基準の類型指定がされている44水域の環境基準点52地点のうち、49地点で環境基準を達成し、環境基準達成率【地点】は、94.2%であった。環境基準達成率【地点】の推移を図-4に示す。

注1) 環境基準の類型指定がされている49水域中、県内に環境基準点のない5水域(利根川上流(4)、烏川下流、渡良瀬川(4)、谷田川、荒川下流(2))を除いた44水域で評価した。

注2) 河川の水質は、季節や河川流量によって変動するため、BODによる環境基準の達成状況は、公共用水域が通常の状態(河川にあっては低水流量以上の流量)にあるときの測定値によって判断することになっている。しかし、低水流量時の水質の把握が非常に困難であるため、BODについては測定された年度のデータのうち75%値のデータが基準値に適合することをもって評価することとされている。

図－4 環境基準達成率【地点】の推移



※ 環境基準達成率【地点】(%)

= 環境基準を達成した環境基準点数 / 環境基準点数 × 100

ウ 環境基準適合割合^(注3)の推移 (資料5～7)

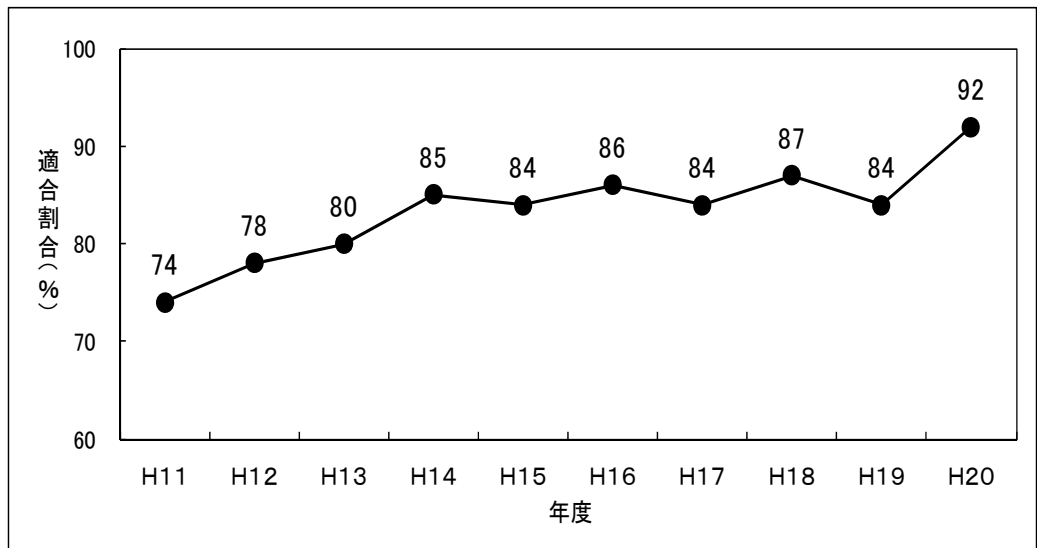
類型指定がされている81地点における環境基準適合割合は、次のとおりである。

(ア) 全水域 (図－5)

全水域の適合割合は92%であり、前年度(84%)より8ポイント増加した。

過去10年の推移を見ると、平成13年度に80%台を達成し、その後19年度まで85%付近で横ばいとなっていたが、20年度に初めて90%台を達成した。

図－5 BOD環境基準適合割合の推移 (全水域)



注3) 環境基準適合割合 (%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数 × 100

(イ) 水域別

(荒川水系) (図-6(1))

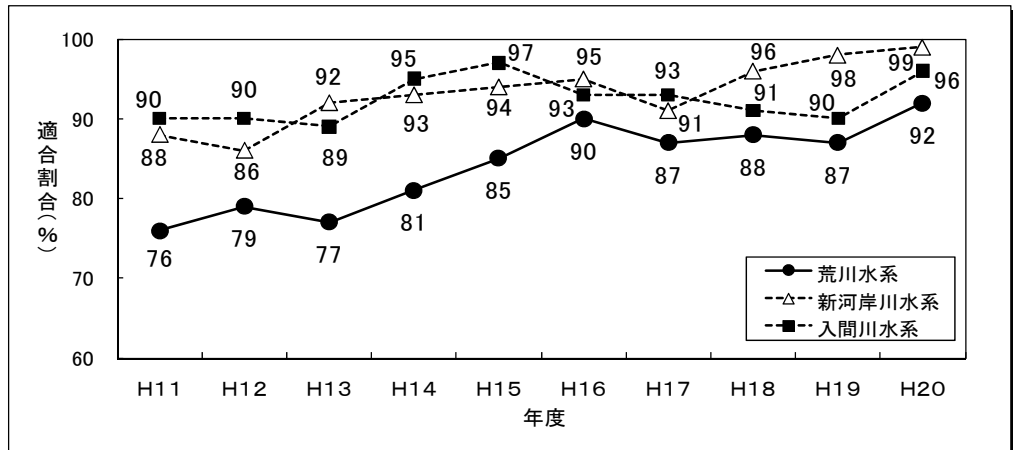
荒川水系は92%で前年度より5ポイント、新河岸川水系は99%で前年度より1ポイント、入間川水系は96%で前年度より6ポイント増加した。

長期的に見ると、いずれの水域も改善傾向にある。荒川水系は、平成13年度までは70%台を推移していたが、14年度から徐々に改善し、16年度に90%台となった。それ以降、90%前後で推移している。

新河岸川水系は、13年度以降90%台を維持しており、改善傾向が続いている。

入間川水系は、安定して90%前後で推移している。

図-6(1) 水域別BOD環境基準適合割合の推移(荒川水系)

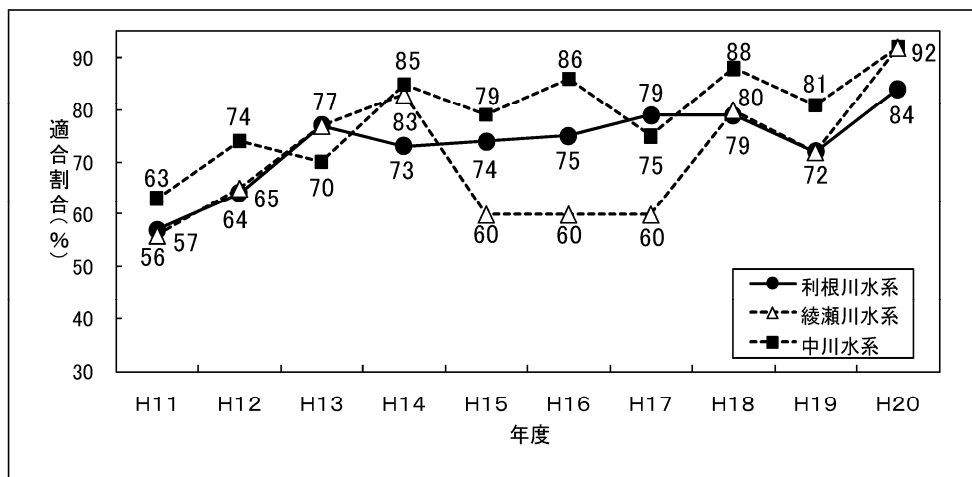


(利根川水系) (図-6(2))

利根川水系は84%で前年度より12ポイント、綾瀬川水系は92%で前年度より20ポイント、中川水系は92%で前年度より11ポイント増加した。

長期的に見ると、いずれの水域も改善傾向にある。昨年度は降水量等の影響により環境基準適合割合は低下したが、平成20年度はいずれの水域も10ポイント以上増加した。綾瀬川水系は、15年度に綾瀬川下流の水質環境基準の類型がE類型からC類型に見直されたことから、適合割合が低下していたが、20年度大幅に増加し、見直し前の水準以上となった。

図-6(2) 水域別BOD環境基準適合割合の推移(利根川水系)



2) その他の生活環境項目の環境基準適合状況 (資料5)

※()内に前年度の適合割合を示す。

ア 水素イオン濃度〔pH〕

全水系の適合割合は99% (96%) と高い。

イ 浮遊物質〔SS〕

全水系の適合割合は94% (98%) と高い。

ウ 溶存酸素量〔DO〕

全水系の適合割合は96% (94%) と高い。水域別では、荒川支川C類型水域(鴨川、市野川下流)が72% (58%) で最も低い。

エ 大腸菌群数

全水系の適合割合は42% (18%) と改善がみられるが、依然として他の生活環境項目と比較して低い。

3) 水域別の概況 (図-13)

ア 荒川水系 (図-7)

(ア) 荒川上流水域 (旧熊谷市・旧江南町境より上流)

荒川本川の上流3地点(AA類型1地点、A類型2地点)のBOD年度平均値は0.6~1.0mg/Lで水質は良好であり、前年度(0.5~0.9mg/L)と比べ水質に大きな変化はなかった。また、BOD適合割合は92~100%と高いが、大腸菌群数の適合割合は33~58%だった。

支川のBOD年度平均値は、赤平川(AA類型)の赤平橋が0.8mg/L、横瀬川(A類型)の原谷橋が1.1mg/Lで水質は良好であり、前年度と比べ水質に変化はなかった。BOD適合割合は、それぞれ83%、92%であった。大腸菌群数の適合割合は0~17%と低かった。pHの年度平均値はそれぞれ8.0、8.2とアルカリ性に傾いているのが特徴的であるが、これは例年と同程度であり、秩父山系の石灰岩層を流下すること等の自然的要因によるものと考えられる。

(イ) 荒川中流水域 (旧熊谷市・旧江南町境から秋ヶ瀬取水堰まで)

荒川本川中流域(B類型)5地点のBOD年度平均値は0.7~1.0mg/Lで、前年度(0.9~1.4mg/L)よりやや改善した。pH、BOD及びDOの適合割合はいずれも100%、SSの適合割合は75~100%、大腸菌群数の適合割合は83~92%であった。

支川では、市野川下流域(C類型)の徒歩橋のBOD年度平均値が2.8mg/Lで、前年度(3.7mg/L)より改善した。市野川上流域(B類型)の天神橋のBOD年度平均値が2.1mg/Lで、前年度(1.8mg/L)よりやや悪化した。両地点ともBOD適合割合は92%であった。

和田吉野川(B類型)の吉見橋のBOD年度平均値は1.8mg/Lで前年度(2.3mg/L)よりやや改善した。また、BODの適合割合は100%であった。

(ウ) 荒川下流水域 (秋ヶ瀬取水堰から下流)

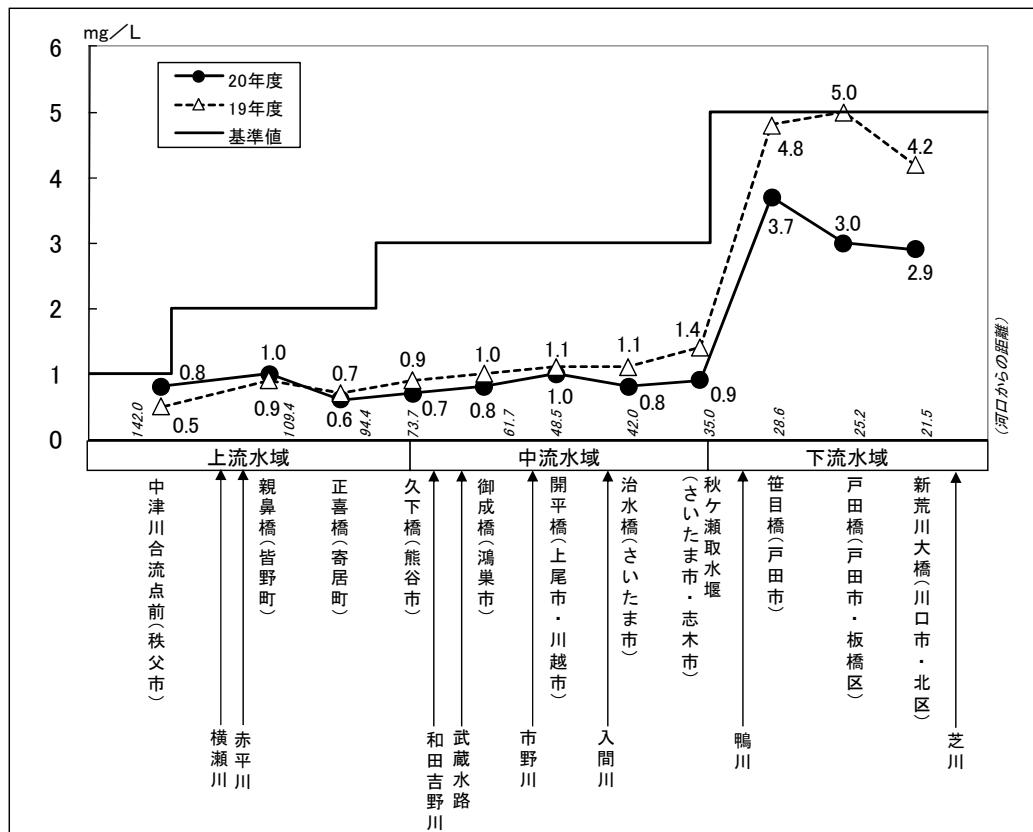
荒川本川下流域(C類型)3地点のBOD年度平均値は2.9~3.7mg/Lで、前年度(4.2~5.0mg/L)より改善した。BOD適合割合は83~100%と高い。pH、SS及びDOの適合割合は全地点で100%であった。

支川は、住宅密集地を流下する都市河川が多いうえ、東京湾の潮の満ち引きの影響を受ける感潮区間で汚濁が滞留しやすい条件にあるため、汚濁した河川が多い。特に藤右衛門川の論處橋は生活排水の流入による汚濁が著しく、BOD年度平均値は8.4mg/Lで、前年度(9.2mg/L)より改善したが、依然として他の地点と比べ高い値となっている。

鴨川(C類型)は、中土手橋のBOD年度平均値が9.0mg/Lで、前年度(6.1mg/L)より悪化し、適合割合も25%と低い。また、加茂川橋のBOD年度平均値が4.2mg/Lで前年度(5.2mg/L)より改善した。

芝川(E類型)はBOD年度平均値が3.6~5.0mg/Lで、前年度(4.5~4.8mg/L)と同程度であった。生活環境項目の適合割合はいずれの項目も100%であった。

図-7 BOD年度平均値でみた荒川水質縦断変化図



イ 入間川水系（図－8）

入間川本川（A類型）6地点のBOD年度平均値は0.5～1.2mg/Lで、前年度（0.7～1.8mg/L）よりやや改善した。

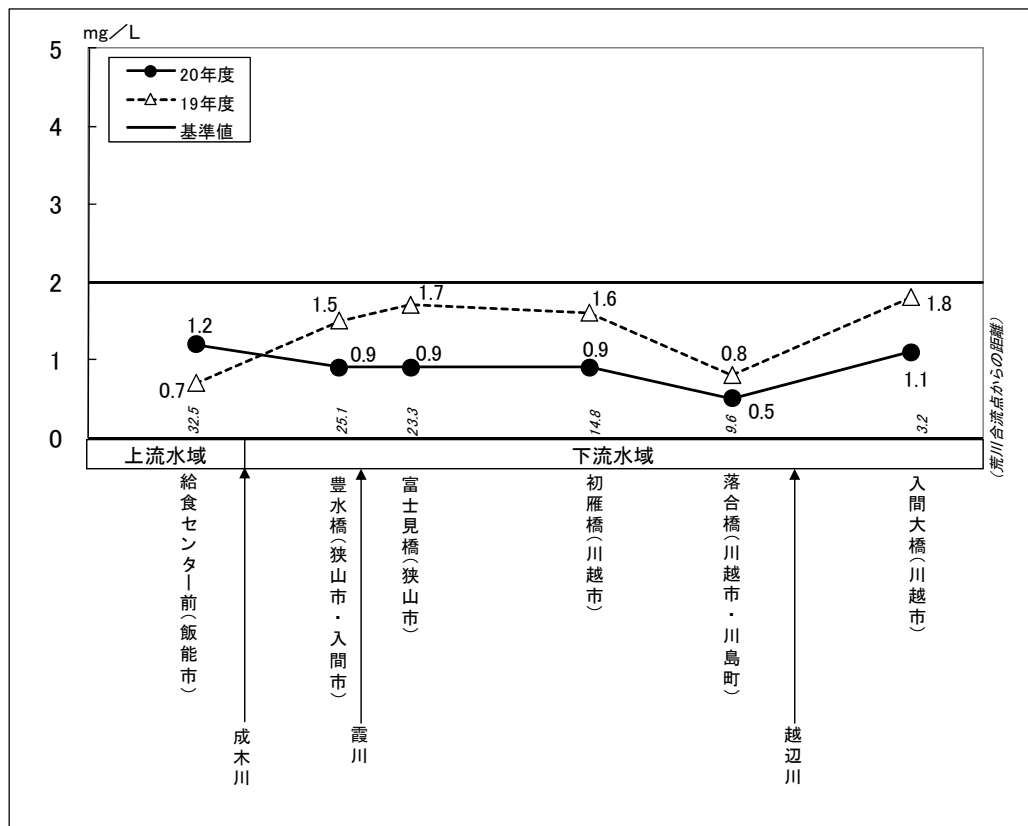
BOD適合割合は、平均97%で前年度より19ポイント増加した。また、pH、SS及びDOの適合割合は、それぞれ平均94%、97%、97%と高い値であったが、大腸菌群数の適合割合は平均17%と低い。

支川のうち、都幾川、高麗川、成木川（いずれもA類型）の3河川はBOD年度平均値が0.5～1.4mg/Lで、前年度（0.6～0.7mg/L）よりやや悪化した、環境基準を満足している。

越辺川は、下流域（B類型）の落合橋のBOD年度平均値が1.3mg/Lで、前年度（2.0mg/L）より改善した。上流域（A類型）の今川橋のBOD年度平均値が1.3mg/Lで、前年度（0.9mg/L）よりやや悪化した。BOD適合割合はそれぞれ100%、92%であった。SS及びDOの適合割合はいずれも100%であるが、大腸菌群数の適合割合は8～58%であった。

平成18年度からB類型となった霞川のBOD年度平均値は1.7mg/L（前年度1.6mg/L）、BOD適合割合は92%で、3年連続環境基準を達成した。

図－8 BOD年度平均値でみた入間川水質縦断変化図



ウ 中川水系（図－9）

中川水系全体のBOD適合割合は92%で、降雨量の減少に伴い一時的に汚濁の進んだ時期があった前年度（81%）より大きく増加した。

河川ごとに見ると、中川本川（C類型）7地点のBOD年度平均値は2.4～3.4mg/Lで、前年度（3.0～8.8mg/L）より改善した。

支川では、元荒川（C類型）3地点のBOD年度平均値は2.5～3.8mg/Lで、前年度（2.5～3.0mg/L）よりやや悪化した。適合割合は83～92%であった。

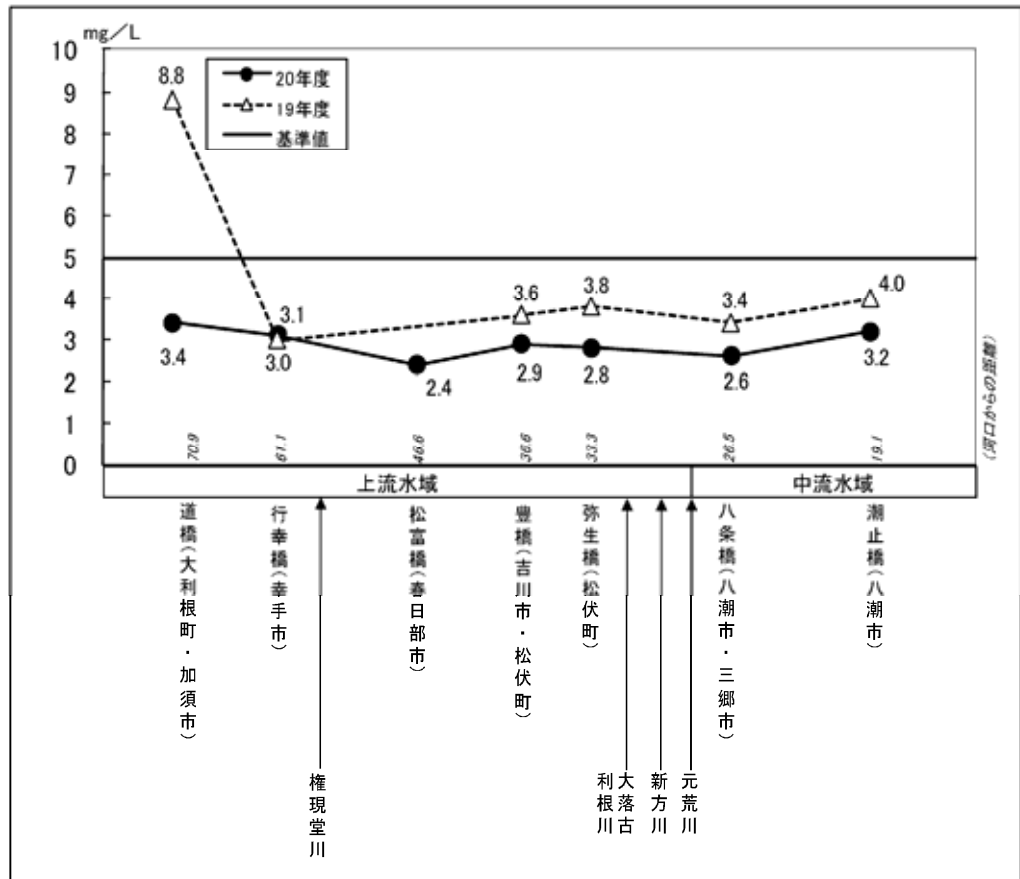
新方川（C類型）の昭和橋のBOD年度平均値は3.7mg/Lで、前年度（3.2mg/L）よりやや改善した。適合割合は92%であった。

大落古利根川（C類型）3地点のBOD年度平均値は2.1～4.0mg/Lで、前年度（2.5～3.2mg/L）よりやや悪化した。BOD適合割合が83～100%であった。

平成18年度からC類型となった大場川のBOD年度平均値は3.4mg/L（前年度と同じ）、BOD適合割合は92%で、3年連続環境基準を達成した。

この水域の河川は農業用水としての利水が大きく、かんがい期と非かんがい期の流量差が大きい。このため、BOD値も非かんがい期に高くなる傾向がある。

図－9 BOD年度平均値でみた中川水質縦断変化図



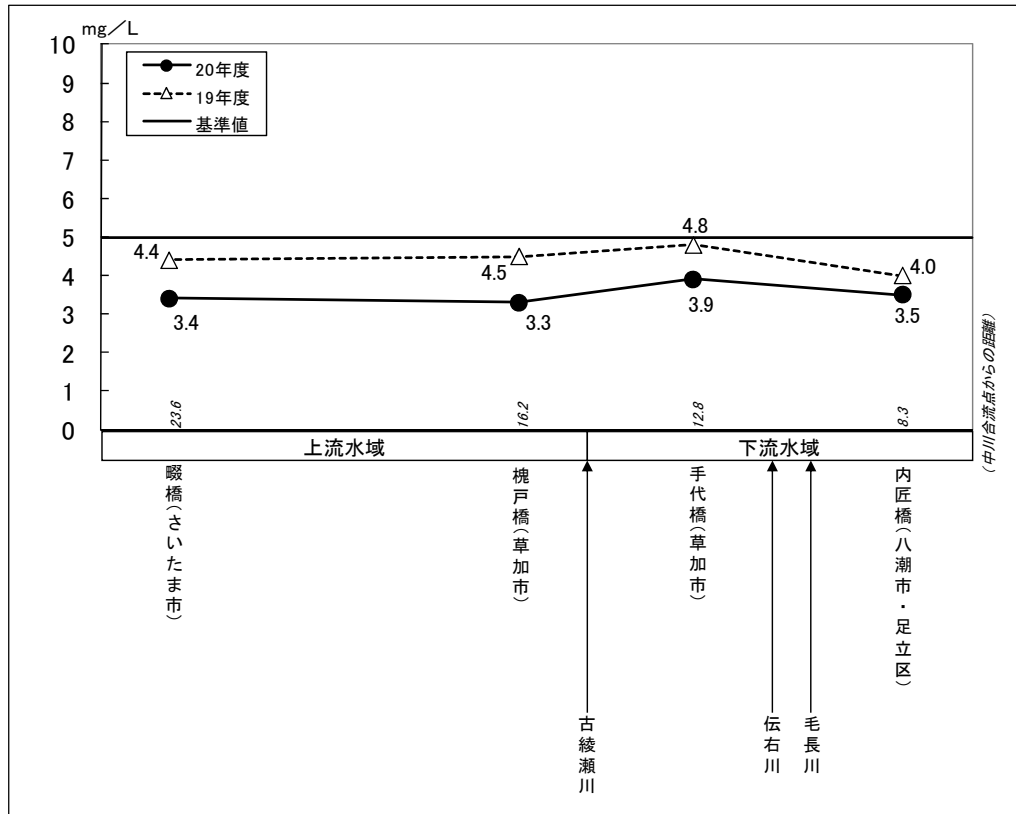
※松富橋は、平成20年度に測定を開始した。

エ 綾瀬川水系（図-10）

綾瀬川本川（C類型）4地点のBOD年度平均値は3.3～3.9mg/Lで、前年度（4.0～4.8mg/L）より改善した。BOD適合割合が83～100%で、18年度から3年連続で上下流とも環境基準を達成した。

支川では、18年度からD類型となった古綾瀬川のBOD年度平均値は5.8mg/L（前年度6.4mg/L）、BOD適合割合は83%で、3年連続環境基準を達成した。また、伝右川、毛長川は、BOD年度平均値がそれぞれ3.5mg/L、3.4mg/Lと、前年度（3.9mg/L、4.1mg/L）に比べて改善が進んでいる。

図-10 BOD年度平均値でみた綾瀬川水質縦断変化図



オ 新河岸川水系（図－11）

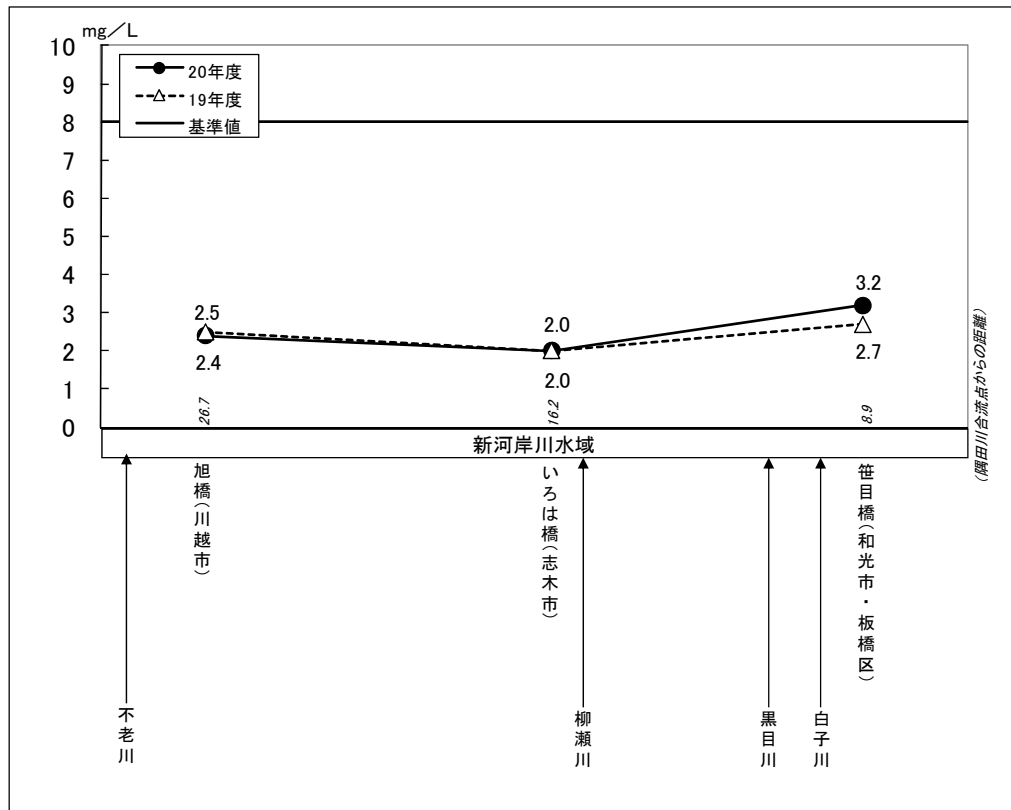
新河岸川本川（D類型）3地点のBOD年度平均値は2.0～3.2mg/Lで、前年度（2.0～2.7mg/L）と同程度であり、BOD適合割合は100%であった。

支川では、不老川（E類型）の不老橋、入曾橋のBOD年度平均値はそれぞれ3.0mg/L、3.2mg/Lで、前年度の3.9mg/L、4.3mg/Lより改善した。

白子川（D類型）の三園橋のBOD年度平均値は2.2mg/Lで、前年度（3.5mg/L）より改善した。黒目川（C類型）の2地点は1.1～1.4mg/L（前年度0.8～1.2mg/L）、柳瀬川（C類型）の2地点は1.3～2.1mg/L（前年度1.4～2.3mg/L）で、いずれも前年度と同程度であり環境基準を達成した。

東川の中橋のBOD年度平均値は1.4mg/Lで、前年度（2.4mg/L）より改善した。

図－11 BOD年度平均値でみた新河岸川水質縦断変化図



カ 利根川水系（図－12）

利根川本川（A類型）5地点のBOD年度平均値は0.7～1.0mg/Lで、前年度（1.2～1.5mg/L）よりやや改善した。BOD適合割合は100%であった。pH、SS及びDOの適合割合は90～100%と高いが、大腸菌群数の適合割合が0%で依然として低い。

支川では小山川の2地点（下流域B類型、上流域A類型）のBOD年度平均値が2.3mg/L、1.6mg/L（前年度3.0mg/L、2.3mg/L）、BOD適合割合は両地点とも75%と前年度より改善した。また、大腸菌群数の適合割合は8～42%と低い。

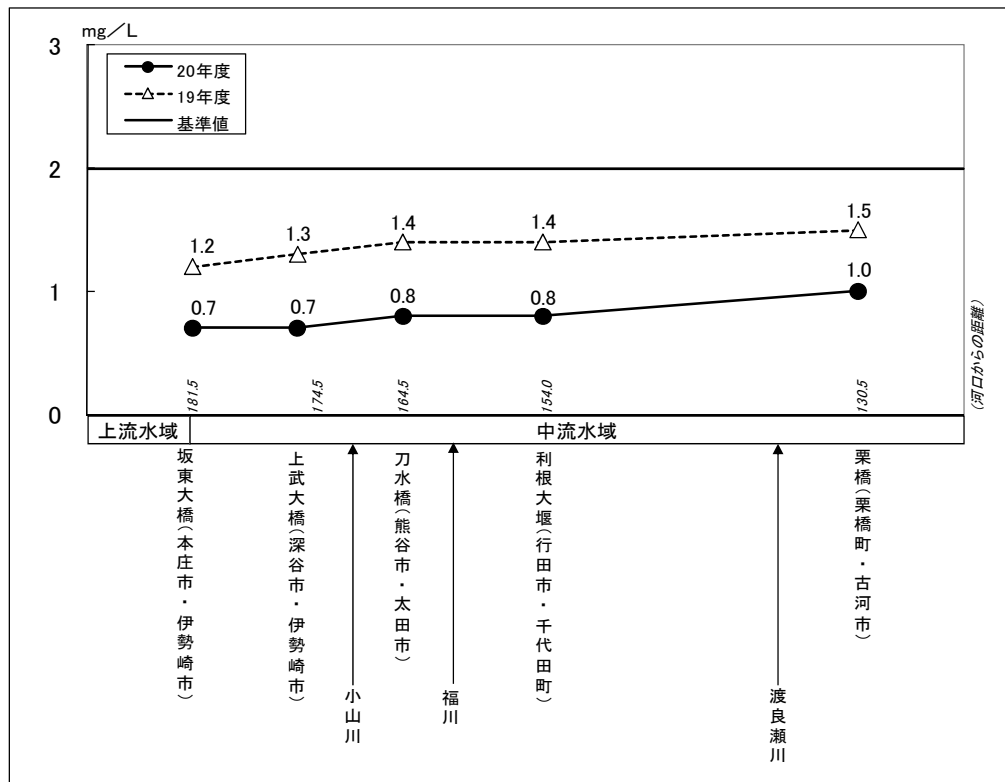
元小山川（B類型）の県道本庄妻沼線交差点のBOD年度平均値は3.6mg/Lで、前年度（5.3mg/L）より改善したが、BOD適合割合は42%と低い状態が続いている。

福川（B類型）の昭和橋のBOD年度平均値は4.5mg/Lで、前年度（6.9mg/L）より改善したが、適合割合は、BODが33%、大腸菌群数が0%と低い状態が続いている。

平成18年度からB類型に指定された唐沢川の森下橋のBOD年度平均値は2.2mg/L（前年度3.6mg/L）、BOD適合割合は83%であり、基準適用後、初めて環境基準を達成した。

神流川（A類型）の2地点のBOD年度平均値は両地点とも0.7mg/Lと良好で、前年度と同程度であった。また、大腸菌群数の適合割合は両地点とも75%と、他の水域と比べて高い。

図－12 BOD年度平均値でみた利根川水質縦断変化図



(2) 湖沼 (表-7、表-8)

COD及び全りんについて環境基準の類型指定がされている2湖沼2地点のいずれも、環境基準を達成した。(資料3-2-2、資料8)

表-7 湖沼の環境基準(COD)達成状況

類型	75%水質値	基準値	達成状況
A	1.8~2.3 mg/L	3 mg/L 以下	○ (100%)

表-8 湖沼の環境基準(全りん)達成状況

類型	年度平均値	基準値	達成状況
III	0.016~0.019 mg/L	0.03 mg/L 以下	○ (100%)

3 要監視項目 (資料1-2、資料2-2)

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるものについては、「要監視項目」として位置付け、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくこととされており、平成20年度は29項目を測定した。

各調査地点における年度平均値は、全マンガンが2地点で指針値を超過した。

4 トリハロメタン生成能

特定水道利水障害防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第24条に基づき、県内の主要な河川の31地点においてトリハロメタン生成能を調査した。

各調査地点におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は、0.017~0.29mg/L(平均値:0.063mg/L)で、成木川の成木大橋(0.29mg/L)が高く、神流川の神流川橋(0.017mg/L)が低かった。トリハロメタン生成能のうちクロロホルム生成能が最も高い(平均値:0.020mg/L)。

① トリハロメタン生成能水質目標値

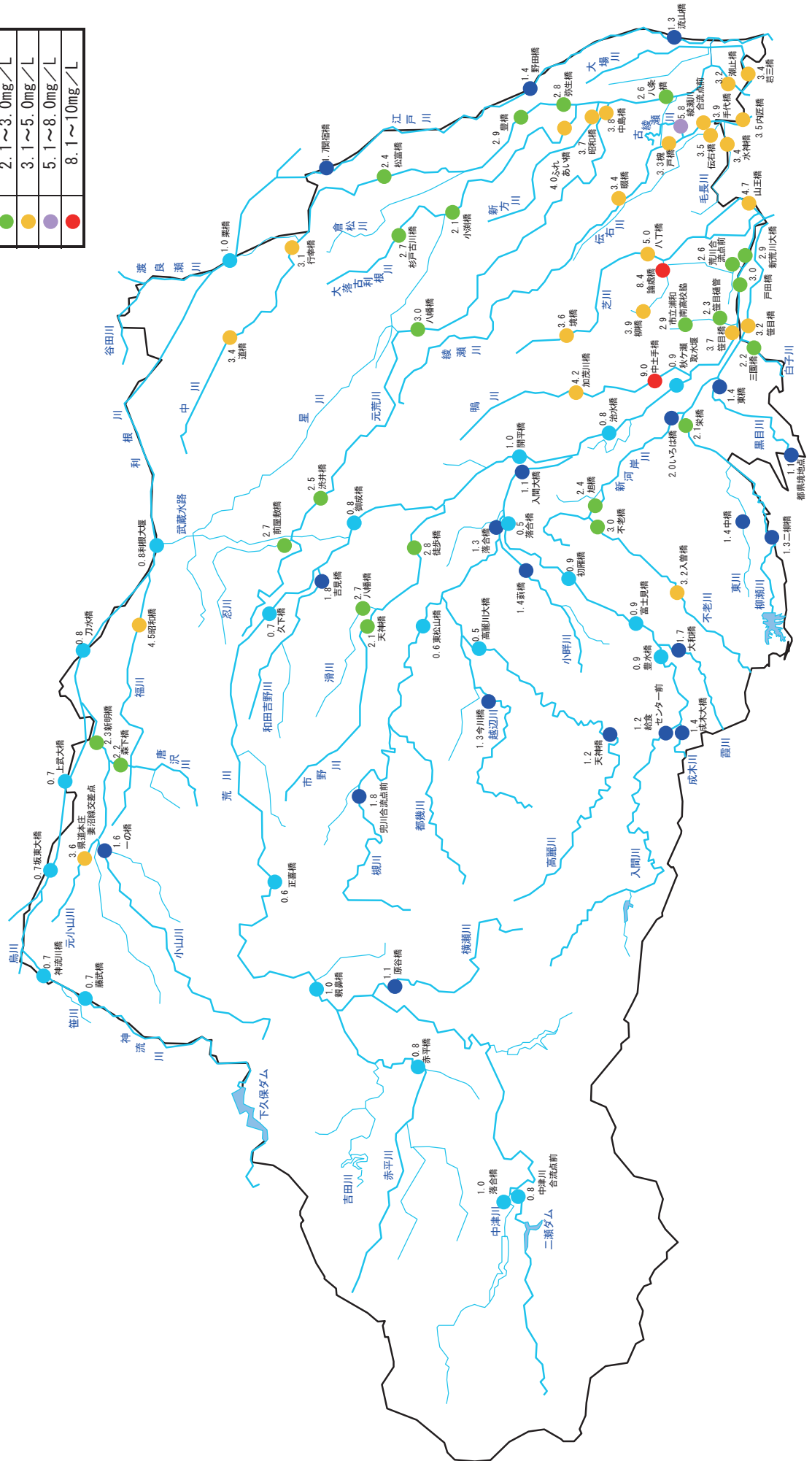
水域の水温	水質目標値(年平均値)
15℃以下	0.09 mg/L
15℃を超え20℃以下	0.08 mg/L
20℃を超え25℃以下	0.07 mg/L
25℃を超え30℃以下	0.06 mg/L
30℃を超え35℃以下	0.05 mg/L

(注) 水域の水温は、当該水域の月平均値の年間最高値とする。

② トリハロメタン生成能は、浄水処理の標準的な条件(pH7、20℃)において、塩素処理を行い、生成されるトリハロメタン(クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、ブロモホルムの4物質)の量をいう。

図一 1 3 河川水質状況
(平成 20 年度)

BOD 年度平均値	
●	1.0mg/L 以下
●	1.1~2.0mg/L
●	2.1~3.0mg/L
●	3.1~5.0mg/L
●	5.1~8.0mg/L
●	8.1~10mg/L



第2章 地下水の水質測定結果

第2章 地下水の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

平成20年5月～平成21年3月

2 測定機関

埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市）、熊谷市、狭山市及び上尾市。

3 調査の種類及び測定地点数

(1) 概況調査

地域の全体的な地下水質の状況を把握するための調査で、山間部を除くほぼ県内全域を調査対象地域としている。経緯度法により概ね2km四方に区分した区画を平成19年度から概ね5年に1回の頻度で選定しており、147本について測定した。(図-14参照)

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに地下水の水質汚濁に係る環境基準（以下、「環境基準」という。）を超過した井戸について、その汚染範囲を確認するため、80本の井戸について測定した。

(3) 定期モニタリング調査

過去の概況調査等により汚染が確認されている地域において、242本の井戸について、継続的な監視を目的として測定した。

調査の種類、測定機関別の地点数内訳を表-9に示す。

表-9 調査地点数（井戸数）

	合計	県	国土交通省	さいたま市	川越市	川口市	所沢市	春日部市	草加市	越谷市	熊谷市	狭山市	上尾市
概況調査	147	96	9	10	5	2	4	3	2	4	8	2	2
周辺調査	80	41	0	27	0	0	8	0	0	0	4	0	0
定期モニタリング	242	154	1	14	14	5	19	1	1	1	14	7	11
合計	469	291	10	51	19	7	31	4	3	5	26	9	13

注) 概況調査において、国土交通省の調査は、従来から定点による測定を実施

4 測定項目及び測定回数

概況調査は、環境基準項目について年1回実施している（表-10）

表-10 測定項目

カドミウム、全シアン、鉛 [*] 、六価クロム [*] 、砒素 [*] 、総水銀、アルキル水銀、P C B、ジクロロメタン [*] 、四塩化炭素 [*] 、1,2-ジクロロエタン [*] 、1,1-ジクロロエチレン [*] 、シス-1,2-ジクロロエチレン [*] 、1,1,1-トリクロロエタン [*] 、1,1,2-トリクロロエタン [*] 、トリクロロエチレン [*] 、テトラクロロエチレン [*] 、1,3-ジクロロプロペン [*] 、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン [*] 、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 [*] 、ふっ素 [*] 、ほう素 [*]

注1) 県は^{*}の17項目について測定。

注2) 国土交通省、所沢市、春日部市、草加市、越谷市、熊谷市の一部を除き、アルキル水銀は、総水銀が検出された場合に測定。

第2 測定結果

1 概況調査

山間部を除く県内全域を対象に、58市町の計147本の井戸について測定した結果は表-11、表-12及び表-15のとおりである。

地下水質環境基準を超過した井戸は、砒素7本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素13本、ほう素1本で、井戸数としては21本であった。

表-11 概況調査結果

項 目	調査井戸数	検出本数	基準超過本数	基準適合率 (%)
鉛	147	3	0	100
砒素	147	15	7	95.2
ジクロロメタン	147	2	0	100
四塩化炭素	147	1	0	100
1,1-ジクロロエチレン	147	1	0	100
1,1,1-トリクロロエタン	147	6	0	100
トリクロロエチレン	147	6	0	100
テトラクロロエチレン	147	4	0	100
チウラム	51	1	0	100
セレン	51	1	0	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	147	112	13	91.2
ふっ素	142	61	0	100
ほう素	142	90	1	99.3

注) 表中項目以外は全て定量下限値未満で、環境基準適合率は100%である。

検出とは、環境基準値以下であるが、定量下限値以上のものである。

表－１２ 環境基準超過地点

項 目	地下水質環境基準 超 過 地 点	濃 度 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
砒素	幸手市惣新田	0.038	0.01以下
	吉見町江和井	0.025	
	栗橋町南栗橋	0.025	
	行田市真名板	0.021	
	宮代町百間	0.019	
	さいたま市岩槻区高曽根	0.014	
	行田市白川戸	0.012	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	深谷市山河	50	10以下
	長瀨町矢那瀬	23	
	朝霞市膝折町	22	
	深谷市高島	19	
	さいたま市岩槻区平林寺	16	
	熊谷市東別府	16	
	所沢市城	16	
	和光市下新倉	14	
	上里町嘉美	14	
	三芳町竹間沢	13	
	さいたま市西区宮前町	11	
	川越市上松原	11	
	白岡町高岩	11	
	ほう素	美里町関	

2 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により環境基準を超過した井戸等の周辺 80 本の井戸について測定した。
(表－１３)

(1) 砒素

周辺に汚染源となる事業所がないことや、過去からの調査で汚染の局在性が見られないことから、自然由来の汚染とみられる。

(2) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

広範囲に汚染が確認されているが、施肥・畜産排せつ物・生活排水などの汚染原因が複雑に絡むこと等から、汚染源を特定するのは困難であった。

(3) ほう素

周辺に汚染源となる事業所がないことや、周辺井戸には汚染がなかったことから、人為的な汚染ではないと考えられる。

表-13 汚染井戸周辺地区調査結果

項目	調査地域	調査井戸数	検出本数	基準超過本数	検出濃度範囲 (mg/L)
カドミウム	栗橋町南栗橋	3	0	0	-
鉛					
砒素	さいたま市岩槻区高曽根	11	4	1	0.008~0.036
	行田市真名板	3	2	1	0.007~0.019
	行田市白川戸	4	0	0	-
	幸手市惣新田	2	1	0	0.008
	宮代町百間	3	0	0	-
	栗橋町南栗橋	3	2	2	0.026~0.030
1,1-ジクロロエチレン	所沢市東住吉	5	0	0	-
シス-1,2-ジクロロエチレン					
トリクロロエチレン					
テトラクロロエチレン					
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	さいたま市西区宮前町	6	6	1	7.8 ~ 14
	さいたま市岩槻区平林寺	10	10	1	2.8 ~ 11
	熊谷市東別府	4(1)	4(1)	4(1)	11 ~ 17
	所沢市城	3	3	1	1.7 ~ 14
	深谷市高島	4	4	4	16 ~ 18
	深谷市山河	1	1	0	6.4
	朝霞市膝折町	3	3	0	2.8 ~ 9.0
	和光市下新倉	4	4	2	2.2 ~ 18
	三芳町竹間沢	5	5	3	9.0 ~ 22
	長瀬町矢那瀬	1	1	0	1.0
	上里町嘉美	1	1	0	10
	白岡町高岩	3	3	0	4.3 ~ 9.9
ほう素	美里町関	4(1)	3(1)	0(0)	0.05 ~ 1.0

※ () 内は、概況調査と同一井戸における調査で内数

3 定期モニタリング調査

過去の概況調査等で汚染が確認された地域の47市町の計242本の井戸について、砒素等の重金属類、トリクロロエチレン等の揮発性有機化合物並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の測定を実施した。

その結果、9項目(六価クロム、砒素、四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素)について、基準を超過していた。(表-14、表-16)。

表-14 定期モニタリング調査結果

項目	調査 井戸数	検出 本数	基準超 過本数	検出濃度範囲 (mg/L)
鉛	8	1	0	0.008
六価クロム	2	2	2	0.06 ~ 0.07
砒素	21	15	13	0.01 ~ 0.11
ジクロロメタン	2	0	0	—
四塩化炭素	4	3	2	0.0004 ~ 0.021
1,2-ジクロロエタン	2	0	0	—
1,1-ジクロロエチレン	55	8	2	0.002 ~ 0.055
シス-1,2-ジクロロエチレン	56	17	5	0.005 ~ 1.5
1,1,1-トリクロロエタン	61	17	0	0.0006 ~ 0.03
1,1,2-トリクロロエタン	3	0	0	—
トリクロロエチレン	65	40	16	0.002 ~ 1.5
テトラクロロエチレン	62	36	18	0.0006 ~ 0.36
1,3-ジクロロプロペン	2	0	0	—
ベンゼン	2	0	0	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	147	147	80	0.03 ~ 100
ほう素	2	2	2	2.6 ~ 4.2

注) 同一の井戸で複数の項目を測定している場合がある。

表一15 概況調査結果(市町村別検出・基準超過状況)

：基準を超過した検体数
 () : 検出又は基準超過本数の割合 (%)

区分	調査 井戸数 本	鉛		砒素		ジクロロメタン		四塩化炭素		1,1-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		チウラム*		セレン*		明確性異常及び明確性異常		ふっ素*		ほう素*	
		検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)
合計	147	3(2.0)	0	15(10.2)	7(4.8)	2(1.4)	0	1(0.7)	0	6(4.1)	0	6(4.1)	0	4(2.7)	0	1(2.0)	0	1(2.0)	0	112(76.2)	13(8.8)	61(43.0)	0	90(63.4)	1(0.7)		
さいたま市	11			2	1	2														8	2	5		4			
川口市	2																			1	1	1		1			
鴻巣市	4																			3	1	1		2			
上尾市	2																			2							
蕨市	1																			1	1	1		1			
戸田市	1	1								1										1	1			1			
桶川市	2																			2				1			
北本市	1																			1	1			1			
川越市	6									2						1				6	1	1		3			
所沢市	4													2						4	1			2			
飯能市	5																			5				3			
狭山市	2							1												2				2			
西郷 地域	2																1			2				1			
入間市	2																			1	1						
朝霞市	1																			1	1						
和光市	1																			1	1			1			
日高市	3																			2				2			
ふじみ野市	1															1				1				1			
三芳町	1									1						1				1	1			1			
東松山市	5																			5				1			
坂戸市	3	1																		3				1			
鶴ヶ島市	1																			1				1			
毛呂山町	1																			1				1			
越生町	2																			2				1			
滑川町	1																			1				1			
嵐山町	1																			1				1			
小川町	4																			4				2			
川島町	3																			2				3			
吉見町	2																			1				1			
鳩山町	1																			1				1			
ときがわ町	1																			1							
環境基準 (mg/L)			0.01以下		0.01以下		0.02以下		0.002以下		0.02以下		1以下		0.03以下		0.01以下		0.006以下		0.01以下		10以下		0.8以下		1以下

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価CrA	砒素	ジ'kamuク	四塩化炭素	1,2-ジ'kamuク	1,1-ジ'kamuク	1,1-1,1-ジ'kamuク	1,1,2-ジ'kamuク	トリkamuク	テト'kamuク	1,3-ジ'kamuク	ベンゼン	刺激性薬品及び 非刺激性薬品	ほう素
北都地域	熊谷市	万吉	221400			<0.005												
	熊谷市	万吉	221412			<0.005												
	熊谷市	万吉	221413			<0.005												
	熊谷市	楊井	211504															
	熊谷市	新堀	251307															
	熊谷市	三ヶ尻	241202															9.0
	熊谷市	玉井	251402															7.4
	熊谷市	玉作	201604			0.019												
	熊谷市	妻沼	281501															
	熊谷市	出来島	281408															
	熊谷市	日向	261602															17
	熊谷市	須賀広	211304															7.5
	熊谷市	榑春	221414															2.2
	熊谷市	榑春	221415			<0.005												
	熊谷市	榑春	221415			<0.005												
	本庄市	西富田	280602															7.6
	本庄市	傍尔堂	290802															5.7
	本庄市	傍尔堂	290805															7.3
	本庄市	傍尔堂	290806															7.8
	本庄市	北堀	280707															7.8
	本庄市	西五十子	280806															26
	本庄市	若果	290702															14
	本庄市	児玉町共栄	270502															9.2
	本庄市	児玉町上真下	270509															7.8
	本庄市	四方田	280609															6.0
	深谷市	折之口	241133															11
	深谷市	折之口	241139															
	深谷市	人見	241100															19
	深谷市	人見	251002															
	深谷市	上柴町西	251102															5.3
	深谷市	高畑	271105															19
	深谷市	柳引	240902															13
	深谷市	宿根	261009															100
	深谷市	大谷	241009															25
	深谷市	沼尻	281201															59
	深谷市	南阿賀野	281008															8.0
	深谷市	新井	271204															10
	深谷市	新井	271209															5.3
	深谷市	田所町	261102															5.2
	深谷市	大塚	281103															20
	深谷市	矢島	271003															26
	深谷市	谷之	261219															7.0
	深谷市	榛沢	270800															36
	深谷市	山河	260910															
	深谷市	榑挽	250901															37
	深谷市	長在家	231104															23
	深谷市	長在家	231201															15
	深谷市	長在家	231205															6.0
	深谷市	北根	231000															5.9
	深谷市	小前田	220911															16
	深谷市	粟薮基壇 (mg/l)		0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.02以下	0.04以下	0.06以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	1以下

参 考 资 料

資料 1 - 1 健康項目の検出状況等

項 目	測 定		検 出				基準値超過			環境基準の評価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
カドミウム	86	418	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
全シアン	86	416	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
鉛	92	612	60	213	34.8	0.001	0	0	0	0	0
六価クロム	85	416	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
砒素	92	488	54	170	34.8	0.001	0	0	0	0	0
総水銀	86	416	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
アルキル水銀	1	2	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
P C B	86	156	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	86	264	5	8	3.0	0.002	1	2	0.8	1	1.2
四塩化炭素	84	227	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロエタン	86	234	2	3	1.3	0.0004	1	2	0.9	1	1.2
1,1-ジクロロエチレン	84	227	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	86	234	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	84	227	1	1	0.4	0.0005	0	0	0	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	84	227	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	90	302	4	5	1.7	0.002	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	90	302	10	15	5.0	0.0005	1	2	0.7	1	1.1
1,3-ジクロロプロペン	84	227	2	2	0.9	0.0002	0	0	0	0	0
チウラム	84	255	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
シマジン	84	255	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	84	255	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
ベンゼン	84	227	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
セレン	84	245	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	88	912	88	912	100	0.1	2	3	0.3	0	0
ふつ素	90	756	90	738	97.6	0.02	0	0	0	0	0
ほう素	86	695	81	600	86.3	0.02	0	0	0	0	0
計		8,995		2,667	29.6			9	0.1		

※ 報告下限値は測定機関によって異なるが、検出地点・検体数は上記の下限値に基づき集計したものである。

資料 1-2 要監視項目の検出状況等

(1) 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	測 定		検 出				指針値超過			指針の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数	検体数 c	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数	検体数 d	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
クロロホルム	44	55	1	1	1.8	0.006	0	0	0	0	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	44	55	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロプロパン	44	55	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
p-ジクロロベンゼン	44	55	0	0	0	0.02	0	0	0	0	0
イソキサチオン	44	47	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
ダイアジノン	44	47	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
フェニトロチオン	44	47	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
イソプロチオラン	44	47	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
オキシ銅(有機銅)	49	59	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
クロロタロニル	44	47	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
プロピザミド	44	47	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
E P N	50	98	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
ジクロルボス	44	47	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
フェノブカルブ	44	47	0	0	0	0.003	0	0	0	0	0
イプロベンホス	44	47	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
クロルニトロフェン	44	47	0	0	0	0.0001	—	—	—	—	—
トルエン	44	55	0	0	0	0.06	0	0	0	0	0
キシレン	44	55	0	0	0	0.04	0	0	0	0	0
フタル酸ジエチルヘキシル	44	47	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
ニッケル	49	119	37	96	80.7	0.001	—	—	—	—	—
モリブデン	44	55	0	0	0	0.007	0	0	0	0	0
アンチモン	44	55	1	1	1.8	0.002	0	0	0	0	0
塩化ビニルモノマー	41	41	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
エピクロロヒドリン	41	41	2	2	4.9	0.00004	0	0	0	0	0
1,4-ジオキサソ	41	41	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
全マンガン	41	65	26	34	52.3	0.02	2	3	4.6	2	4.9
ウラン	41	41	0	0	0.0	0.0002	0	0	0.0	0	0.0
計		1,462		134	9.2			3	0.2		

※ 報告下限値は測定機関によって異なるが、検出地点・検体数は上記の下限値に基づき集計したものである。

(2) 水生生物の保全に係る要監視項目

項 目	測 定		検 出				指針値超過			指針の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数	検体数 c	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数	検体数 d	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
クロロホルム	44	55	1	1	1.8	0.006	0	0	0	0	0
フェール	40	40	0	0	0.0	0.001	0	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	41	41	1	1	2.4	0.1	0	0	0	0	0
計		136		2	1.5			0	0		

※ 報告下限値は測定機関によって異なるが、検出地点・検体数は上記の下限値に基づき集計したものである。

※ クロロホルムは、人の健康の保護に関する項目と水生生物保全に関する項目を兼ねており、それぞれ指針値が異なる。(資料12(3)要監視項目の指針値)

資料 2-1 健康項目の環境基準値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L)
1	H20.12.3	鴨川	中土手橋 (さいたま市桜区)	ジクロロメタン	0.052	0.02
2	H21.2.3	〃	〃	〃	0.12	0.02
3	H20.12.3	〃	〃	1,2-ジクロロエタン	0.24	0.004
4	H21.2.3	〃	〃	〃	0.089	0.004
5	H20.12.3	〃	〃	テトラクロロエチレン	0.078	0.01
6	H21.2.3	〃	〃	〃	0.022	0.01
7	H20.10.9	唐沢川	森下橋 (深谷市)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10
8	H20.11.13	元小山川	県道本庄妻沼線交差点 (本庄市)	〃	12	10
9	H20.12.4	〃	〃	〃	11	10

資料 2-2 要監視項目の指針値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	指針値 (mg/L)
1	H20. 8. 12	鴨 川	中 土 手 橋 (さいたま市桜区)	全マンガン	0.31	0.2
2	H20. 8. 19	福 川	昭 和 橋 (熊谷市)	〃	0.31	0.2
3	H21. 2. 18	〃	〃	〃	0.43	0.2

資料3-1 BOD環境基準の達成状況【水域】（過去10年間）

○：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	類型	達成期間	指定年度	環境基準地点数	県際	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
荒川下流(1)	C	ハ	S45	1		×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	
荒川中流	B	イ	S45	3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
荒川上流(2)	A	イ	S47	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
荒川上流(1)	AA	イ	S47	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
芝川	E	ハ	S46	2		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
鴨川	C	ハ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
入間川下流※	B→A	ロ	S46/H17	2		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
入間川上流	A	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
越辺川下流	B	ロ	S46	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
越辺川上流	A	ハ	S46	1		×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
都幾川	A	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
槻川	B	ロ	S46	1		×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	
高麗川※	A	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小畔川※	C→B	イ	S46/H17	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
霞川※	B	ロ	H18	1									○	○	○	
成木川※	B→A	イ	S46/H15	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市野川下流	C	ロ	S46	1		×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	
市野川上流	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
和田吉野川	B	ロ	S46	1		○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	
赤平川※	A→AA	ロ	S46/H17	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
横瀬川	A	ロ	S46	1		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中川中流	C	ハ	S45	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中川上流	C	ハ	S47	1		×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	
綾瀬川下流※	E→C	ハ	S45/H15	1	★	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	
綾瀬川上流	C	ハ	S45	1		×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	
古綾瀬川※	D	ロ	H18	1									○	○	○	
大場川※	C	ロ	H18	1									○	○	○	
元荒川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新方川	C	ハ	S46	1		×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
大落古利根川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新河岸川※	E→D	ハ→イ	S46/H16	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
白子川※	E→D	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
黒目川※	E→C	ハ→イ	S46/H15	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
柳瀬川※	E→C	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
不老川	E	ハ	S46	1		×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	
利根川中流	A	イ	S46	3	★	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
江戸川上流	A	ロ	S45	1	★	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福川	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
小山川下流	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	
小山川上流	A	イ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	
唐沢川※	B	ハ	H18	1									×	×	○	
元小山川	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
神流川(3)※	B→A	イ	S47/H15	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
神流川(2)	A	ロ	S47	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
環境基準達成率【水域】（％）						55	68	63	75	78	85	73	84	84	93	
＝環境基準達成水域数／あてはめ水域数																

1 環境基準の達成水域の判定について

- (1) 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。
- (2) 1水域において複数の環境基準点を有する場合は、全ての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。
- 2 「県際」欄の★は、県際水域である。
- 3 県際水域についての環境基準達成状況は、本県の環境基準点のみで判断した。

※平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、高麗川は達成期間が変更された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

資料3-2-1 地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移（過去5年間）

○：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
荒川下流(1)	3	○	笹目橋	C	4.3	4.9	5.1	5.0	4.6
荒川中流	5	○	治水橋	B	1.3	1.4	1.3	1.5	0.9
	6	○	開平橋	B	1.1	1.5	1.4	1.4	1.1
	8	○	久下橋	B	0.9	1.4	1.3	1.1	0.8
荒川上流(2)	9	○	正喜橋	A	<0.5	0.6	1.0	0.9	0.7
	10	○	親鼻橋	A	0.6	0.8	0.9	1.0	1.3
荒川上流(1)	11	○	中津川合流点前	AA	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.9
芝川	12	○	八丁橋	E	5.5	6.8	6.7	5.8	6.1
	14	○	山王橋	E	3.4	5.1	4.7	5.5	5.0
鴨川	20	○	中土手橋	C	5.8	5.4	6.9	7.4	10
入間川下流	22	○	入間大橋	※1 A	1.5	1.9	1.7	2.1	1.3
	23	○	落合橋	※1 A	0.7	0.8	0.6	0.7	0.5
入間川上流	27	○	給食センター前	A	1.2	0.7	0.6	0.7	1.1
越辺川下流	28	○	落合橋	B	2.2	2.1	2.4	2.6	1.3
越辺川上流	29	○	今川橋	A	1.1	1.0	1.0	1.1	1.3
都幾川	30	○	東松山橋	A	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5
槻川	31	○	兜川合流点前	B	4.0	2.5	3.3	2.3	1.5
高麗川	32	○	高麗川大橋	A	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.5
小畔川	34	○	薊橋	※1 B	1.3	1.5	1.9	2.0	1.4
霞川	35	○	大和橋	※2 B	2.8	3.0	1.8	2.3	1.7
成木川	36	○	成木大橋	A	1.0	0.8	0.6	0.7	1.6
市野川下流	37	○	徒歩橋	C	3.8	6.2	3.1	3.3	2.7
市野川上流	38	○	天神橋	B	2.3	3.0	2.5	2.3	2.0
和田吉野川	40	○	吉見橋	B	2.3	4.6	2.0	3.0	2.1
赤平川	41	○	赤平橋	※1 AA	0.7	<0.5	0.6	0.8	0.9
横瀬川	42	○	原谷橋	A	1.3	0.9	0.9	1.2	1.6
中川中流	45	○	八条橋	C	3.4	4.3	2.8	4.4	2.7
中川上流	47	○	豊橋	C	3.7	5.7	2.6	4.4	3.4
綾瀬川下流	51	○	内匠橋	C	5.2	5.5	4.8	4.0	3.9
綾瀬川上流	54	○	暇橋	C	4.8	6.5	4.2	4.8	4.0
古綾瀬川	56	○	綾瀬川合流点前	※2 D	8.6	11	6.9	6.5	7.1
大場川	58	○	葛三橋	※2 C	4.6	5.4	4.6	3.5	4.2
元荒川	59	○	中島橋	C	3.5	3.6	2.8	3.9	4.1
新方川	63	○	昭和橋	C	4.0	3.9	2.7	3.2	4.0
大落古利根川	64	○	ふれあい橋	C	3.9	3.7	2.6	3.2	4.4
新河岸川	67	○	笹目橋	D	3.2	4.4	3.3	4.2	3.7
	68	○	いろは橋	D	2.3	3.2	3.0	2.1	2.3
白子川	70	○	三園橋	D	3.5	3.3	2.2	3.6	2.1
黒目川	71	○	東橋	C	1.5	2.3	1.2	1.4	1.8
柳瀬川	73	○	栄橋	C	1.9	3.2	1.6	1.6	2.6
不老川	76	○	不老橋	E	10	11	7.2	4.7	3.8
利根川中流	78	○	栗橋	A	1.9	1.6	1.2	1.4	1.2
	79	○	利根大堰	A	1.2	1.7	1.3	1.4	0.9
	82	○	坂東大橋	A	1.7	1.3	1.4	1.5	0.7
江戸川上流	83	○	流山橋	A	1.9	1.6	1.5	1.7	1.5
福川	86	○	昭和橋	B	9.0	16	7.8	9.0	6.4
小山川下流	87	○	新明橋	B	3.0	4.0	3.3	3.5	2.7
小山川上流	88	○	一の橋	A	2.1	2.4	2.0	2.8	1.9
唐沢川	89	○	森下橋	※2 B	4.1	4.6	4.1	3.7	2.3
元小山川	90	○	県道本庄妻沼線交差点	B	8.4	6.9	6.1	6.1	4.1
神流川(3)	91	○	神流川橋	A	0.9	0.9	0.8	0.7	0.9
神流川(2)	92	○	藤武橋	A	0.8	1.0	1.0	0.7	0.8
環境基準達成数	地点別(水域別)				42 (34)	37 (29)	45 (37)	45 (37)	49 (41)
環境基準達成率(%)	地点別(水域別)				87.5 (85)	77.1 (73)	86.5 (84)	86.5 (84)	94.2 (93)

※1 平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

※2 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

資料3-2-2 地点別COD75%値と環境基準達成率の推移（過去5年間）

○：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
					値	達成	値	達成	値	達成	値	達成	値	達成
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心	AⅢ	1.7	○	2.1	○	2.1	○	1.9	○	2.3	○
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心	AⅢ	1.8	○	2.3	○	3.0	○	2.4	○	1.8	○
環境基準達成数		地点別（水域別）			2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)	
環境基準達成率(%)		地点別（水域別）			100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)	

資料4 地点別BOD75%値の推移（過去10年間）

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
荒川	1		新荒川大橋	C	4.4	4.4	5.8	5.3	5.7	4.7	5.3	5.9	5.3	3.4
〃	2		戸田橋	C	4.6	4.4	5.6	4.7	4.7	4.7	4.7	5.0	5.7	3.7
〃	3	○	笹目橋	C	5.5	4.6	5.8	4.3	4.3	4.3	4.9	5.1	5.0	4.6
〃	4		秋ヶ瀬取水堰	B	1.6	1.4	1.4	1.4	1.3	1.2	1.4	1.7	1.8	1.1
〃	5	○	治水橋	B	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.3	1.4	1.3	1.5	0.9
〃	6	○	開平橋	B	1.9	1.5	1.5	1.4	1.5	1.1	1.5	1.4	1.4	1.1
〃	7		御成橋	B	1.4	1.5	1.4	1.2	1.2	0.9	1.3	1.0	1.3	0.8
〃	8	○	久下橋	B	1.8	1.8	1.2	1.6	1.4	0.9	1.4	1.3	1.1	0.8
〃	9	○	正喜橋	A	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	<0.5	0.6	1.0	0.9	0.7
〃	10	○	親鼻橋	A	1.5	1.2	1.1	1.0	1.0	0.6	0.8	0.9	1.0	1.3
〃	11	○	中津川合流点前	AA	0.6	0.6	0.8	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.9
〃	-		二瀬ダム※1	AA	0.8	1.2	0.9	1.0	-	-	-	-	-	-
芝川	12	○	八丁橋	E	8.4	7.6	8.5	7.5	8.5	5.5	6.8	6.7	5.8	6.1
〃	13		境橋	E	9.8	9.3	6.6	6.6	5.7	5.9	5.4	5.4	6.4	4.6
新芝川	14	○	山王橋	E	15	9.4	8.8	7.9	3.2	3.4	5.1	4.7	5.5	5.0
藤右衛門川	15		論處橋	-	45	24	20	14	12	9.9	10	11	12	12
〃	16		柳橋	-	10	7.7	9.7	9.0	6.5	5.4	4.9	5.0	5.0	3.9
菖蒲川	17		荒川合流点前	-	4.6	5.7	6.3	5.2	4.1	2.9	4.2	3.6	4.2	2.6
笹目川	18		笹目樋管	-	5.1	4.7	4.4	4.4	2.9	2.8	3.1	2.8	3.4	2.6
〃	19		市立浦和南高校脇	-	5.9	7.6	5.7	3.9	4.6	4.0	3.3	4.9	5.3	3.3
鴨川	20	○	中土手橋	C	14	14	14	10	8.0	5.8	5.4	6.9	7.4	10
〃	21		加茂川橋	C	9.4	7.5	8.5	10	8.1	5.8	5.6	6.2	6.4	4.9
入間川	22	○	入間大橋※4	A	2.5	2.0	2.2	1.6	2.0	1.5	1.9	1.7	2.1	1.3
〃	23	○	落合橋※4	A	1.1	1.0	1.1	0.7	1.0	0.7	0.8	0.6	0.7	0.5
〃	24		初雁橋※4	A	2.0	3.4	2.0	1.6	1.8	2.3	1.5	1.5	1.6	1.1
〃	25		富士見橋※4	A	2.3	2.0	2.2	1.8	1.2	1.8	1.7	3.0	2.5	1.2
〃	26		豊水橋※4	A	1.6	1.8	2.3	1.5	0.9	1.3	1.3	1.7	1.9	0.9
〃	27	○	給食センター前	A	0.9	1.1	1.1	0.7	0.6	1.2	0.7	0.6	0.7	1.1
越辺川	28	○	落合橋	B	2.2	2.0	4.1	2.2	2.3	2.2	2.1	2.4	2.6	1.3
〃	29	○	今川橋	A	2.2	2.9	2.2	1.6	1.3	1.1	1.0	1.0	1.1	1.3
都幾川	30	○	東松山橋	A	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5
槻川	31	○	兜川合流点前	B	6.0	3.2	2.7	2.4	2.5	4.0	2.5	3.3	2.3	1.5
高麗川	32	○	高麗川大橋	A	0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.5
〃	33		天神橋	A	0.5	0.8	0.8	0.6	0.6	0.8	0.5	<0.5	0.7	1.3
小畔川	34	○	荊橋※4	B	2.7	2.3	1.9	1.6	1.6	1.3	1.5	1.9	2.0	1.4
霞川	35	○	大和橋※5	B	9.2	5.8	4.8	4.5	3.8	2.8	3.0	1.8	2.3	1.7
成木川	36	○	成木大橋※4	A	0.9	1.0	1.1	0.7	0.7	1.0	0.8	0.6	0.7	1.6
市野川	37	○	徒歩橋	C	6.9	7.5	5.2	5.7	4.5	3.8	6.2	3.1	3.3	2.7
〃	38	○	天神橋	B	5.7	6.7	3.8	3.7	3.8	2.3	3.0	2.5	2.3	2.0
滑川	39		八幡橋※6		-	-	-	-	-	-	-	-	5.2	2.7
和田吉野川	40	○	吉見橋	B	2.8	4.3	3.7	3.1	3.2	2.3	4.6	2.0	3.0	2.1
赤平川	41	○	赤平橋※4	AA	1.4	1.4	1.1	0.8	0.9	0.7	<0.5	0.6	0.8	0.9
横瀬川	42	○	原谷橋	A	2.1	1.8	1.5	1.4	1.1	1.3	0.9	0.9	1.2	1.6
中津川	43		落合橋※6		-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	1.1
中川	44		潮止橋	C	6.6	5.5	5.0	4.3	5.2	4.9	5.5	4.1	4.1	3.5
〃	45	○	八条橋	C	4.9	4.6	4.1	3.0	3.6	3.4	4.3	2.8	4.4	2.7
〃	46		弥生橋	C	7.9	6.4	4.8	3.6	4.7	4.2	5.4	3.1	4.2	3.0
〃	47	○	豊橋	C	10	4.3	7.3	4.7	4.1	3.7	5.7	2.6	4.4	3.4
〃	48		松富橋※6	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.9
〃	49		行幸橋	C	5.6	4.7	5.8	4.5	3.8	3.3	4.9	2.9	3.4	3.3
〃	50		道橋	C	13	7.4	11	7.4	5.0	4.9	11	3.6	9.3	3.8

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
綾瀬川	51	○	内匠橋※4	C	7.5	7.1	6.3	5.2	5.7	5.2	5.5	4.8	4.0	3.9
〃	52		手代橋※4	C	8.4	7.1	6.4	7.4	6.3	6.5	6.4	6.0	5.3	4.5
〃	53		槐戸橋	C	9.4	6.8	5.3	5.0	5.3	5.5	5.4	4.3	5.8	4.1
〃	54	○	睨橋	C	6.6	5.2	5.6	5.4	4.4	4.8	6.5	4.2	4.8	4.0
伝右川	55		伝右橋	-	34	39	19	8.6	8.2	6.4	8.3	5.2	4.5	4.5
古綾瀬川	56	○	綾瀬川合流点前※5	D	12	19	15	26	14	8.6	11	6.9	6.5	7.1
毛長川	57		水神橋	-	18	12	11	9.9	8.5	6.5	8.3	5.8	3.9	3.9
大場川	58	○	葛三橋※5	C	7.0	5.9	6.9	7.2	6.8	4.6	5.4	4.6	3.5	4.2
元荒川	59	○	中島橋	C	5.0	4.5	3.6	3.6	3.0	3.5	3.6	2.8	3.9	4.1
〃	60		八幡橋	C	6.3	2.7	5.0	2.4	2.7	1.9	5.2	4.7	2.6	3.8
〃	61		渋井橋	C	7.0	5.0	3.8	5.1	6.5	4.7	4.1	3.4	3.5	2.3
忍川	62		前屋敷橋※6		-	-	-	-	-	-	-	-	4.2	2.9
新方川	63	○	昭和橋	C	5.7	6.4	7.1	4.7	4.8	4.0	3.9	2.7	3.2	4.0
大落古利根川	-	○	寿橋※2	C	4.1	4.5	4.2	-	-	-	-	-	-	-
〃	64	○	ふれあい橋※2	C	-	-	-	3.9	4.6	3.9	3.7	2.6	3.2	4.4
〃	65		小淵橋※6	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.3
〃	66		杉戸古川橋	C	5.8	4.0	4.1	3.7	3.4	3.8	5.5	1.9	2.8	3.3
新河岸川	67	○	笹目橋※4	D	6.6	5.6	6.3	4.6	4.1	3.2	4.4	3.3	4.2	3.7
〃	68	○	いろは橋※4	D	4.5	7.1	6.5	3.7	3.2	2.3	3.2	3.0	2.1	2.3
〃	69		旭橋※4	D	7.9	6.5	5.3	4.9	4.9	3.9	5.2	3.9	2.8	3.2
白子川	70	○	三園橋※4	D	4.9	5.1	5.0	5.1	3.7	3.5	3.3	2.2	3.6	2.1
黒目川	71	○	東橋※4	C	4.2	2.7	3.3	1.7	1.9	1.5	2.3	1.2	1.4	1.8
〃	72		都県境地地点※4	C	2.8	2.0	1.8	1.1	1.1	0.8	0.7	0.7	0.7	1.5
柳瀬川	73	○	栄橋※4	C	5.3	4.4	3.5	3.4	2.7	1.9	3.2	1.6	1.6	2.6
〃	74		二柳橋※4	C	6.2	4.4	5.1	2.5	3.4	3.4	4.3	2.7	2.8	1.5
東川	-		城下橋※3	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
〃	75		中橋※3	-	-	3.2	3.4	3.6	2.9	3.3	3.6	2.9	2.8	1.7
不老川	76	○	不老橋	E	20	12	12	11	11	10	11	7.2	4.7	3.8
〃	77		入曾橋	E	17	13	10	8.7	10	5.3	10	8.1	5.0	4.9
利根川	78	○	栗橋	A	2.6	2.0	1.7	1.6	1.3	1.9	1.6	1.2	1.4	1.2
〃	79	○	利根大堰	A	2.2	2.0	1.1	1.1	1.2	1.2	1.7	1.3	1.4	0.9
〃	80		刀水橋	A	3.0	2.6	2.4	1.2	1.1	1.7	1.5	1.2	1.7	1.0
〃	81		上武大橋	A	3.3	2.4	0.9	1.1	0.9	1.7	1.3	1.2	1.7	0.8
〃	82	○	坂東大橋	A	2.1	1.7	0.8	1.0	1.0	1.7	1.3	1.4	1.5	0.7
江戸川	83	○	流山橋	A	2.3	2.0	1.5	1.4	1.7	1.9	1.6	1.5	1.7	1.5
〃	84		野田橋	A	2.4	1.9	1.2	1.5	2.0	1.6	1.5	1.5	1.8	1.5
〃	85		関宿橋	A	2.3	1.9	1.2	1.4	1.6	2.1	1.6	1.4	1.8	1.8
福川	86	○	昭和橋	B	6.0	6.8	4.3	7.9	10	9.0	16	7.8	9.0	6.4
小山川	87	○	新明橋	B	5.0	4.9	4.8	4.5	3.8	3.0	4.0	3.3	3.5	2.7
〃	88	○	一の橋	A	2.8	2.9	3.5	3.5	3.3	2.1	2.4	2.0	2.8	1.9
唐沢川	89	○	森下橋※5	B	5.8	5.9	4.9	4.7	4.0	4.1	4.6	4.1	3.7	2.3
元小山川	90	○	県道本庄妻沼線交差点	B	7.0	8.6	8.7	7.0	9.6	8.4	6.9	6.1	6.1	4.1
神流川	91	○	神流川橋※4	A	0.8	1.2	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7	0.9
〃	92	○	藤武橋	A	0.8	0.8	0.7	0.9	0.9	0.8	1.0	1.0	0.7	0.8

※1 二瀬ダム（荒川）は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

※2 大落古利根川は、平成13年度までは寿橋で測定を行ってきたが、14年度からふれあい橋に地点を変更した。

※3 東川は、平成11年度までは城下橋で測定を行ってきたが、12年度から中橋に地点を変更した。

※4 平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

※5 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

※6 八幡橋（滑川）、落合橋（中津川）、前屋敷橋（忍川）は、平成19年度に測定を開始した。

松富橋（中川）、小淵橋（大落古利根川）は、平成20年度に測定を開始した。

資料5 水系別環境基準適合割合

単位：%

区 分		類型	地点数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌 群数
荒川水系	荒川	AA	1	100	92	100	100	33
		A	2	83	100	100	100	58
		B	5	100	100	83	100	88
		C	3	100	93	100	100	-
		小計	11	97	98	92	100	77
	荒川支川 (入間川水系を除く)	AA	1	100	83	92	100	0
		A	1	83	92	100	100	17
		B	2	100	96	96	100	38
		C	3	100	64	97	72	-
		E	3	100	100	100	100	-
	小計	10	98	86	98	92	41	
小計			21	98	92	95	96	64
入間川水系	入間川	A	6	94	97	97	97	17
		小計	6	94	97	97	97	17
	入間川支川	A	5	97	95	100	98	35
		B	4	100	94	96	100	46
小計	9	98	94	98	99	40		
小計			15	97	96	98	98	31
荒川及び入間川水系 小計			36	97	93	96	97	47
中川水系	中川	C	7	100	93	95	99	-
		小計	7	100	93	95	99	-
	中川支川	C	8	100	91	96	92	-
小計			15	100	92	96	95	-
綾瀬川水系	綾瀬川	C	4	100	94	92	83	-
		小計	4	100	94	92	83	-
	綾瀬川支川	D	1	100	83	100	100	-
小計			5	100	92	93	87	-
新河岸川水系	新河岸川	D	3	100	100	100	100	-
		小計	3	100	100	100	100	-
	新河岸川支川	C	4	100	100	100	100	-
		D	1	100	100	100	100	-
		E	2	100	96	100	100	-
小計	7	100	99	100	100	-		
小計			10	100	99	100	100	-
利根川水系	利根川	A	5	100	100	90	97	0
		小計	5	100	100	90	97	0
	利根川支川	A	6	99	89	85	97	26
		B	4	98	58	83	85	23
小計	10	98	77	84	93	25		
小計			15	99	84	86	94	17
全水系合計			81	99	92	94	96	42

注1 環境基準適合割合(%)=環境基準に適合する日数/総測定日数

注2 「-」は、基準がないもの。

資料6 水系別BOD環境基準適合割合の推移（過去10年間）

単位：%

区 分		類型	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	
荒川水系	荒 川	AA	88	77	92	88	100	83	100	100	100	92	
		A	96	96	100	100	100	100	100	100	100	100	
		B	98	100	100	100	100	100	100	98	100	100	
		C	78	97	56	72	78	83	78	67	63	93	
		小計	91	95	88	91	94	94	94	91	91	98	
	荒川支川 (入間川水系を除く)	AA	-	-	-	-	-	-	100	92	92	83	
		A	79	88	92	96	100	96	92	92	100	92	
		B	75	42	50	58	58	88	67	92	88	96	
		C	33	28	33	39	50	64	53	61	53	64	
		E	69	89	86	92	92	100	100	97	100	100	
	小計			58	61	64	70	74	86	78	84	83	86
	小 計			76	79	77	81	85	90	87	88	87	92
	入間川水系	入 間 川	A	100	92	100	100	92	92	90	86	78	97
			B	92	90	90	97	97	93	-	-	-	-
小計			93	90	92	97	96	93	90	86	78	97	
入間川支川		A	92	90	88	96	100	100	100	100	98	95	
		B	78	86	83	89	92	75	89	85	98	94	
		C	100	100	100	100	100	100	-	-	-	-	
		小計	88	90	88	94	98	94	96	94	98	94	
小 計			90	90	89	95	97	93	93	91	90	96	
荒川及び入間川水系 小計			82	84	82	87	90	91	89	89	88	93	
中川水系	中 川	C	58	71	63	82	78	85	67	83	76	93	
	中川支川	C	68	78	78	89	81	88	83	93	86	91	
	小計	63	74	70	85	79	86	75	88	81	92		
綾瀬川水系	綾 瀬 川	C	33	46	58	67	60	60	60	75	69	94	
		E	79	83	96	100	-	-	-	-	-	-	
		小計	56	65	77	83	60	60	60	75	69	94	
	綾瀬川支川	D	-	-	-	-	-	-	-	100	83	83	
小 計			56	65	77	83	60	60	60	80	72	92	
新河岸川水系	新 河 岸 川	D	-	-	-	-	-	100	97	100	100	100	
		E	97	89	97	94	100	-	-	-	-	-	
	新河岸川支川	C	-	-	-	-	96	96	94	98	100	100	
		D	-	-	-	-	-	100	92	92	92	100	
		E	85	85	89	92	90	83	74	88	96	96	
	小計			85	85	89	92	92	93	88	94	98	99
小 計			88	86	92	93	94	95	91	96	98	99	
利根川水系	利 根 川	A	55	68	88	98	98	88	95	97	88	100	
	利根川支川	A	63	73	90	77	83	81	90	96	83	89	
		B	52	48	48	38	14	42	28	33	33	58	
	小計			58	62	71	59	60	68	69	71	63	77
小 計			57	64	77	73	74	75	79	79	72	84	
全水系合計			74	78	80	85	84	86	84	87	84	92	

注 「-」は、当該水域に指定されている水域がないため、適合割合が求められないもの。

資料7 地点別環境基準適合割合

(1) 河川

単位：%

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
荒川	荒川	1		新荒川大橋	C	100	100	100	100	-
	〃	2		戸田橋	C	100	100	100	100	-
	〃	3	○	笹目橋	C	100	83	100	100	-
	〃	4		秋ヶ瀬取水堰	B	100	100	92	100	92
	〃	5	○	治水橋	B	100	100	75	100	92
	〃	6	○	開平橋	B	100	100	75	100	83
	〃	7		御成橋	B	100	100	75	100	83
	〃	8	○	久下橋	B	100	100	100	100	92
	〃	9	○	正喜橋	A	100	100	100	100	58
	〃	10	○	親鼻橋	A	67	100	100	100	58
	〃	11	○	中津川合流点前	AA	100	92	100	100	33
荒川支川 (入間川水系を除く)	芝川	12	○	八丁橋	E	100	100	100	100	-
	〃	13		境橋	E	100	100	100	100	-
	新芝川	14	○	山王橋	E	100	100	100	100	-
	藤右衛門川	15		論處橋	-	-	-	-	-	-
	〃	16		柳橋	-	-	-	-	-	-
	菖蒲川	17		荒川合流点前	-	-	-	-	-	-
	笹目川	18		笹目樋管	-	-	-	-	-	-
	〃	19		市立浦和南高校脇	-	-	-	-	-	-
	鴨川	20	○	中土手橋	C	100	25	92	75	-
〃	21		加茂川橋	C	100	75	100	42	-	
入間川	入間川	22	○	入間大橋	A	100	100	100	100	8
	〃	23	○	落合橋	A	100	100	100	100	42
	〃	24		初雁橋	A	75	100	92	83	0
	〃	25		富士見橋	A	100	92	100	100	0
	〃	26		豊水橋	A	100	100	100	100	8
	〃	27	○	給食センター前	A	92	92	92	100	42
	入間川支川	越辺川	28	○	落合橋	B	100	100	100	100
〃		29	○	今川橋	A	100	92	100	100	8
都幾川		30	○	東松山橋	A	100	100	100	100	50
槻川		31	○	兜川合流点前	B	100	92	100	100	17
高麗川		32	○	高麗川大橋	A	100	100	100	92	67
〃		33		天神橋	A	92	92	100	100	42
小畔川		34	○	荊橋	B	100	92	83	100	58
霞川		35	○	大和橋	B	100	92	100	100	50
成木川		36	○	成木大橋	A	92	92	100	100	8
荒川支川 (入間川水系を除く)	市野川	37	○	徒歩橋	C	100	92	100	100	-
	〃	38	○	天神橋	B	100	92	100	100	50
	滑川	39		八幡橋	-	-	-	-	-	-
	和田吉野川	40	○	吉見橋	B	100	100	92	100	25
	赤平川	41	○	赤平橋	AA	100	83	92	100	0
	横瀬川	42	○	原谷橋	A	83	92	100	100	17
	中津川	43		落合橋	-	-	-	-	-	-
中川	中川	44		潮止橋	C	100	83	92	100	-
	〃	45	○	八条橋	C	100	100	100	100	-
	〃	46		弥生橋	C	100	92	92	100	-
	〃	47	○	豊橋	C	100	100	100	92	-
	〃	48		松富橋	C	100	100	100	100	-
	〃	49		行幸橋	C	100	92	92	100	-
	〃	50		道橋	C	100	83	92	100	-

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
綾瀬川	綾瀬川	51	○	内匠橋	C	100	92	92	67	-
	〃	52		手代橋	C	100	83	92	75	-
	〃	53		槐戸橋	C	100	100	92	100	-
	〃	54	○	暇橋	C	100	100	92	92	-
綾瀬川支川	伝右川	55		伝右橋	-	-	-	-	-	-
	古綾瀬川	56	○	綾瀬川合流点前	D	100	83	100	100	-
	毛長川	57		水神橋	-	-	-	-	-	-
中川支川	大場川	58	○	葛三橋	C	100	92	100	50	-
	元荒川	59	○	中島橋	C	100	83	100	100	-
	〃	60		八幡橋	C	100	92	92	100	-
	〃	61		渋井橋	C	100	92	92	92	-
	忍川	62		前屋敷橋	-	-	-	-	-	-
	新方川	63	○	昭和橋	C	100	92	100	92	-
	大落古利根川	64	○	ふれあい橋	C	100	83	100	100	-
	〃	65		小淵橋	C	100	100	92	100	-
	〃	66		杉戸古川橋	C	100	92	92	100	-
新河岸川	新河岸川	67	○	笹目橋	D	100	100	100	100	-
	〃	68	○	いろは橋	D	100	100	100	100	-
	〃	69		旭橋	D	100	100	100	100	-
新河岸川支川	白子川	70	○	三園橋	D	100	100	100	100	-
	黒目川	71	○	東橋	C	100	100	100	100	-
	〃	72		都県境地	C	100	100	100	100	-
	柳瀬川	73	○	栄橋	C	100	100	100	100	-
	〃	74		二柳橋	C	100	100	100	100	-
	東川	75		中橋	-	-	-	-	-	-
	不老川	76	○	不老橋	E	100	92	100	100	-
	〃	77		入曾橋	E	100	100	100	100	-
利根川	利根川	78	○	栗橋	A	100	100	83	83	0
	〃	79	○	利根大堰	A	100	100	83	100	0
	〃	80		刀水橋	A	100	100	92	100	0
	〃	81		上武大橋	A	100	100	92	100	0
	〃	82	○	坂東大橋	A	100	100	100	100	0
	利根川支川	江戸川	83	○	流山橋	A	100	100	58	100
〃	84		野田橋	A	100	83	75	100	0	
〃	85		関宿橋	A	100	75	92	92	0	
福川	86	○	昭和橋	B	100	33	92	58	0	
小山川	87	○	新明橋	B	100	75	58	100	42	
〃	88	○	一の橋	A	100	75	100	92	8	
唐沢川	89	○	森下橋	B	92	83	100	100	42	
元小山川	90	○	県道本庄妻沼線交差点	B	100	42	83	83	8	
神流川	91	○	神流川橋	A	92	100	92	100	75	
〃	92	○	藤武橋	A	100	100	92	100	75	

(2) 湖沼

単位：%

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	pH	COD	SS	DO	大腸菌群数
下久保ダム（神流湖）	L1	○	湖心	AⅢ	42	83	83	100	100
二瀬ダム（秩父湖）	L2	○	湖心	AⅢ	92	100	92	92	83

資料8 地点別生活環境項目年度平均値

(1) 河川

河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
荒川	1		新荒川大橋	C	7.5	2.9	4.9	11	7.9	7,700	5.8	0.23	0.012
〃	2		戸田橋	C	7.6	3.0	5.0	12	8.3	13,000	5.6	0.20	0.012
〃	3	○	笹目橋	C	7.5	3.7	6.0	8	8.5	12,000	7.4	0.27	0.015
〃	4		秋ヶ瀬取水堰	B	7.6	0.9	1.9	10	9.8	3,400	2.5	0.092	0.004
〃	5	○	治水橋	B	7.6	0.8	2.0	13	9.6	2,900	2.5	0.096	0.005
〃	6	○	開平橋	B	7.7	1.0	2.4	18	9.9	5,900	2.4	0.096	0.008
〃	7		御成橋	B	7.7	0.8	1.9	15	10	2,900	2.3	0.082	0.005
〃	8	○	久下橋	B	7.8	0.7	1.3	6	10	1,500	1.8	0.047	0.003
〃	9	○	正喜橋	A	7.9	0.6	1.1	6	10	1,300	1.3	0.040	0.002
〃	10	○	親鼻橋	A	8.3	1.0	1.7	5	11	2,300	1.3	0.043	0.002
〃	11	○	中津川合流点前	AA	7.7	0.8	1.0	5	11	670	0.58	0.013	0.001
芝川	12	○	八丁橋	E	7.4	5.0	6.7	25	5.6	93,000	6.3	0.36	0.028
〃	13		境橋	E	7.4	3.6	5.5	12	5.6	100,000	5.5	0.33	0.040
新芝川	14	○	山王橋	E	7.2	4.7	5.7	19	5.7	18,000	5.9	0.23	0.010
藤右衛門川	15		論處橋	-	7.5	8.4	7.1	6	5.6	310,000	6.2	0.39	0.007
〃	16		柳橋	-	7.5	3.9	4.6	14	5.8	690,000	5.3	0.14	0.021
菖蒲川	17		荒川合流点前	-	7.5	2.6	5.6	17	6.5	-	6.3	0.25	0.017
笹目川	18		笹目樋管	-	7.5	2.3	5.5	16	6.1	-	4.6	0.19	0.019
〃	19		市立浦和南高校脇	-	7.6	2.9	5.1	7	6.3	17,000	4.2	0.24	0.019
鴨川	20	○	中土手橋	C	7.4	9.0	8.4	26	6.1	50,000	5.1	0.30	0.031
〃	21		加茂川橋	C	7.5	4.2	6.5	15	4.6	35,000	6.4	0.41	0.082
入間川	22	○	入間大橋	A	7.7	1.1	2.2	8	9.6	6,700	3.7	0.17	0.006
〃	23	○	落合橋	A	7.8	0.5	1.3	3	10	5,700	3.3	0.084	0.004
〃	24		初雁橋	A	7.1	0.9	2.3	13	9.1	14,000	3.2	0.099	0.006
〃	25		富士見橋	A	7.9	0.9	2.5	2	10	18,000	3.3	0.11	0.004
〃	26		豊水橋	A	7.9	0.9	2.6	2	10	8,700	3.1	0.10	0.003
〃	27	○	給食センター前	A	8.1	1.2	1.4	5	11	5,000	1.7	0.060	0.011
越辺川	28	○	落合橋	B	7.6	1.3	2.3	6	9.3	14,000	4.1	0.20	0.008
〃	29	○	今川橋	A	7.8	1.3	2.0	1	9.9	5,200	3.3	0.16	0.016
都幾川	30	○	東松山橋	A	7.8	0.6	1.0	3	10	1,800	2.0	0.040	0.004
槻川	31	○	兜川合流点前	B	7.8	1.8	2.2	2	10	22,000	2.2	0.052	0.003
高麗川	32	○	高麗川大橋	A	7.7	0.5	0.6	1	9.6	570	2.7	0.022	0.001
〃	33		天神橋	A	8.2	1.2	1.1	1	10	1,700	1.6	0.032	0.009
小畔川	34	○	薊橋	B	7.7	1.4	3.1	15	9.1	11,000	5.1	0.36	0.012
霞川	35	○	大和橋	B	8.1	1.7	2.9	2	10	12,000	6.2	0.16	0.027
成木川	36	○	成木大橋	A	8.1	1.4	1.6	2	11	14,000	2.8	0.067	0.011
市野川	37	○	徒歩橋	C	7.6	2.8	5.5	15	8.9	-	3.4	0.29	0.010
〃	38	○	天神橋	B	7.9	2.1	4.7	5	10	24,000	2.7	0.33	0.011
滑川	39		八幡橋	-	7.9	2.7	5.8	11	11	74,000	3.3	0.26	0.008
和田吉野川	40	○	吉見橋	B	7.8	1.8	3.7	14	8.9	20,000	3.8	0.17	0.013
赤平川	41	○	赤平橋	AA	8.0	0.8	1.5	9	10	4,500	1.5	0.044	0.003
横瀬川	42	○	原谷橋	A	8.2	1.1	1.9	2	11	5,200	1.7	0.068	0.001
中津川	43		落合橋	-	7.9	1.0	1.5	2	10	370	0.77	0.011	0.002
中川	44		潮止橋	C	7.5	3.2	5.7	19	7.3	-	3.9	0.22	0.017
〃	45	○	八条橋	C	7.5	2.6	5.1	17	7.7	-	3.0	0.18	0.009
〃	46		弥生橋	C	7.6	2.8	5.2	28	7.1	-	2.5	0.18	0.016

河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
中川	47	○	豊橋	C	7.4	2.9	5.5	24	6.9	-	2.7	0.17	0.011
〃	48		松富橋	C	7.3	2.4	5.4	25	7.6	150,000	2.7	0.15	0.018
〃	49		行幸橋	C	7.3	3.1	5.1	22	7.5	-	3.3	0.25	0.024
〃	50		道橋	C	7.3	3.4	5.7	22	7.7	-	3.5	0.26	0.027
綾瀬川	51	○	内匠橋	C	7.5	3.5	6.6	20	5.4	-	3.8	0.24	0.023
〃	52		手代橋	C	7.5	3.9	7.1	20	5.7	-	3.8	0.27	0.026
〃	53		槐戸橋	C	7.5	3.3	6.3	21	6.6	-	3.9	0.25	0.017
〃	54	○	曙橋	C	7.4	3.4	5.6	26	6.9	96,000	4.6	0.23	0.020
伝右川	55		伝右橋	-	7.5	3.5	6.4	13	4.8	-	3.9	0.19	0.019
古綾瀬川	56	○	綾瀬川合流点前	D	7.4	5.8	11	13	5.1	-	5.1	0.25	0.022
毛長川	57		水神橋	-	7.6	3.4	6.2	20	5.5	-	3.8	0.17	0.022
大場川	58	○	葛三橋	C	7.4	3.4	7.3	22	4.7	-	3.4	0.22	0.017
元荒川	59	○	中島橋	C	7.3	3.8	4.5	6	7.3	28,000	3.2	0.16	0.015
〃	60		八幡橋	C	7.4	3.0	5.4	27	8.0	17,000	3.8	0.24	0.009
〃	61		渋井橋	C	7.4	2.5	4.5	17	6.7	43,000	3.2	0.20	0.023
忍川	62		前屋敷橋	-	7.4	2.7	4.6	22	6.8	14,000	3.6	0.26	0.024
新方川	63	○	昭和橋	C	7.3	3.7	5.2	10	6.6	23,000	2.9	0.17	0.017
大落古利根川	64	○	ふれあい橋	C	7.3	4.0	4.4	7	7.6	21,000	3.0	0.14	0.017
〃	65		小湊橋	C	7.3	2.1	4.8	16	7.6	110,000	3.3	0.19	0.011
〃	66		杉戸古川橋	C	7.5	2.7	5.2	27	7.8	-	3.5	0.19	0.008
新河岸川	67	○	笹目橋	D	7.4	3.2	5.4	14	7.8	23,000	8.2	0.38	0.015
〃	68	○	いろは橋	D	7.3	2.0	4.4	22	7.0	88,000	7.3	0.11	0.009
〃	69		旭橋	D	6.6	2.4	4.1	12	7.2	82,000	7.7	0.18	0.016
白子川	70	○	三園橋	D	7.5	2.2	4.3	5	7.5	58,000	6.9	0.18	0.012
黒目川	71	○	東橋	C	7.6	1.4	2.2	5	10	93,000	6.3	0.055	0.009
〃	72		都県境地地点	C	7.5	1.1	1.8	4	10	11,000	5.7	0.024	0.005
柳瀬川	73	○	栄橋	C	7.4	2.1	5.1	4	8.0	14,000	9.2	0.33	0.012
〃	74		二柳橋	C	7.7	1.3	2.7	2	10	-	4.5	0.12	0.014
東川	75		中橋	-	7.4	1.4	3.6	2	9.8	-	6.8	0.22	0.008
不老川	76	○	不老橋	E	7.0	3.0	5.0	7	8.9	210,000	8.9	0.26	0.020
〃	77		入曾橋	E	7.5	3.2	5.8	4	9.3	-	9.1	0.26	0.020
利根川	78	○	栗橋	A	7.5	1.0	3.7	22	9.0	87,000	2.4	0.13	0.011
〃	79	○	利根大堰	A	7.6	0.8	3.1	18	9.6	96,000	2.6	0.12	0.010
〃	80		刀水橋	A	7.6	0.8	2.8	15	10	64,000	2.2	0.10	0.013
〃	81		上武大橋	A	7.5	0.7	2.7	17	10	27,000	1.9	0.082	0.008
〃	82	○	坂東大橋	A	7.4	0.7	2.3	8	10	46,000	1.4	0.074	0.008
江戸川	83	○	流山橋	A	7.5	1.3	3.7	25	9.3	25,000	2.7	0.11	0.013
〃	84		野田橋	A	7.5	1.4	3.8	23	9.6	18,000	2.9	0.097	0.010
〃	85		関宿橋	A	7.5	1.7	3.0	23	9.5	20,000	2.8	0.090	0.013
福川	86	○	昭和橋	B	7.7	4.5	5.9	10	5.3	1,000,000	6.9	0.30	0.021
小山川	87	○	新明橋	B	7.8	2.3	5.3	34	10	14,000	6.6	0.33	0.033
〃	88	○	一の橋	A	7.9	1.6	3.5	5	10	11,000	4.2	0.16	0.016
唐沢川	89	○	森下橋	B	8.1	2.2	4.2	5	11	38,000	7.6	0.36	0.019
元小山川	90	○	県道本庄妻沼線交差点	B	7.4	3.6	6.9	13	6.7	120,000	16	0.53	0.043
神流川	91	○	神流川橋	A	8.1	0.7	1.9	7	10	1,100	1.4	0.033	0.002
〃	92	○	藤武橋	A	8.1	0.7	1.9	7	10	1,000	1.3	0.030	0.002
平均					7.6	2.3	4.1	12	8.4	60,000	4.1	0.18	0.014

(2) 湖沼

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	pH	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心	A Ⅲ	8.5	2.7	4	10	91	1.1	0.019	0.003
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心	A Ⅲ	7.9	1.6	3	9.3	1,200	0.49	0.016	0.002
平均					8.2	2.2	4	9.7	650	0.80	0.018	0.003

資料9 地点別BOD年度平均値の推移

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
荒川	1		新荒川大橋※2	C				11	10	7.7	5.3	7.2
〃	2		戸田橋※2	C	9.3	6.4	6.2	11	10	6.5	4.3	6.6
〃	3	○	笹目橋	C			5.1	6.2	7.7	5.3	4.0	5.6
〃	4		秋ヶ瀬取水堰	B			1.7	3.8	1.9	2.3	1.3	1.7
〃	5	○	治水橋	B	3.7	2.9	3.1	2.5	2.1	2.0	1.2	1.7
〃	6	○	開平橋	B	6.5	2.7	3.2	2.3	2.6	2.2	1.4	1.9
〃	7		御成橋	B	5.2	2.3	3.4	2.0	1.9	2.7	1.2	2.4
〃	8	○	久下橋	B	5.4	3.6	2.5	2.3	2.8	2.9	1.3	1.8
〃	9	○	正喜橋	A	3.0	2.1	1.8	1.8	2.1	2.2	1.0	2.1
〃	10	○	親鼻橋	A	3.5	2.4	2.0	1.6	2.5	2.5	1.9	2.1
〃	11	○	中津川合流点前	AA								
〃	-		二瀬ダム※1	AA						1.5	1.7	1.9
芝川	-		榎木橋	E	35	34	67	64	28	48	29	21
〃	12	○	八丁橋	E	55	42	22	50	18	35	27	29
〃	13		境橋	E							8.6	17
新芝川	14	○	山王橋	E			18	39	20	36	18	14
藤右衛門川	15		論處橋	-								
〃	-		松声橋	-			58	81	23	83	36	26
〃	16		柳橋	-							32	28
菖蒲川	17		荒川合流点前	-								15
〃	-		緑橋	-			67	39	25	64	31	
笹目川	18		笹目樋管	-			59	88	29	33	16	30
〃	19		市立浦和南高校脇	-							35	25
鴨川	20	○	中土手橋	C	68	41	41	57	26	18	19	21
〃	21		加茂川橋	C	22	56	49	56	18	30	13	10
入間川	22	○	入間大橋※2	A	5.2	3.6	4.0	2.9	3.2	4.2	2.0	3.1
〃	23	○	落合橋※2	A			6.6	6.6	5.4	4.8	2.0	3.5
〃	24		初雁橋※2	A	16	12	33	17	7.9	8.0	5.2	8.7
〃	25		富士見橋※2	A	8.4	4.4	7.1	4.3	4.3	3.8	4.5	7.5
〃	26		豊水橋※2	A	5.9	3.7	3.1	3.8	3.5	3.0	2.7	3.1
〃	27	○	給食センター前	A			2.4	4.3	3.7	1.4	1.2	1.0
越辺川	28	○	落合橋	B	3.9	2.0	2.2	1.8	2.3	2.6	1.5	2.2
〃	29	○	今川橋	A						3.5	1.3	2.0
都幾川	30	○	東松山橋	A	4.9	1.9	2.0	3.0	1.4	1.9	1.5	1.5
槻川	-	○	兜川合流点下	B	13	10	9.6					
〃	31	○	兜川合流点前	B				3.5	4.5	2.0	2.3	4.2
高麗川	32	○	高麗川大橋	A	2.4	1.5	1.7	2.1	1.0	1.2	0.7	0.7
〃	33		天神橋	A						2.1	1.0	0.8
小畔川	34	○	莉橋※2	B	5.1	3.8	4.8	4.2	9.5	6.8	6.9	6.5

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
1		新 荒 川 大 橋 ※2	5.7	6.2	5.1	5.5	4.1	4.5	3.8	4.8	4.1	3.4	3.7	2.8	3.1
2		戸 田 橋 ※2	5.9	5.4	4.2	5.5	4.3	4.2	3.8	4.6	3.3	3.4	3.5	3.3	3.0
3	○	笹 目 橋	5.6	5.8	5.3	5.4	4.8	4.8	4.8	6.4	4.3	4.3	4.1	4.0	3.7
4		秋 夕 瀬 取 水 堰	1.6	1.8	1.9	1.9	1.8	1.7	1.7	1.7	2.0	1.6	1.9	2.0	1.5
5	○	治 水 橋	1.9	1.7	2.0	1.9	1.9	1.7	1.8	1.8	2.2	1.7	1.9	1.9	1.6
6	○	開 平 橋	2.3	1.8	1.9	1.9	2.1	1.8	1.8	2.0	2.2	1.9	2.0	2.1	1.9
7		御 成 橋	1.6	1.7	1.6	1.6	1.9	1.5	1.7	1.7	2.0	1.5	1.7	1.8	1.3
8	○	久 下 橋	1.9	2.1	1.8	2.6	2.6	2.3	2.4	2.7	2.5	2.1	2.5	2.3	1.6
9	○	正 喜 橋	1.3	1.6	1.7	1.8	1.6	1.3	1.3	1.2	1.5	1.0	1.2	1.0	0.8
10	○	親 鼻 橋	1.8	1.9	1.6	1.3	1.6	1.6	1.6	1.4	1.7	1.5	1.3	1.1	0.8
11	○	中津川合流点前						0.8	1.0	0.6	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5
-		二 瀬 ダ ム ※1	1.3	1.2	1.0	1.3	1.0	1.0	1.1	1.0	1.2	0.9	0.9	0.7	0.8
-		榎 木 橋	25	20	23	25	26	12	23	24	11	11	20	14	4.5
12	○	八 丁 橋	17	22	13	13	12	11	7.9	13	9.3	7.8	8.0	6.8	8.5
13		境 橋	17	35	25	21	31	32	31	34	33	26	20	17	18
14	○	山 王 橋	12	14	12	14	13	11	11	12	11	9.7	11	9.1	8.5
15		論 處 橋													36
-		松 声 橋	27	28	22	36	43	32	30	30	36	35	59	38	
16		柳 橋	32	40	30	35	35	22	27	34	28	27	24	25	25
17		荒川合流点前	11	9.2	9.6	10	15	15	11	16	15	13	17	12	7.7
-		緑 橋													
18		笹 目 樋 管	24	15	15	15	17	31	23	30	21	21	18	9.1	9.0
19		市立浦和南高校脇	27	39	31	29	32	27	29	22	23	21	23	17	17
20	○	中 土 手 橋	24	27	15	18	19	16	15	15	9.3	9.7	12	8.6	9.2
21		加 茂 川 橋	13	21	15	14	16	12	16	19	13	11	14	9.4	7.2
22	○	入 間 大 橋 ※2	3.3	3.6	3.4	4.0	3.3	3.1	3.3	4.7	4.2	4.0	4.0	3.1	2.8
23	○	落 合 橋 ※2	3.6	3.9	3.7	4.2	3.3	3.0	3.4	4.9	4.5	5.5	4.5	3.3	3.1
24		初 雁 橋 ※2	5.7	4.9	4.5	5.0	6.0	5.8	5.1	5.5	5.7	3.3	6.1	4.3	3.1
25		富 士 見 橋 ※2	4.9	6.2	4.1	4.9	5.6	6.4	6.7	7.1	7.7	7.9	9.3	5.7	4.0
26		豊 水 橋 ※2	3.0	3.5	2.4	2.8	3.2	3.4	3.0	3.8	2.5	2.5	3.1	1.9	2.1
27	○	給食センター前	3.4	1.5	1.1	1.5	1.8	1.5	1.7	1.3	1.7	1.4	1.6	0.9	0.7
28	○	落 合 橋	2.5	3.4	3.3	3.5	2.9	2.6	2.6	4.0	3.0	2.9	3.9	3.1	2.4
29	○	今 川 橋	1.3	1.6	1.2	1.7	2.0	1.8	1.5	1.7	1.9	1.8	2.5	1.8	4.8
30	○	東 松 山 橋	1.1	2.4	1.1	1.4	1.2	1.0	1.0	1.0	1.2	0.9	0.8	1.5	0.9
-	○	兜川合流点下													
31	○	兜川合流点前	2.8	4.4	3.6	3.0	3.0	3.5	2.9	3.2	5.0	3.0	5.1	2.9	3.4
32	○	高 麗 川 大 橋	0.8	0.9	0.6	1.3	1.1	1.7	0.9	0.9	1.1	0.9	0.7	0.7	0.6
33		天 神 橋	0.8	1.3	0.8	0.8	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.6
34	○	荊 橋 ※2	6.7	6.9	6.0	7.3	4.9	4.6	4.4	6.2	5.9	7.2	5.6	5.1	4.3

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
1		新 荒 川 大 橋※2	4.2	3.5	3.9	3.6	4.0	3.5	4.1	5.0	3.5	4.1	3.8	5.4	4.6
2		戸 田 橋※2	4.4	3.7	4.3	3.9	4.6	4.0	4.6	4.7	4.3	4.3	4.1	5.1	4.7
3	○	笹 目 橋	5.0	5.5	4.8	5.0	4.8	6.1	6.0	5.3	4.3	4.6	3.9	5.0	4.2
4		秋 夕 瀬 取 水 堰	1.7	1.3	1.9	2.0	1.9	1.7	1.7	1.7	1.5	1.3	1.2	1.4	1.4
5	○	治 水 橋	1.9	1.5	2.2	2.1	2.0	1.7	1.9	1.7	1.4	1.4	1.3	1.4	1.2
6	○	開 平 橋	2.0	1.5	2.8	2.0	2.4	1.9	1.8	1.8	1.5	1.5	1.2	1.4	1.2
7		御 成 橋	1.5	1.2	2.3	1.7	2.0	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.2	1.1	0.9
8	○	久 下 橋	2.0	1.6	2.2	2.2	1.9	1.6	2.4	1.4	1.5	1.3	1.3	1.1	1.4
9	○	正 喜 橋	1.0	0.9	1.2	1.3	1.0	0.9	1.2	1.0	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7
10	○	親 鼻 橋	1.1	1.2	0.9	1.4	1.7	1.6	1.3	1.3	1.0	1.4	1.4	0.9	0.8
11	○	中 津 川 合 流 点 前	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	0.6	0.6	0.5	0.7	0.6	0.7	0.7	0.5
-		二 瀬 ダ ム※1	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8
-		榎 木 橋	7.3	4.0	12	24	26	11	8.7	8.1	16				
12	○	八 丁 橋	7.1	7.6	7.6	7.7	8.9	9.3	7.6	7.1	6.8	6.9	6.4	8.5	5.9
13		境 橋	14	14	12	12	18	13	11	9.8	9.1	8.6	8.0	5.4	5.4
14	○	山 王 橋	10	9.0	11	17	20	12	7.2	7.2	8.5	12	8.9	8.5	7.5
15		論 處 橋	44	32	38	40	55	29	22	22	24	31	18	21	12
-		松 声 橋													
16		柳 橋	27	29	29	25	26	24	14	11	8.6	8.7	6.6	8.0	6.6
17		荒 川 合 流 点 前	13	7.3	5.0	5.2	6.6	5.0	5.2	7.6	4.5	4.6	4.9	5.3	4.0
-		緑 橋													
18		笹 目 樋 管	11	7.7	5.5	5.2	6.9	6.5	5.2	5.2	4.7	4.4	4.4	3.9	3.6
19		市立浦和南高校脇	14	11	9.3	7.1	11	8.3	11	7.0	5.3	13	6.1	5.0	4.2
20	○	中 土 手 橋	13	11	11	12	12	11	16	15	17	13	11	12	8.0
21		加 茂 川 橋	10	8.7	7.3	8.8	13	11	10	8.1	8.6	7.3	7.2	7.0	7.2
22	○	入 間 大 橋※2	3.5	3.0	3.5	3.1	3.5	3.1	3.2	2.0	2.0	2.0	1.5	2.1	1.7
23	○	落 合 橋※2	2.7	2.6	3.1	2.3	2.1	1.6	2.2	1.3	1.1	1.0	0.9	1.1	0.7
24		初 雁 橋※2	3.2	2.5	2.5	2.9	2.8	3.2	3.2	1.9	1.5	1.6	2.5	2.3	1.4
25		富 士 見 橋※2	4.3	4.3	3.4	4.4	5.5	3.8	3.2	2.0	1.8	1.6	2.0	1.8	1.3
26		豊 水 橋※2	1.8	1.6	1.4	2.2	3.5	3.1	5.1	1.7	1.3	1.2	1.5	1.6	1.0
27	○	給食センター前	0.8	0.8	0.7	0.8	1.1	1.3	0.8	0.8	0.9	0.7	2.6	0.9	0.7
28	○	落 合 橋	3.3	3.0	3.1	2.7	3.3	3.4	4.0	2.0	2.3	2.1	1.6	2.7	2.5
29	○	今 川 橋	1.7	1.7	1.7	2.4	4.4	2.4	2.9	2.0	1.4	1.7	2.4	2.3	1.4
30	○	東 松 山 橋	1.0	0.7	1.5	1.0	1.0	0.7	1.0	0.8	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6
-	○	兜 川 合 流 点 下													
31	○	兜 川 合 流 点 前	3.4	4.0	4.2	3.4	5.3	5.0	4.6	2.7	2.4	3.9	2.7	2.1	2.3
32	○	高 麗 川 大 橋	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
33		天 神 橋	0.6	0.6	0.6	0.6	1.2	0.8	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.6
34	○	荊 橋※2	4.1	4.8	4.4	3.8	5.4	4.8	3.4	2.7	2.6	2.1	1.9	1.7	1.3

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
1		新 荒 川 大 橋※2	4.0	3.7	4.1	4.3	4.2	2.9
2		戸 田 橋※2	3.9	4.2	4.3	4.3	5.0	3.0
3	○	笹 目 橋	3.5	4.1	3.8	4.0	4.8	3.7
4		秋 夕 瀬 取 水 堰	1.2	1.0	1.2	1.3	1.4	0.9
5	○	治 水 橋	1.4	1.0	1.2	1.0	1.1	0.8
6	○	開 平 橋	1.3	0.9	1.3	1.2	1.1	1.0
7		御 成 橋	1.1	0.8	1.0	1.0	1.0	0.8
8	○	久 下 橋	1.1	0.9	1.1	1.2	0.9	0.7
9	○	正 喜 橋	0.8	0.6	0.7	0.8	0.7	0.6
10	○	親 鼻 橋	0.8	0.7	0.8	0.8	0.9	1.0
11	○	中 津 川 合 流 点 前	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.8
-		二 瀬 ダ ム※1						
-		榎 木 橋						
12	○	八 丁 橋	6.5	4.6	5.6	5.8	4.8	5.0
13		境 橋	5.2	4.4	4.4	4.5	4.5	3.6
14	○	山 王 橋	3.3	3.4	4.3	4.2	4.3	4.7
15		論 處 橋	9.6	9.1	11	9.2	9.2	8.4
-		松 声 橋						
16		柳 橋	5.7	4.4	4.4	4.5	4.2	3.9
17		荒 川 合 流 点 前	3.7	2.6	3.5	3.2	3.5	2.6
-		緑 橋						
18		笹 目 樋 管	2.8	2.5	2.9	2.4	3.2	2.3
19		市立浦和南高校脇	3.3	2.9	2.7	3.8	6.3	2.9
20	○	中 土 手 橋	7.6	5.2	4.7	5.2	6.1	9.0
21		加 茂 川 橋	6.0	5.4	5.4	4.7	5.2	4.2
22	○	入 間 大 橋※2	1.6	1.5	1.5	1.6	1.8	1.1
23	○	落 合 橋※2	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8	0.5
24		初 雁 橋※2	1.4	2.3	1.3	1.2	1.6	0.9
25		富 士 見 橋※2	1.1	1.4	1.3	2.0	1.7	0.9
26		豊 水 橋※2	1.0	1.2	1.2	1.4	1.5	0.9
27	○	給食センター前	1.0	1.1	0.7	0.6	0.7	1.2
28	○	落 合 橋	1.7	1.7	1.7	1.9	2.0	1.3
29	○	今 川 橋	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	1.3
30	○	東 松 山 橋	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6
-	○	兜 川 合 流 点 下						
31	○	兜 川 合 流 点 前	1.9	2.8	1.9	2.4	1.8	1.8
32	○	高 麗 川 大 橋	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5
33		天 神 橋	0.7	0.7	0.7	0.5	0.7	1.2
34	○	荊 橋※2	1.5	1.2	1.3	1.4	1.5	1.4

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
霞	川	35	○大和橋※3	B						11	16	21
成木	川	36	○成木大橋※2	A	5.1	2.3	2.8	2.5	2.6	2.0	1.9	1.4
市野	川	37	○徒歩橋	C	13	4.9	6.6	7.6	7.7	7.2	11	8.6
〃		38	○天神橋	B								
滑	川	39	八幡橋	-								
和田吉野	川	40	○吉見橋	B	5.1	2.8	3.0	2.8	2.7	3.5	2.9	3.6
赤平	川	41	○赤平橋※2	AA	4.9	3.4	2.3	1.8	2.2	2.2	2.3	1.7
横瀬	川	42	○原谷橋	A	4.1	3.3	3.1	3.0	2.5	2.2	2.3	1.7
中津	川	43	落合橋	-								
中	川	44	潮止橋	C			5.4	12	5.6	4.3	3.9	4.4
〃		45	○八条橋	C	5.1	4.0	4.9	6.6	4.4	4.6	4.0	5.0
〃		-	柿の木	C			5.2					
〃		46	弥生橋	C								
〃		47	○豊橋	C	5.5	4.6	5.6	6.4	7.4	11	5.1	8.8
〃		48	松富橋	C								
〃		49	行幸橋	C	8.5	6.5	5.9	12	11	16	16	15
〃		50	道橋	C								
綾瀬	川	51	○内匠橋※2	C	120	90	84	200	69	47	43	46
〃		52	手代橋※2	C			64	63	40	33	25	22
〃		53	槐戸橋	C					18	13	11	15
〃		54	○睨橋	C	4.9	3.3	2.9	5.1	16	4.7	3.8	5.3
伝右	川	55	伝右橋	-			470	360	160	110	100	160
古綾瀬	川	56	○綾瀬川合流点前※3	D			240	170	55	67	51	56
毛長	川	57	水神橋	-								
大場	川	58	○葛三橋※3	C			5.9	8.7	9.5	9.4	7.5	6.5
元荒	川	59	○中島橋	C	7.3	4.6	4.6	7.7	9.9	6.2	4.8	5.7
〃		60	八幡橋	C	8.3	7.6	5.3	7.7	12	8.6	8.0	11
〃		61	渋井橋	C								
忍	川	62	前屋敷橋	-								
新方	川	63	○昭和橋	C	17	16	12	21	22	19	6.2	18
大落古利根	川	64	○ふれあい橋	C								
〃		-	○寿橋	C	6.4	4.1	6.6	4.6	8.2	4.9	2.6	6.7
〃		65	小淵橋	C								
〃		66	杉戸古川橋	C	8.9	4.5	4.2	5.3	8.6	5.5	4.9	7.8
新河岸	川	67	○笹目橋※2	D	16	11	19	23	22	11	7.2	18
〃		68	○いろは橋※2	D	19	21	24	24	72	14	5.1	11
〃		69	旭橋※2	D	41	29	46	31	38	19	19	14
白子	川	70	○三園橋※2	D	67	75	91	88	28	28	29	47
黒目	川	71	○東橋※2	C						13	22	26
〃		72	○都県境地地点※2	C	65	75	64	78	85	38	17	34

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和 52 年度	昭和 53 年度	昭和 54 年度	昭和 55 年度	昭和 56 年度	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成 元 年度
35	○	大和橋 ^{※3}	15	13	13	16	20	22	23	22	20	24	23	18	11
36	○	成木大橋 ^{※2}	1.7	1.4	1.1	2.2	1.5	1.2	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.0	1.0
37	○	徒歩橋	4.7	5.2	3.9	3.8	4.1	6.1	4.3	4.4	4.9	3.3	6.0	3.5	6.1
38	○	天神橋	6.8	5.3	4.5	4.5	7.6	6.1	4.6	7.3	5.6	5.3	6.8	4.5	9.5
39		八幡橋													
40	○	吉見橋	2.3	2.2	2.0	2.7	3.0	2.6	2.4	2.4	2.3	2.1	2.8	2.5	2.8
41	○	赤平橋 ^{※2}	1.3	1.5	1.6	1.9	2.0	2.0	2.2	2.2	1.6	1.6	1.9	1.7	1.2
42	○	原谷橋	1.4	2.0	1.8	1.8	2.0	2.2	2.0	1.6	1.9	1.6	1.6	1.2	1.4
43		落合橋													
44		潮止橋	4.4	4.2	4.2	4.7	4.8	4.7	5.3	5.3	5.2	5.5	5.7	8.1	4.1
45	○	八条橋	4.5	4.9	4.8	5.1	5.4	4.7	5.4	5.8	5.3	5.8	6.1	9.4	4.9
-		柿の木													
46		弥生橋	4.2	4.7	4.0	5.1	5.9	5.5	5.8	5.6	5.9	6.7	7.2	13	5.1
47	○	豊橋	4.9	4.3	5.7	5.4	5.7	5.3	6.4	5.4	6.2	7.4	5.8	5.9	5.5
48		松富橋													
49		行幸橋	9.7	3.9	5.4	5.5	6.5	4.4	6.2	5.6	5.5	6.5	5.4	5.8	6.6
50		道橋		7.0	13	11	11	7.7	10	7.6	9.1	13	11	9.6	10
51	○	内匠橋 ^{※2}	31	34	30	26	26	17	24	22	22	22	27	23	17
52		手代橋 ^{※2}	20	22	17	18	20	16	19	15	21	19	20	24	18
53		槐戸橋	13	12	8.7	12	14	9.2	11	9.1	12	14	13	18	10
54	○	啜橋	5.4	5.5	5.3	7.5	8.0	5.5	5.5	6.0	6.6	5.4	6.3	5.2	5.4
55		伝右橋	96	100	90	77	79	61	64	73	73	71	87	94	80
56	○	綾瀬川合流点前 ^{※3}	54	57	60	64	60	39	52	40	45	50	50	54	59
57		水神橋							19	21	21	23	25	23	22
58	○	葛三橋 ^{※3}	5.3	5.0	5.8	5.7	6.3	5.3	6.4	7.2	6.4	7.1	6.7	6.5	5.6
59	○	中島橋	5.1	5.0	5.0	5.3	4.4	3.8	5.2	4.9	4.6	4.8	6.0	5.2	4.7
60		八幡橋	9.7	7.0	4.7	4.6	3.9	3.7	4.8	3.3	3.7	3.8	4.2	3.9	3.6
61		渋井橋				8.0	6.9	5.6	5.2	5.4	5.2	5.6	4.8	4.1	5.3
62		前屋敷橋													
63	○	昭和橋	14	9.6	15	8.2	8.6	6.8	9.9	10	9.1	10	7.8	9.4	7.4
64	○	ふれあい橋													
-	○	寿橋	4.4	4.9	3.9	4.9	7.7	4.2	6.0	4.8	5.7	7.0	5.1	5.4	5.4
65		小渕橋													
66		杉戸古川橋	6.4	3.9	3.7	4.5	5.0	3.7	5.7	4.0	8.2	5.2	4.4	4.3	4.5
67	○	笹目橋 ^{※2}	11	12	9.5	11	11	6.5	7.9	12	9.7	7.3	8.3	4.9	5.5
68	○	いろは橋 ^{※2}	7.2	12	8.6	7.0	8.1	12	11	21	17	13	17	8.8	7.3
69		旭橋 ^{※2}	11	30	13	11	21	14	14	46	29	15	12	8.9	7.8
70	○	三園橋 ^{※2}	68	90	68	65	62	48	33	41	32	31	27	13	14
71	○	東橋 ^{※2}	23	51	24	18	22	33	31	37	26	25	31	18	19
72		都県境地 ^{※2}	26	63	22	22	22	41	33	54	33	32	27	15	15

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
35	○	大和橋※ ³	13	10	10	12	17	13	11	8.3	5.5	7.2	4.6	5.0	3.1
36	○	成木大橋※ ²	1.1	0.9	0.8	0.9	1.6	0.9	0.8	0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	0.7
37	○	徒歩橋	5.8	5.6	4.0	5.7	7.0	6.3	8.3	4.7	3.9	5.5	6.3	4.9	4.8
38	○	天神橋	5.2	5.9	4.5	6.5	6.3	6.1	6.0	4.2	3.8	5.4	5.3	3.4	3.2
39		八幡橋													
40	○	吉見橋	2.8	2.5	2.6	3.8	3.7	2.9	3.9	2.9	6.9	4.7	3.7	2.9	3.1
41	○	赤平橋※ ²	1.5	1.3	1.0	1.0	1.4	1.5	1.1	0.8	0.8	1.1	1.7	0.9	0.7
42	○	原谷橋	1.4	1.5	1.3	1.8	1.8	1.9	2.1	1.3	1.3	1.5	6.7	1.2	1.1
43		落合橋													
44		潮止橋	4.2	4.6	5.0	5.8	5.3	5.4	5.1	4.3	4.8	5.2	4.6	4.6	3.8
45	○	八条橋	4.8	4.9	5.6	5.5	5.3	5.0	4.5	3.9	4.2	4.2	3.3	3.7	3.2
-		柿の木													
46		弥生橋	6.3	5.5	6.1	6.5	5.7	6.0	4.5	4.4	4.9	5.2	4.1	4.2	3.3
47	○	豊橋	5.8	6.2	6.1	5.9	7.4	7.3	5.5	4.8	5.3	8.2	4.2	5.2	4.0
48		松富橋													
49		行幸橋	4.7	5.3	4.7	5.0	6.9	7.5	5.4	5.3	4.7	5.4	3.8	4.9	3.9
50		道橋	7.8	13	11	9.4	10	13	8.5	6.6	9.8	8.9	5.8	8.1	5.0
51	○	内匠橋※ ²	19	21	12	16	12	12	11	9.5	7.9	7.4	6.1	5.0	5.0
52		手代橋※ ²	17	17	16	14	11	8.8	9.0	7.5	6.8	7.8	6.8	6.1	6.1
53		槐戸橋	9.9	8.8	8.3	8.6	8.0	7.5	7.4	5.8	6.2	7.1	6.0	5.2	4.8
54	○	曙橋	4.8	4.4	5.2	5.5	7.6	9.8	6.4	6.8	5.9	5.3	4.5	5.2	4.6
55		伝右橋	88	120	120	85	57	39	60	62	52	24	29	16	9.6
56	○	綾瀬川合流点前※ ³	65	42	46	41	24	14	13	15	11	12	16	14	15
57		水神橋	20	17	20	19	21	16	14	13	14	13	9.7	8.3	9.0
58	○	葛三橋※ ³	6.2	5.8	6.6	7.5	7.6	7.0	7.1	6.5	6.1	6.6	5.5	6.2	7.3
59	○	中島橋	5.6	4.1	4.1	5.1	5.1	5.3	4.8	4.4	3.3	3.8	3.6	2.7	3.1
60		八幡橋	3.5	4.6	4.5	4.3	4.0	4.7	3.9	3.3	4.0	4.1	2.6	3.5	2.3
61		渋井橋	4.9	4.7	4.8	6.2	6.7	6.0	5.2	4.3	6.4	7.3	3.8	4.3	4.2
62		前屋敷橋													
63	○	昭和橋	7.0	6.6	6.1	11	10	7.9	6.5	5.3	5.0	4.7	4.3	5.0	4.0
64	○	ふれあい橋													3.2
-	○	寿橋	4.8	5.3	4.6	5.5	6.8	6.3	5.3	5.8	4.0	4.2	3.7	4.5	
65		小渕橋													
66		杉戸古川橋	4.6	5.0	4.5	5.2	5.3	5.1	4.2	4.3	4.0	4.3	3.2	3.8	3.2
67	○	笹目橋※ ²	5.8	5.1	4.1	7.4	8.0	7.5	7.8	4.9	6.0	4.9	4.8	4.9	4.2
68	○	いろは橋※ ²	7.0	7.0	6.2	8.8	6.9	5.7	6.8	6.1	5.4	4.6	6.5	4.6	3.9
69		旭橋※ ²	7.9	6.1	5.2	6.7	9.1	9.0	11	8.5	4.6	5.9	7.9	5.5	3.9
70	○	三園橋※ ²	10	8.7	8.5	6.8	7.6	7.1	7.1	5.1	4.3	3.5	3.9	4.4	4.5
71	○	東橋※ ²	9.6	15	8.7	10	12	7.7	7.5	4.3	3.2	3.5	2.6	2.6	2.4
72		都県境地※ ²	8.9	13	6.7	6.7	9.9	6.2	8.6	3.7	1.9	2.6	1.8	2.2	2.5

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
35	○	大和橋※3	2.7	2.1	2.5	1.3	1.6	1.7
36	○	成木大橋※2	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	1.4
37	○	徒歩橋	3.8	3.0	4.8	2.9	3.7	2.8
38	○	天神橋	3.2	2.0	2.3	1.8	1.8	2.1
39		八幡橋					3.9	2.7
40	○	吉見橋	2.9	2.0	3.2	2.3	2.3	1.8
41	○	赤平橋※2	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8
42	○	原谷橋	0.9	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1
43		落合橋					0.6	1.0
44		潮止橋	4.4	4.5	4.3	4.5	4.0	3.2
45	○	八条橋	3.5	3.5	3.3	3.5	3.4	2.6
-		柿の木						
46		弥生橋	4.3	3.9	3.9	3.3	3.8	2.8
47	○	豊橋	3.6	3.1	4.0	2.6	3.6	2.9
48		松富橋						2.4
49		行幸橋	3.4	2.8	4.3	2.9	3.0	3.1
50		道橋	4.4	4.6	7.9	5.7	8.8	3.4
51	○	内匠橋※2	4.5	4.9	4.3	4.3	4.0	3.5
52		手代橋※2	6.6	5.6	5.3	4.7	4.8	3.9
53		槐戸橋	5.3	4.7	4.6	4.0	4.5	3.3
54	○	啜橋	4.4	4.1	4.8	4.1	4.4	3.4
55		伝右橋	7.7	5.4	6.5	4.6	3.9	3.5
56	○	綾瀬川合流点前※3	12	7.0	9.2	5.8	6.4	5.8
57		水神橋	7.3	5.6	6.6	4.5	4.1	3.4
58	○	葛三橋※3	5.3	4.1	4.3	3.6	3.4	3.4
59	○	中島橋	2.3	3.1	2.9	2.3	3.0	3.8
60		八幡橋	2.0	1.9	3.4	3.7	2.5	3.0
61		渋井橋	5.1	3.8	3.5	2.7	2.8	2.5
62		前屋敷橋					3.8	2.7
63	○	昭和橋	3.4	3.5	3.3	2.6	3.2	3.7
64	○	ふれあい橋	3.5	3.2	3.6	2.0	3.2	4.0
-	○	寿橋						
65		小渕橋						2.1
66		杉戸古川橋	3.0	4.4	3.8	2.1	2.5	2.7
67	○	笹目橋※2	3.5	3.0	3.7	2.8	2.7	3.2
68	○	いろは橋※2	2.9	2.1	2.7	2.1	2.0	2.0
69		旭橋※2	4.1	3.2	3.9	2.4	2.5	2.4
70	○	三園橋※2	3.8	2.8	3.2	3.0	3.5	2.2
71	○	東橋※2	1.5	1.4	2.3	1.1	1.2	1.4
72		都県境地帯※2	2.1	0.7	0.7	0.7	0.8	1.1

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
柳瀬川	73	○	栄橋 ^{※2}	C	22	20	23	21	33	16	7.6	30
〃	74		二柳橋 ^{※2}	C	35	41	52	49	19	28	16	18
東川	-		城下橋	-								
〃	75		中橋	-								
不老川	76	○	不老橋	E	110	110	100	110	37	38	40	28
〃	77		入曾橋	E								
利根川	78	○	栗橋	A			1.5	2.1	2.2	1.5	1.6	1.9
〃	79	○	利根大堰	A			1.7	2.2	1.9	1.8	1.5	1.8
〃	80		刀水橋	A				2.5	2.0	1.7	2.0	2.0
〃	81		上武大橋	A				2.1	1.9	2.6	2.0	1.8
〃	82	○	坂東大橋	A	4.7	3.5	2.1	1.9	1.6	1.6	1.5	1.7
江戸川	83	○	流山橋	A				3.5	2.2	2.1	2.0	2.0
〃	84		野田橋	A				2.8	1.6	1.5	1.8	1.7
〃	85		関宿橋	A				2.8	1.8	1.4	1.4	1.6
福川	86	○	昭和橋	B	8.6	5.8	3.8	4.5	3.1	4.9	3.4	5.9
小山川	87	○	新明橋	B	5.6	4.2	3.9	3.7	7.2	9.9	15	6.2
〃	88	○	一の橋	A			1.5	2.6	2.1	1.9	1.9	1.9
唐沢川	89	○	森下橋 ^{※3}	B								
元小山川	90	○	県道本庄妻沼線交差点	B			14	13	13	14	15	23
神流川	91	○	神流川橋 ^{※2}	A			2.8	2.6	2.7	2.6	3.5	3.7
〃	92	○	藤武橋	A						1.1	1.6	1.8
測定地点数					46	46	65	70	71	77	80	80
全地点平均値					20	17	29	28	16	14	11	13

※1 二瀬ダム（荒川）は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

※2 平成10年6月1日の環境庁告示により、荒川下流(2)はD類型からC類型に指定された。

平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

※3 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川及び唐沢川はB類型に、大場川はC類型に、古綾瀬川はD類型に新規指定され、環境基準は平成18年度から適用されている。

注 昭和50年度以前は全検体値の平均値、昭和51年度以降は日間平均値の平均値をもって年度平均値としている。

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和 52 年度	昭和 53 年度	昭和 54 年度	昭和 55 年度	昭和 56 年度	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成 元 年度
73	○	栄橋※2	11	18	11	12	10	19	16	20	17	19	16	13	14
74		二柳橋※2	20	31	18	27	25	37	31	28	29	38	22	23	17
-		城下橋					12	24	13	20	26	31	14	14	13
75		中橋													
76	○	不老橋	33	56	41	33	46	49	50	100	70	55	60	37	21
77		入曾橋			65	89	98	81	77	79	77	66	91	59	48
78	○	栗橋	1.9	1.8	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.6	1.4	1.2	1.4	1.0	1.0
79	○	利根大堰	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	1.4	1.5	1.8	1.8	1.6	1.5	1.2	1.2
80		刀水橋	2.4	2.6	2.3	2.1	2.3	2.2	2.7	2.5	2.6	3.5	3.2	3.8	3.4
81		上武大橋	2.0	2.0	1.8	1.7	1.9	1.3	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.1
82	○	坂東大橋	1.9	1.8	1.6	1.5	1.4	1.3	1.5	1.4	1.2	1.2	1.6	0.9	0.9
83	○	流山橋	2.2	2.5	2.3	2.0	2.6	2.2	2.2	2.8	2.8	2.4	2.6	1.4	1.8
84		野田橋	2.2	1.9	2.4	1.5	2.1	2.2	2.2	2.9	2.6	2.1	2.4	1.1	1.7
85		関宿橋	2.0	1.7	1.9	1.8	1.5	1.8	1.6	2.4	2.5	1.9	2.2	1.0	1.7
86	○	昭和橋	4.1	3.5	3.3	3.2	4.5	3.0	3.6	4.4	4.8	7.4	4.4	7.5	5.8
87	○	新明橋	8.7	7.2	10	9.8	11	6.8	10	6.6	9.1	9.4	5.8	4.3	4.4
88	○	一の橋	1.7	2.1	1.5	2.4	2.3	2.2	2.5	2.8	4.0	3.0	2.4	2.4	2.6
89	○	森下橋※3					16	15	14	14	12	19	11	7.1	9.1
90	○	県道本庄妻沼線交差点	32	26	23	20	29	22	21	24	23	24	33	19	20
91	○	神流川橋※2	6.2	4.8	3.2	2.7	1.1	1.0	1.1	1.3	1.7	2.5	1.9	3.6	4.7
92	○	藤武橋	1.0	0.9	0.9	1.0	0.8	0.7	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6	2.3	1.3
測定地点数			82	83	84	85	87	88	89	89	89	89	89	89	89
全地点平均値			11	13	11	11	12	11	11	13	12	11	12	9.7	8.6

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
73	○	栄橋※2	9.2	14	11	9.2	12	11	12	7.2	5.7	5.7	4.8	3.2	3.1
74		二柳橋※2	18	17	14	10	9.5	8.0	5.2	5.3	6.0	5.2	3.7	5.8	2.3
-		城下橋	12	13	11	16	17	17	20	16	15	15			
75		中橋											2.6	4.2	3.3
76	○	不老橋	30	27	20	24	29	18	22	14	8.5	16	16	11	9.5
77		入曾橋	53	48	49	34	28	28	22	13	11	13	9.8	12	6.8
78	○	栗橋	1.3	1.1	1.3	1.7	1.5	1.4	1.4	1.1	1.6	2.0	1.8	1.4	1.3
79	○	利根大堰	1.4	1.1	1.6	1.9	1.4	1.5	1.5	1.3	1.4	1.7	1.5	1.1	1.0
80		刀水橋	3.2	3.1	3.7	3.8	3.2	3.2	3.4	2.5	2.2	2.5	2.2	2.1	1.0
81		上武大橋	1.3	1.5	1.6	1.9	1.4	1.4	1.3	1.1	1.3	2.1	1.7	0.8	0.9
82	○	坂東大橋	0.9	0.9	1.5	1.5	1.1	1.3	1.1	0.9	1.1	1.5	1.3	0.7	0.9
83	○	流山橋	2.4	1.7	1.8	2.0	2.2	1.9	2.2	1.7	1.4	1.9	1.6	1.2	1.3
84		野田橋	2.0	1.5	1.5	1.6	1.9	1.6	1.7	1.3	1.3	1.8	1.7	1.1	1.3
85		関宿橋	1.7	1.4	1.6	1.7	1.8	1.6	1.6	1.2	1.3	1.7	1.6	1.1	1.3
86	○	昭和橋	4.9	4.4	5.0	6.0	6.8	5.7	4.9	4.4	3.7	4.3	5.3	3.9	6.3
87	○	新明橋	4.3	3.8	4.4	3.8	4.4	4.8	4.3	3.9	3.5	3.7	4.2	4.3	4.0
88	○	一の橋	2.4	2.0	2.7	2.3	3.3	4.2	4.1	3.3	2.4	2.6	2.6	2.4	3.4
89	○	森下橋※3	8.7	7.8	6.7	6.5	7.2	8.3	7.0	5.0	4.2	4.3	4.3	4.6	4.2
90	○	県道本庄妻沼線交差点	16	14	11	8.8	10	7.8	8.3	5.9	5.1	5.0	6.7	6.3	6.7
91	○	神流川橋※2	2.7	1.7	2.1	1.4	1.3	1.1	1.3	1.1	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9
92	○	藤武橋	1.7	1.4	1.3	1.0	1.0	1.2	1.3	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8
測定地点数			89	89	89	89	89	89	89	89	89	88	88	88	88
全地点平均値			8.7	8.4	8.1	8.0	8.2	6.7	6.5	5.5	5.1	5.0	4.4	4.1	3.5

※1 二瀬ダム(荒川)は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

※2 平成10年6月1日の環境庁告示により、荒川下流(2)はD類型からC類型に指定された。

平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型から

B類型に指定された。

※3 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川及び唐沢川はB類型に、大場川はC類型に、古綾瀬川はD類型に新規指定され、環境基準は平成18年度から適用されている。

注 昭和50年度以前は全検体値の平均値、昭和51年度以降は日間平均値の平均値をもって年度平均値としている。

単位：mg/L ng/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
73	○	栄橋※2	2.5	1.9	2.6	1.4	1.4	2.1
74		二柳橋※2	3.2	3.0	3.2	2.4	2.3	1.3
-		城下橋						
75		中橋	2.5	2.9	2.9	2.7	2.4	1.4
76	○	不老橋	9.1	8.4	9.2	5.5	3.9	3.0
77		入曾橋	7.1	6.2	7.2	5.1	4.3	3.2
78	○	栗橋	1.2	1.6	1.6	1.2	1.5	1.0
79	○	利根大堰	1.0	1.2	1.4	1.2	1.4	0.8
80		刀水橋	1.0	1.4	1.4	1.2	1.4	0.8
81		上武大橋	0.9	1.4	1.3	1.1	1.3	0.7
82	○	坂東大橋	1.1	1.3	1.2	1.1	1.2	0.7
83	○	流山橋	1.5	1.8	1.5	1.3	1.5	1.3
84		野田橋	1.5	1.6	1.4	1.2	1.6	1.4
85		関宿橋	1.3	1.5	1.4	1.2	1.7	1.7
86	○	昭和橋	7.7	7.5	9.1	5.9	6.9	4.5
87	○	新明橋	3.8	3.0	3.6	2.8	3.0	2.3
88	○	一の橋	3.1	1.9	2.2	1.7	2.3	1.6
89	○	森下橋※3	3.8	3.5	3.6	3.3	3.6	2.2
90	○	県道本庄妻沼線交差点	7.8	5.3	6.0	5.0	5.3	3.6
91	○	神流川橋※2	0.9	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7
92	○	藤武橋	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8	0.7
測定地点数			87	87	87	87	90	92
全地点平均値			3.2	2.8	3.1	2.6	2.8	2.3

資料10 類型別年度平均値の推移（過去10年間）

(1) BOD

単位：mg/L

類型 (基準値)	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
AA (1以下)	0.7	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.8
A (2以下)	1.5	1.8	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.2	1.0
B (3以下)	2.4	2.4	2.2	2.2	2.4	2.1	2.7	2.3	2.4	1.8
C (5以下)	5.7	4.6	5.0	4.2	3.9	3.5	4.0	3.3	3.7	3.1
D (8以下)	-	-	-	-	-	2.8	3.4	3.2	3.4	3.1
E (10以下)	7.2	6.5	6.0	4.9	4.7	5.4	6.1	5.0	4.4	3.9

(2) 全窒素

単位：mg/L

類型	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
AA	0.40	0.49	0.51	0.53	0.61	0.47	1.1	1.2	1.4	1.0
A	2.6	2.6	2.4	2.2	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.4
B	4.6	4.4	4.4	4.6	4.8	4.6	5.2	5.6	4.7	4.8
C	5.5	5.0	4.5	4.5	4.6	4.8	5.1	4.9	4.7	4.3
D	-	-	-	-	-	9.1	9.4	7.5	7.2	7.0
E	8.7	8.7	7.9	7.7	8.7	9.0	8.5	7.7	6.9	7.1

(3) 全りん

単位：mg/L

類型	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
AA	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05
A	0.09	0.12	0.08	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.10	0.08
B	0.17	0.21	0.18	0.17	0.19	0.18	0.23	0.22	0.29	0.21
C	0.36	0.29	0.29	0.28	0.26	0.25	0.26	0.22	0.22	0.21
D	-	-	-	-	-	0.27	0.22	0.20	0.26	0.22
E	0.48	0.43	0.38	0.35	0.40	0.50	0.47	0.35	0.43	0.29

(4) 陰イオン界面活性剤 (MBAS)

単位：mg/L

類型	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
AA	0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01	< 0.01	0.01	0.02
A	0.02	0.03	0.02	0.03	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02
B	0.04	0.08	0.03	0.05	0.07	0.06	0.07	0.05	0.05	0.06
C	0.16	0.14	0.09	0.10	0.09	0.07	0.08	0.05	0.07	0.05
D	-	-	-	-	-	0.05	0.03	0.05	0.06	0.04
E	0.23	0.26	0.13	0.13	0.11	0.11	0.15	0.09	0.14	0.11

資料11 主要地点におけるBOD年度平均値

(1) BOD年度平均値の低い20地点

順位	河川名	地点		類型	基準点	適合状況	BOD年度平均値 (mg/L)								
		番号	地点名				20年度	19年度	18年度	17年度	16年度				
1	高麗川	32	高麗川大橋	A	○	○	0.5	②	0.6	①	0.5	①	0.5	①	0.6
1	入間川	23	落合橋	A	○	○	0.5	⑩	0.8	⑥	0.7	⑩	0.8	⑪	0.8
3	都幾川	30	東松山橋	A	○	○	0.6	②	0.6	④	0.6	①	0.5	①	0.6
3	荒川	9	正喜橋	A	○	○	0.6	⑤	0.7	⑩	0.8	⑤	0.7	①	0.6
5	神流川	91	神流川橋	A	○	○	0.7	⑤	0.7	⑩	0.8	⑩	0.8	⑤	0.7
5	神流川	92	藤武橋	A	○	○	0.7	⑩	0.8	⑬	0.9	⑩	0.8	⑤	0.7
5	荒川	8	久下橋	B	○	○	0.7	⑭	0.9		1.2	⑰	1.1	⑭	0.9
5	利根川	82	坂東大橋	A	○	○	0.7		1.2	⑱	1.1	⑱	1.2		1.3
5	利根川	81	上武大橋	A		○	0.7		1.3	⑱	1.1		1.3		1.4
10	荒川	11	中津川合流点前	AA	○	○	0.8	①	0.5	①	0.5	①	0.5	①	0.6
10	赤平川	41	赤平橋	AA	○	○	0.8	⑩	0.8	⑥	0.7	④	0.6	⑤	0.7
10	荒川	7	御成橋	B		○	0.8	⑰	1.0	⑮	1.0	⑮	1.0	⑪	0.8
10	荒川	5	治水橋	B	○	○	0.8	⑱	1.1	⑮	1.0	⑱	1.2	⑯	1.0
10	利根川	79	利根大堰	A	○	○	0.8		1.4		1.2		1.4		1.2
10	利根川	80	刀水橋	A		○	0.8		1.4		1.2		1.4		1.4
16	荒川	4	秋ヶ瀬取水堰	B		○	0.9		1.4		1.3	⑱	1.2	⑯	1.0
16	入間川	26	豊水橋	A		○	0.9		1.5		1.4	⑱	1.2		1.2
16	入間川	24	初雁橋	A		○	0.9		1.6		1.2		1.3		2.3
16	入間川	25	富士見橋	A		○	0.9		1.7		2.0		1.3		1.4
20	中津川	43	落合橋	-	-	-	1.0	②	0.6						
20	荒川	6	開平橋	B	○	○	1.0	⑱	1.1		1.2		1.3	⑭	0.9
20	荒川	10	親鼻橋	A	○	○	1.0	⑭	0.9	⑩	0.8	⑩	0.8	⑤	0.7
20	利根川	78	栗橋	A	○	○	1.0		1.5		1.2		1.6		1.6

(2) BOD年度平均値の高い20地点

順位	河川名	地点		類型	基準点	適合状況	BOD年度平均値 (mg/L)								
		番号	地点名				20年度	19年度	18年度	17年度	16年度				
1	鴨川	20	中土手橋	C	○	×	9.0	⑥	6.1	⑦	5.2	⑮	4.7	⑪	5.2
2	藤右衛門川	15	論處橋	-	-	-	8.4	①	9.2	①	9.2	①	11	①	9.1
3	古綾瀬川	56	綾瀬川合流点前	D	○	○	5.8	④	6.4	③	5.8	②	9.2	④	7.0
4	芝川	12	八丁橋	E	○	○	5.0	⑩	4.8	③	5.8	⑩	5.6	⑭	4.6
5	新芝川	14	山王橋	E	○	○	4.7	⑯	4.3	⑳	4.2	⑰	4.3		3.4
6	福川	86	昭和橋	B	○	×	4.5	③	6.9	②	5.9	④	9.1	③	7.5
7	鴨川	21	加茂川橋	C		○	4.2	⑧	5.2	⑩	4.7	⑪	5.4	⑧	5.4
8	大落古利根川	64	ふれあい橋	C	○	○	4.0		3.2		2.0		3.6		3.2
9	綾瀬川	52	手代橋	C		○	3.9	⑩	4.8	⑩	4.7	⑫	5.3	⑥	5.6
9	藤右衛門川	16	柳橋	-	-	-	3.9	⑱	4.2	⑬	4.5	⑰	4.4	⑰	4.4
11	元荒川	59	中島橋	C	○	○	3.8		3.0		2.3		2.9		3.1
12	荒川	3	笹目橋	C	○	○	3.7	⑩	4.8		4.0		3.8		4.1
12	新方川	63	昭和橋	C	○	○	3.7		3.2		2.6		3.3		3.5
14	元小山川	90	県道本庄妻沼線交差点	B	○	×	3.6	⑦	5.3	⑨	5.0	⑨	6.0	⑩	5.3
14	芝川	13	境橋	E		○	3.6	⑬	4.5	⑬	4.5	⑰	4.4	⑰	4.4
16	伝右川	55	伝右橋	-	-	-	3.5		3.9	⑫	4.6	⑧	6.5	⑧	5.4
16	綾瀬川	51	内匠橋	C	○	○	3.5		4.0		4.3	⑰	4.3	⑫	4.9
18	中川	50	道橋	C		○	3.4	②	8.8	⑤	5.7	⑤	7.9	⑭	4.6
18	綾瀬川	54	睨橋	C	○	○	3.4	⑮	4.4		4.1	⑬	4.8		4.1
18	毛長川	57	水神橋	-	-	-	3.4	⑳	4.1	⑬	4.5	⑦	6.6	⑥	5.6
18	大場川	58	葛三橋	C	○	○	3.4		3.4		3.6	⑰	4.3		4.1

※ 19年度以前のBOD年度平均値欄の丸数字は各年度の順位であり、順位空欄は21位以下を意味する。
 適合状況は当該地点における20年度環境基準適合状況（75%値で評価）であり、○が適合、×が非適合、-が基準なしを意味する。
 ※ 落合橋（中津川）は、平成19年度に測定を開始した。

資料12 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	達成期間	該当水域
カドミウム	0.01 mg/L 以下	直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。	全公共用水域
全シアン	検出されないこと。		
鉛	0.01 mg/L 以下		
六価クロム	0.05 mg/L 以下		
砒素	0.01 mg/L 以下		
総水銀	0.0005mg/L 以下		
アルキル水銀	検出されないこと。		
P C B	検出されないこと。		
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下		
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下		
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下		
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/L 以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下		
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下		
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下		
トリクロロエチレン	0.03 mg/L 以下		
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下		
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下		
チウラム	0.006 mg/L 以下		
シマジン	0.003 mg/L 以下		
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下		
ベンゼン	0.01 mg/L 以下		
セレン	0.01 mg/L 以下		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下		
ふつ素	0.8 mg/L 以下		
ほう素	1 mg/L 以下		
備考			
1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。			
2 「検出されないこと」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。			

(2) 生活環境の保全に関する環境基準
河川（湖沼を除く。）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN /100mL以下
A	水道2級 水産1級 浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN /100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000 MPN /100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認め られないこと。	2mg/L 以上	—
該当 水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	1 基準値は、日間平均値とする。（湖沼もこれに準ずる。）					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- " 3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- " 3級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- " 3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ			
項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	該当水域
		全亜鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	
備考			
1 基準値は、年間平均値とする。（湖沼もこれに準ずる）			

湖 沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素 イオン 濃 度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質 量 (SS)	溶存 酸素 量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN /100mL以下
A	水道2、3級 水産2級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN /100mL以下
B	水産3級 工業用水1級 農業用水 及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認められ ないこと。	2mg/L 以上	—
該当 水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2、3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
- " 3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全 及びII以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下
II	水道1、2、3級 (特殊なものを除く。) 水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下
III	水道3級(特殊なもの) 及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下
IV	水産2種 及びVの欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
V	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域		
備考	<p>1 基準値は、年間平均値とする。</p> <p>2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。</p> <p>3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。</p>		

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- 水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 3 水産1種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
- 水産2種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
- 水産3種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	該当水域
		全亜鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	

(3) 要監視項目の指針値

1 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	指 針 値
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg/L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下
イソキサチオン	0.008 mg/L 以下
ダイアジノン	0.005 mg/L 以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003 mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L 以下
オキシシン銅 (有機銅)	0.04 mg/L 以下
クロロタロニル (TPN)	0.05 mg/L 以下
プロピザミド	0.008 mg/L 以下
EPN	0.006 mg/L 以下
ジクロルボス (DDVP)	0.008 mg/L 以下
フェノブカルブ (BPMC)	0.03 mg/L 以下
イプロベンホス (IBP)	0.008 mg/L 以下
クロルニトロフェン (CNP)	-
トルエン	0.6 mg/L 以下
キシレン	0.4 mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
ニッケル	-
モリブデン	0.07 mg/L 以下
アンチモン	0.02 mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L 以下
1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下
全マシガン	0.2 mg/L 以下
ウラニウム	0.002 mg/L 以下

※ 平成16年3月31日付け環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（通知）」によるもの

2 水生生物保全に係る要監視項目

項 目	類型	指針値
ク ロ ロ ホ ル ム	生物A	0.7 mg/L 以下
	生物特A	0.006 mg/L 以下
	生物B	3 mg/L 以下
	生物特B	3 mg/L 以下
フ エ ノ ー ル	生物A	0.05 mg/L 以下
	生物特A	0.01 mg/L 以下
	生物B	0.08 mg/L 以下
	生物特B	0.01 mg/L 以下
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	生物A	1 mg/L 以下
	生物特A	1 mg/L 以下
	生物B	1 mg/L 以下
	生物特B	1 mg/L 以下

※ 平成15年11月5日付け環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について（通知）」によるもの

資料13 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項 目	基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.01 mg/L 以下
全 シ ア ン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/L 以下
六 価 ク ロ ム	0.05 mg/L 以下
砒 素	0.01 mg/L 以下
総 水 銀	0.0005 mg/L 以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/L 以下
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下
1, 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg/L 以下
1, 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.02 mg/L 以下
シス - 1, 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/L 以下
1, 1, 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	1 mg/L 以下
1, 1, 2 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	0.006 mg/L 以下
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.03 mg/L 以下
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L 以下
1, 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	0.01 mg/L 以下
硝 酸 性 窒 素 及 び 亜 硝 酸 性 窒 素	10 mg/L 以下
ふ つ 素	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	1 mg/L 以下
備考 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、平成9年3月13日環境庁告示第10号別表測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3 平成9年3月13日環境庁告示第10号「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成10年、11年一部改正）による。	

資料14 水域の類型指定及び見直しの状況

(1) 河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法	
A A	荒川上流(1) (中津川合流点より上流)	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	赤平川	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875	
A	荒川中流 (熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰までに限る。)	H21. 3. 31		イ	環境省告示14	
	荒川上流(2) (中津川合流点から熊ヶ谷まで)	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	入間川下流 (成木川合流点より下流)	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875	
	入間川上流 (成木川合流点より上流)	S46. 12. 17		ロ	埼玉県告示1646	
	越辺川上流 (高麗川合流点より上流)	〃		ハ	〃	
	都幾川	〃		ハ	〃	
	高麗川	〃	H16. 3. 26	ハ	〃	
	〃	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541	
	成木川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697	
	赤平川	S46. 12. 17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646	
	横瀬川	〃		ロ	〃	
	利根川中流 (坂東大橋から江戸川分岐点まで)	S46. 5. 25		イ	閣議決定	
	利根川上流(4) (群馬大橋から坂東大橋まで)	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	江戸川上流 (栗山取水口より上流)	S45. 9. 1		ロ	閣議決定	
	小山川上流 (元小山川合流点より上流)	S46. 5. 25		イ	〃	
神流川(3) (笹川合流点から鳥川合流点まで)	H15. 3. 27		イ	環境省告示		
神流川(2) (入沢谷川合流点から笹川合流点まで)	S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21		
B	荒川中流 (熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで)	S45. 9. 1	H21. 3. 31	イ	閣議決定	
	入間川下流 (成木川合流点より下流)	S46. 12. 17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646	
	越辺川下流 (高麗川合流点より下流)	〃		ロ	〃	
	槻川	〃		ロ	〃	
	小畔川	H17. 4. 12		イ	埼玉県告示875	
	霞川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
	成木川	S46. 12. 17	H15. 3. 28	イ	埼玉県告示1646	
	市野川上流 (滑川合流点より上流)	〃		ロ	〃	
	和田吉野川	〃		ロ	〃	
	渡良瀬川(4) (新開橋から利根川合流点まで)	S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21	
	福川	S46. 5. 25		ロ	閣議決定	
	小山川下流 (元小山川合流点から利根川合流点まで)	〃		ロ	〃	
	唐沢川	H18. 3. 24		ハ	埼玉県告示543	
	元小山川	S46. 5. 25		ロ	閣議決定	
	鳥川下流 (森下橋から利根川合流点まで)	S48. 3. 6		ロ	群馬県告示	
	神流川(3) (笹川合流点から鳥川合流点まで)	S48. 3. 31	H15. 3. 27	イ	環境庁告示21	
	C	荒川下流(2) (笹目橋より下流)	H10. 6. 1		イ	環境庁告示27
		荒川下流(1) (秋ヶ瀬取水堰から笹目橋まで)	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
鴨川		S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646	
小畦川		〃	H17. 4. 12	イ	〃	
市野川下流 (滑川合流点より下流)		〃		ロ	〃	
中川中流 (元荒川合流点から花畑川分岐点まで)		S45. 9. 1		ハ	閣議決定	
中川上流 (元荒川合流点より上流)		S48. 3. 31		ハ	環境庁告示21	
綾瀬川下流 (古綾瀬川合流点より下流)		H15. 3. 27		ハ	環境省告示	
綾瀬川上流 (古綾瀬川合流点より上流)		S45. 9. 1		ハ	閣議決定	
大場川		H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
元荒川		S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646	
新方川		〃		ハ	〃	
大落古利根川		〃		ハ	〃	
黒目川		H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697	
柳瀬川		H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541	
谷田川		S48. 9. 11		ロ	群馬県告示	
D		荒川下流(2) (笹目橋より下流)	S45. 9. 1	H10. 6. 1	ハ	閣議決定
		古綾瀬川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543
	新河岸川	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541	
	白子川	〃		イ	〃	
E	芝川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646	
	綾瀬川下流 (古綾瀬川合流点より下流)	S45. 9. 1	H15. 3. 27	ハ	閣議決定	
	新河岸川	S46. 12. 17	H16. 3. 26	ハ	埼玉県告示1646	
	白子川	〃	〃	ハ	〃	
	黒目川	〃	H15. 3. 28	ハ	〃	
	柳瀬川	〃	H16. 3. 26	ハ	〃	
	不老川	〃		ハ	〃	

(2) 湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
A Ⅲ	下久保ダム貯水池 (神流湖) (全域)	H15. 3. 27		イ イ	環境省告示36
A Ⅲ	二瀬ダム貯水池 (秩父湖) (全域)	〃		イ イ イ	〃

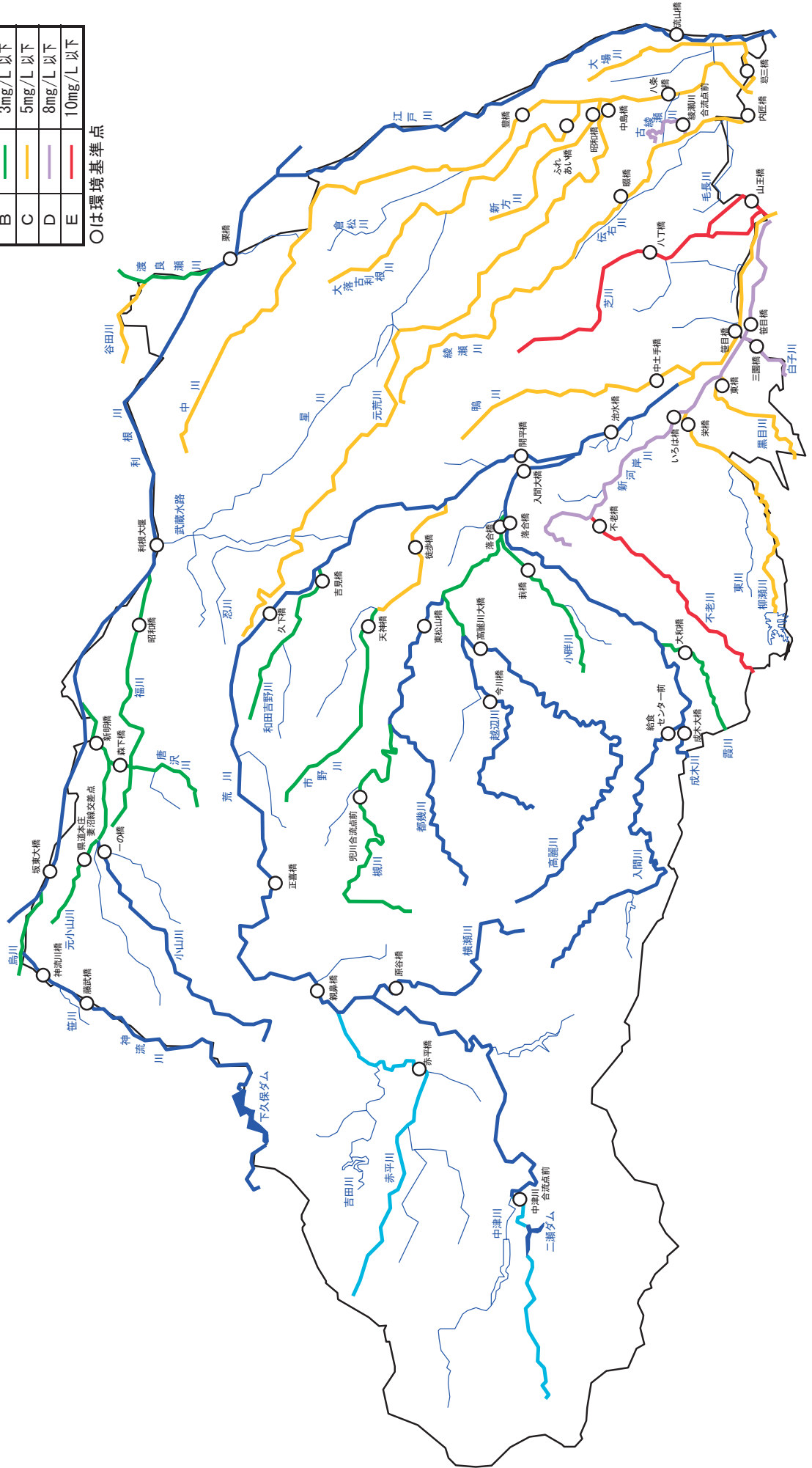
※ 達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

水域の類型指定状況 (平成21年4月現在)

類型	BOD環境基準
AA	1mg/L以下
A	2mg/L以下
B	3mg/L以下
C	5mg/L以下
D	8mg/L以下
E	10mg/L以下

○は環境基準点



資料 15 用語解説

用 語	内 容
生活環境項目	
水素イオン濃度 (pH)	物質の酸性、アルカリ性を示す指標で、 酸性 中性 アルカリ性 pH 1 ——— pH 7 ——— pH 14 となる。 本県では、秩父山系の石灰岩層を流下する河川の pH が高くなっている。 夏場は河川に繁茂する水草等の光合成が進み、二酸化炭素が消費されるため、 $\text{CO}_2 + \text{H}_2\text{O} \leftrightarrow \text{H}_2\text{CO}_3$ の平衡が左に偏り、アルカリ性となりやすくなる。
溶存酸素量 (DO)	水中に溶解している酸素の量をいい、汚濁が進むと消費されて減少する。 河川の上流域では岩場等で攪拌が起こるため DO は高くなり、流れのない、汚濁の進んだ下流ほど低くなる傾向がある。略称の DO は、Dissolved Oxygen の略。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量をいい、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。 20℃の暗所において 5 日間で消費される酸素量を表す。 略称の BOD は、Biochemical Oxygen Demand の略。
化学的酸素要求量 (COD)	水中の有機物等を酸化するとき要する酸素の量をいい、湖沼や海域の閉鎖性水域における、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。 日本では、過マンガン酸カリウム (KMnO_4) で酸化による方法で測定する。(CODMn) 略称の COD は、Chemical Oxygen Demand の略。
浮遊物質 (SS)	水中に浮遊・懸濁している不溶性の物質 (粒径 2 mm 以下) の量。懸濁物質とも呼ばれ、水の濁りの原因となる。 浮遊物質が多いと、魚のエラに詰まって魚が死んだり、水中植物の光合成を阻害する原因ともなる。 略称の SS は、Suspended Solids の略。
大腸菌群数	ふん便による汚濁の可能性を示す指標。 大腸菌群の数が多いことは、消化器系統の病原菌や病原性ウイルスの存在の可能性を示唆する。 測定方法は、最確数 (MPN) による定量法。MPN は、検水を数段階に希釈して培養し、細菌の有無を調べ、確率論的に算出した菌数をいう。
ノルマルヘキサン抽出物質	通常「油分」といわれており、鉱物油及び植物油等の油分の量を表す指標として用いる。主として比較的揮発しにくい炭化水素、炭化水素誘導体グリース油状物質等からなる。
全窒素 (T-N)	水中に含まれるアンモニウム性窒素 ($\text{NH}_4\text{-N}$)、亜硝酸性窒素 ($\text{NO}_2\text{-N}$)、硝酸性窒素 ($\text{NO}_3\text{-N}$) といった無機性窒素と、有機性窒素といった窒素化合物全体の量を示す。 窒素は動植物の成長に必須の元素であるが、過剰に存在すると富栄養化となり、プランクトンが異常増殖するため赤潮等が発生する。
全りん (T-P)	水中に存在する加水分解性のりん化合物や有機体のりん化合物、懸濁状のりん化合物を分解してりん酸イオンとしたときの全量。 りん化合物は、工場排水や生活排水などに含まれ、窒素と同様に富栄養化の原因となる。

用語	内容
全亜鉛	平成 15 年 11 月に、水生生物の保全の観点から環境基準値が設定された。水道水質基準は、白濁という外観上の支障を防止する観点から 1mg/L 以下と定められている。 亜鉛は、自動車や建材構造物用亜鉛メッキ鋼板、電子部品、機械部品など多くの用途に使用されている。
健康項目	
カドミウム (Cd)	銀白色の軟らかい金属で、カドミウム製錬所、メッキ工場や電気機器工場などから排出される。 水質汚濁による「イタイタイ病」の原因物質はカドミウムであるといわれており、大量のカドミウムが長期にわたって体内に入ると慢性中毒となり、機能低下を伴う肺障害（肺気腫）、胃腸障害、腎臓障害を起こし、あるいは肝臓障害や血液変化（白血球、赤血球の減少）が起こることもある。
シアン (CN)	シアンは、メッキ工場、選鉱精錬所、鉄鋼熱処理工場、都市ガス製造工場などの排水中に含まれる。 体内に入ると呼吸困難となり、数秒で死ぬほどであり、致死量 0.06 グラムといわれている。
鉛 (Pb)	蒼白色の軟らかい金属で、金属鉛は鉛蓄電池の電極板、鉛管、放射線遮蔽材、活字、ハンダなどに利用され、また無機鉛化合物は顔料、塗料などにも用いられている。 他の重金属と同じく原形質毒で造血機能を営む骨髄神経を害し貧血、血液変化、神経障害、胃腸障害、身体の衰弱等を起こす。 かつてガソリンには、品質改善のため四エチル鉛 ($(C_2H_5)_4Pb$) が添加されていたが、大気汚染源であるため、日本など先進諸国では法的規制により有鉛ガソリンは使われなくなった。 また、鉛は、狩猟やクレー射撃に使われる散弾にも使われているため、クレー射撃場付近の土壤汚染や、野生鳥獣の鉛中毒死が問題とされている。
六価クロム (Cr^{6+})	銀白色の光沢のある耐食性、耐熱性、耐摩耗性に優れた金属で、ステンレス鋼の重要成分。六価クロムは、空気、メッキや顔料で広く用いられてきたが、毒性が強く、皮膚炎、クロム潰瘍、鼻中隔穿孔、感作性皮膚炎、肝臓障害、貧血、肺がん等の原因となる。 昭和 48 年 3 月、東京の地下鉄工事中に化学工場の跡地から六価クロム化合物を含む鉍さいが発見され、六価クロムによる土壤汚染問題が大きな社会問題となった。
砒素 (As)	金属光沢があり、硫ひ鉄鉍 ($FeAsS$) などとして産出する。半導体の原料や、木材の防腐、防蟻剤、触媒、脱硫剤、ガラス脱色剤などに利用されている。 砒素は毒性の強い重金属で、慢性中毒になると皮膚炎や色素沈着、神経炎、脳炎、肝硬変等の障害を起こすほか、発がん性もある。宮崎県の土呂久鉍山周辺や島根県の笹ヶ谷鉍山周辺で発生した環境汚染も公害問題として知られている。 また、昭和 30 年の森永ヒ素ミルク中毒事件では粉ミルクにヒ素が混入したことが原因で、多数の死者を出した。

用語	内容
総水銀 (T-Hg)	無機水銀と有機水銀の総称をいう。 水銀は、常温で唯一の液体金属で、温度計や水銀灯などで使われている。 無機水銀は、自然界において有機水銀に変わる可能性がある。 また、無機水銀は腎臓に蓄積し、腎障害を起こす。
アルキル水銀 (R-Hg)	有機水銀のうち、アルキル基の炭素に結合した水銀化合物の総称。 中毒症状としては、知覚・聴力・言語の障害、視野狭窄、手足のまひなどの中枢神経障害を起こし、死亡する場合もあり、メチル水銀は水俣病の原因物質である。主な発生源は化学工場、乾電池製造業などである。
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	化学的・物理的に極めて安定であり、熱安定性や電気絶縁性にも優れていることから、トランスやコンデンサー、熱媒体、ノーカーボン紙など広く用いられていた。 生体に対する毒性が高く、脂肪組織に蓄積しやすい。また皮膚障害、内臓障害、ホルモン異常を引き起こすことが分かっている。 昭和43年にカネミ油症事件が起き、現在では製造・輸入が原則禁止となっている。
ジクロロメタン (CH ₂ Cl ₂)	無色透明の芳香のある水より重い液体で、金属の脱脂洗浄剤、有機化合物の抽出、ウレタン発泡助剤、冷媒などに広く利用されている。 中枢神経への麻酔作用があるほか、肝機能障害も起こす。 環境中でも安定しているため、地下水汚染の原因物質となっている。
四塩化炭素 (CCl ₄)	無色透明の液体で、水より重い。大気中で安定しており、オゾン層破壊の原因物質のひとつ(1996年以降全廃)。引火性はなく、溶剤、消火剤、機械洗浄剤などに用いられている。
1,2-ジクロロエタン (CH ₂ Cl-CH ₂ Cl)	無色透明の油状の液体で、塩化ビニルなどの樹脂原料や溶剤、洗浄剤などに用いられている。
1,1-ジクロロエチレン (CH ₂ =CCl ₂)	無色から淡黄色の透明の重い液体で、芳香のある揮発性の物質である。 用途はほとんどが塩化ビニリデン樹脂の原料。
シス-1,2-ジクロロエチレン (CHCl=CHCl)	無色透明の液体で、芳香臭・刺激性を有する。 水に難溶性物質であり、溶剤、染料抽出液、有機合成原料などに用いられている。
1,1,1-トリクロロエタン (CCl ₃ -CH ₃)	無色透明の不燃性液体で揮発性、芳香臭がある。大気中で比較的安定であり、オゾン層破壊物質のひとつ(1996年以降全廃)。主な用途として金属類の洗浄、ドライクリーニング用溶剤など。
1,1,2-トリクロロエタン (CHCl ₂ -CH ₂ Cl)	無色の液体で揮発性の物質。 主な用途は、溶剤、粘着材、塗料など。

用語	内容
トリクロロエチレン ($\text{CCl}_2=\text{CHCl}$)	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壌に吸着するが、一般的な土壌吸着性は低く、地下に浸透しやすい。 主に、ゴムや油脂、樹脂などの溶剤、脱脂洗浄剤などに用いられている。 蒸気を吸入すると、軽病では、めまい、頭痛が起こる。また、肝臓や腎臓に障害を起こすこともある。
テトラクロロエチレン ($\text{CCl}_2=\text{CCl}_2$)	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壌に吸着するが、一般的な土壌吸着性は低い。 主にドライクリーニング溶剤、医薬品、香料、洗浄剤などに用いられている。 急性毒性としては、皮膚や粘膜への刺激や麻酔作用があり、慢性毒性としては、神経系や肝臓・腎臓への障害がある。
1,3-ジクロロプロペン ($\text{CHCl}=\text{CH}-\text{CH}_2\text{Cl}$)	水より重い淡黄色の液体で、揮発性の農薬。殺虫防除を目的とした土壌くん蒸剤である。
チウラム (TMTD)	白色結晶で、水に難溶、クロロホルムに可溶する物質。 殺菌剤としてゴルフ場などで使用されるほか、種子消毒剤として用いられている。農薬以外にゴムの加硫促進剤などの用途がある。 粘膜を刺激する性質があるので、取扱いには注意を要する。
シマジン (CAT)	白色結晶で、水、有機溶剤に難溶。自然環境中で比較的安定な物質である。 以前はゴルフ場で除草剤として使用されていた。現在、農薬取締法の水質汚濁性農薬の指定を受けている。
チオベンカルブ (ベンチオカーブ)	無色から淡黄色の液体で、土壌に吸着されやすい。稲、野菜、豆類等に使用される農薬で除草剤である。
ベンゼン (C_6H_6)	水より軽い無色の揮発性の液体であり、染料、溶剤、合成ゴム、合成皮革、合成顔料等の多様な製品の合成原料などに使用されている。 蒸気を吸入すると、貧血、白血球の減少、出血等の症状を起こす。
セレン (Se)	灰色の光沢のある固体。室温で安定。多くの金属、非金属元素とセレン化合物をつくる。主にガラス、窯業、半導体材料などに使用されている。 吸入すると、鼻腔・咽喉などが刺激され、肺・腎臓などに障害を起こす。また、皮膚に触れると激痛、皮膚炎を起こすこともある。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (NO_3-N 、 NO_2-N)	硝酸塩、亜硝酸塩の主要な供給源は有機性窒素で、土壌、水中の好気的な細菌によって分解されたものである。硝酸塩の主要な用途は無機窒素肥料で、他に食品の防腐剤などに用いられている。亜硝酸ナトリウムは食品添加物として、ハム、いくら、すじこなどの発色剤に使用されている。亜硝酸性窒素の高濃度摂取はメトヘモグロビン血症（生後6ヶ月未満の乳児）を起こす。
ふっ素 (F)	主な鉱石はホタル石(CaF)、永晶石(Na_2AlF_6)、フッ素リン灰石($\text{Ca}_{10}\text{F}_2(\text{PO}_4)_6$)である。フッ素化合物は、アルミニウム電解、タイル、煉瓦、ガラス繊維、半導体などの製造などに使用されている。フッ素の急性毒性としては、神経痛、甲状腺障害等があり、慢性毒性では斑状歯の発生がある。

用語	内容
ほう素 (B)	ほう素は黄色あるいは黒色の硬い固体である。自然界において単体としては存在せず、遊離のほう酸又は塩の形で広く分布している。ほう素は原子炉の中性子吸収剤、鉄合金などの硬度増加剤として、化合物(ほう砂)としてガラス、陶器、ほうろう等に用いられる。また、ほう酸は医薬として使用されている。ほう素による中毒症状は、一般に胃腸障害、皮膚紅疹、抑うつ症を伴う中枢神経刺激の症状である。
要監視項目	
フェニトロチオン (MEP)	広範な害虫に有効な有機リン系殺虫剤で、スミチオンの商品名で知られる。
イプロベンホス	淡黄色の液体で、稲のいもち病専用の有機リン系の殺菌剤として使用されている。
ニッケル	銀白色の金属で耐食性が高いためめっきに用いられ、ステンレス鋼や硬貨などの原料としても使用されている。 また、ニッケル・水素蓄電池やニッケル・カドミウム蓄電池等の二次電池の正極に使われている。 皮膚炎の原因となる。
エピクロロヒドリン (C ₃ H ₅ ClO)	無色の液体で、エポキシ樹脂、合成グリセリン、グリシジルメタクリレート、界面活性剤、イオン交換樹脂などの原料、繊維処理剤、溶剤、可塑剤、安定剤、殺虫殺菌剤、医薬品原料として使われている。 吸入すると、中枢神経障害(頭痛、めまい、嘔吐)をおこし、暴露から数時間後に激しい頭痛、胸痛、昏睡、死に至ることもある。
1,4-ジオキサン	無色透明の液体で、水にも油にも溶けやすいため、有機化合物を製造する際の反応溶剤のほか、合成皮革や塗料などの溶剤として使われている。 肝臓や腎臓への影響がある。
マンガン (Mn)	銀白色の金属で、鋼材の脱酸素剤・脱硫黄剤、マンガン電池の正極(二酸化マンガン)に使われている。 過剰に暴露されると、頭痛・関節痛・易刺激性・眠気などのマンガン中毒を起こす。
その他	
環境基準	環境基本法(1993)の第16条に基づく、環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。 水質環境基準では、人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)と、生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)が定められている。
要監視項目の指針値	要監視項目は、人の健康の保護に関連はあるものの、公共用水域における検出状況からみて、現時点では環境基準項目とはせず、引き続きデータの収集に努めるべきと判断されるもの。 指針値は、測定結果を評価するうえで定めているもので、長期間摂取に伴う健康影響を考慮して算定された値であり、一時的にある程度この値を超えるようなことがあっても直ちに健康上の問題に結びつくものではない。

資料 16 BOD環境基準達成率と適合割合の算定方法

1 環境基準達成率

県内で環境基準が設定されている 49 水域中、県内に環境基準点のない 5 水域を除いた 44 水域のうち、環境基準を達成している水域の割合を、環境基準達成率とした。

ある水域が環境基準を達成しているか否かの判定は、その水域に設けられた環境基準点で、BODの75%値*が環境基準値以下であるものを達成とした。一水域に環境基準点が複数ある場合は、すべての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。

※ BOD75%値：ある地点におけるBOD75%値とは、1年間に測定を行った a 個の日間平均値を水質の良い方から順に並べた時、 $0.75 \times a$ 番目（小数点以下切り上げ）にくる値。例えば毎月 1 日測定した場合、12 個の日間平均値を値の小さい順から並べた時、下から 9 番目の値が 75%値となる。

2 環境基準適合割合

ある地点において、測定を行った日数のうち、その日間平均値が環境基準に適合する日数の割合（%）を、環境基準適合割合とした。

例えば、毎月 1 日（年間 12 日）測定を行い、そのうち 6 つの日間平均値が環境基準に適合していた場合、環境基準適合割合は 50%となる。

環境基準適合割合が 75%以上の場合、その地点は環境基準に適合していることとなる。

例 1 ある基準点（A類型：BOD環境基準 2mg/L 以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
B O D 日間平均値 (mg/L)	2.1	1.1	1.8	1.6	1.0	1.2	1.7	1.9	2.3	2.8	3.2	2.5

BOD年度平均値 1.9mg/L

BOD75%値 2.3mg/L → 環境基準非達成

環境基準適合割合 適合数 7 / 測定月数 12 = 58%

例 2 ある基準点（C類型：BOD環境基準 5mg/L 以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
B O D 日間平均値 (mg/L)		3.4		2.8		3.0		4.7		12		5.0

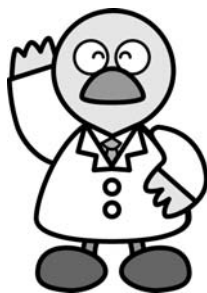
BOD年度平均値 5.2mg/L

BOD75%値 5.0mg/L → 環境基準達成

環境基準適合割合 適合数 5 / 測定月数 6 = 83%

平成20年度公共用水域及び地下水の水質測定結果
(総括編)

発行 埼玉県環境部水環境課
所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
電話 048-824-2111 (内線) 3088
印刷所 株式会社 信陽堂



埼玉県のマスコット「コバトン」